

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
1	<p>Facebookの流山市の未来を考える会の投稿で知りました。私は流山市に転入して約半年になります。転入者として残念な気持ちになる一方で、指定ゴミ袋化には反対です。本施策の経緯を拝見すると、長年流山市に在住されている方より転入者によるゴミ出しマナーの悪化が推察されました。については、転入者向けのゴミ出し方法の通知方法の見直しやマナー徹底の呼び掛けを改善すべきと考えます。私は戸建購入後に転入時に役所からのゴミ出し方法の説明は受けずチラシを受けとるだけでしたが、幸いにも近隣住民や自治体の方から仕来たりを伝授して頂きました。ただし、新設のマンションや分譲住宅街ではどうでしょうか。手探りで悪意のないゴミ出しによる間違いや妥協も多くあると想像されます。また、流山市に長年住まわられている方に対して、転入者による迷惑をかけてしまう事や本来は喜ぶべき人口増加のデメリットを与えてしまう事に大変悲しく感じます。については、市政や新規自治体でのマナー啓蒙活動による課題解決の模索、または転入者によるタスクフォース立ち上げなどの検討をお願いしたく存じます。最後に、指定ゴミ袋化がやむなしと判断された場合でも、パブコメによって市民の意見収集をして頂いたことに感謝を申し上げたいと思います。転入時の妻との会話を思い出しました。ゴミ出しの方法が分かりにくい点があります。https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002401/1002416/1002418.html上記リンクの分類では、カン・ビンに関する記述が無いので正しいゴミ出しルールや確認方法が不明瞭です。ゴミ出しマナーの違反事例の細分化と原因分析によって指定ゴミ袋化が正しいか検討をお願い致します。</p>	<p>ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>ごみ出しマナー違反の事例とその原因を分析して指定ごみ袋の導入によって解決が図れる内容か検討するべきではないか。</p>	<p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>ルール違反の事例について定量的な記録と調査はありませんが、日々様々なルール違反のご相談をお受けしておりますと、故意と思われるものがある一方で、知らなかったがゆえに起きたルール違反も見受けられます。指定ごみ袋の導入と併せて、ルールの周知徹底も引き続き行い、より解決に向かうよう努めます。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
2	<p>指定ごみ袋導入に反対します。理由は、袋は買物で安く入手できこの空袋にごみを入れてあります。5円です。このビニール袋をわざわざ買う必要はありません。指定ごみ袋は高い。市が支給するのですか。</p>	<p>袋は買物等で入手できるので指定ごみ袋を買う必要はない。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>指定ごみ袋は市からの支給や補助があるのか。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、現在ごみ袋として使うことのできる袋は、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、支給は考えておりません。できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
3	<p>市のごみ回収に専用ゴミ袋が検討中と何かで読みました。他市も行っていて一見エコに貢献するようですが、他市が採用している専用ゴミ袋と現在スーパーなどで使われている袋との材質の差はなく、専用袋採用になった場合各家庭の経済的な負担が増えるだけで、プラスチック製品削減にはならない。家庭内にプラスチック製専用ごみ袋というプラ製品が増えるだけです。</p>	<p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p>	<p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
4	<p>指定ごみ袋導入に反対します。 「利用する総エネルギー量を削減する」というのがいわゆるエコ活動の大前提と考えます。もし指定ごみ袋を導入するとすると、そのごみ袋は中国や東南アジアで生産したものをタンカーで日本まで輸入することになるはずで、捨てるゴミ袋をわざわざ海外から日本まで輸送するために、貴重な重油を消費することはエコとは言えないのではないのでしょうか。 また一般的に、分別した廃プラスチックは大半が「資源」という名目で中国や東南アジア諸国へ輸出されますが、昨今、中国などで廃プラスチックを受け入れなくなるという動きが出てきています。今後、東南アジア諸国でも同じ流れになっていく事も予想できます。流山市では、指定ゴミ袋の導入に力を入れるよりも、市内で出たゴミはすべて市内で処理できる体制を整える方へ舵を切るべきだと思います。 例えばプラごみはすべて可燃ごみとして収集し(一般家庭から出るプラごみでリサイクルを行なえる品質のものは少ないです)、クリーンセンターでゴミ発電を行ない、発電した電気を市庁舎などで利用するといった体制ができれば、廃棄するゴミからエネルギーを回収できますし、行政としてはごみの分別回収にかかる工数を減らせ、市民としてもごみ分別にかかる手間を減らす事ができます。 日々の生活が多忙を極め、ごみの分別に時間を割けない家庭も多くあると思います。もしごみ分別が今よりも分かりやすいものになれば、結果的にごみ捨てマナーの向上を期待できるのではないのでしょうか。</p>	<p>中国や東南アジアで生産したものを輸入する際にかかるエネルギーコストが無駄となるためやめたほうがよい。</p> <p>市内で出たごみはすべて市内で処理できる体制を整える方へ舵を切るべき。例えば、プラスチックはすべて燃やすごみとして収集し、クリーンセンターでゴミ発電を行い、発電した電気を市庁舎などで利用するといった体制ができれば、ごみからエネルギーを回収でき、行政としては分別に係る工数を減らせ、市民としても分別に係る手間を減らすことができる。</p>	<p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。 また、指定ごみ袋が現在一般に生産されているごみ袋と比較して輸送にかかるエネルギーコストの面で差異は生じないと考えます。</p> <p>流山市の方針として、ごみの減量を推進しています。現在、「容器包装プラスチック類」として分別していただいたごみは、処理施設を経て様々なリサイクルに活用されています。 持続可能な社会を実現するためにも、分別をお願いしています。</p>	無	
5	<p>指定ごみ袋導入の理由も内容も市民に知らされていません。ホームセンターでは45L袋100枚428円、30L袋348円で売っています。それより安いのでしょうか。本来ごみを減らすべきなのにわざわざごみを新たに作りそれを買うのは納得いきません。私達はきちんと税金を払っています。</p>	<p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p>	<p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。</p>	無	
6	<p>ごみの回収にはご尽力有難うございます 常に綺麗に回収戴き感謝しています 環境問題から レジ袋廃止(有料化)等の世間情勢から早期導入に賛成いたします ごみの回収は 現状 燃えない物 生ごみ 剪定ごみ ペットボトルなどほとんど全てポリ袋に入れて回収をして戴いております レジ袋廃止後は個人で購入して使用していると思います 環境問題から考えれば レジ袋が廃止になりましたが 個人で購入して対応しては逆行しているのでは？ 回収日の前日に出したり 家庭ごみ以外を出したりをするマナー防止するためにも指定ゴミ袋導入は早期に流山市として必要と考えます ペットボトルや剪定ごみなどは各自で通袋 通函等繰り返し使用できるものが有れば(指定函等を)各自用意するなどすればよいと考えます 指定ゴミ袋 通函等は利用者の氏名を記入する事で家庭ごみ 事業ごみの区別もつき ごみの減量化や 前日に出す等の迷惑行為も減少すると考えます 少しずつマナーアップさせて住みやすい流山市作りに市民参加できればと 思います 一市民の意見ですが 回収業者さんや財政検討されてお願いできればと思います</p>	<p>回収日の前日に出したり 家庭ごみ以外を出したりするマナー違反防止のためにも指定ごみ袋の導入や氏名の記入が必要。</p> <p>生ごみやペットボトル、剪定ごみには、繰り返し使えるポリバケツや網袋、通い箱等を使用するとよいのではないかと。</p>	<p>肯定的な意見として受け止めさせていただきます。今後の制度導入に際して参考とさせていただきます。</p> <p>ポリバケツなど、繰り返し使える製品を使うことで確かにごみ減量につながりますが、そういった物の管理が難しいため、現実的に導入は難しいと考えます。</p>	無	
7	<p>指定ゴミ袋導入について、もう一度考え直していただきたい。理由は3点ある。</p> <p>①緊急に取り組むべき問題なのか 消費税増税、スーパー等の袋有料化、コロナウイルスの影響などが重なり、家計に負担が重くのしかかっている。 スーパー等では45Lのゴミ袋が50枚、約250円で売っている。同じくらいの価格で指定ゴミ袋を販売するなら問題ないが、近隣の市の指定ゴミ袋と同じような価格で販売する場合は大変負担になる。価格については自由競争と記載されているが流山市としての目安を出していただきたい。</p> <p>②ゴミを出す回数が減り、悪臭等の原因になり衛生面も良くない。 ゴミ袋の価格が上がることで、袋がいっぱいになるまでゴミを捨てない人が増える。長い期間ゴミを放置することになり、悪臭が発生し衛生面上も良くない。</p> <p>③ペットボトルゴミは収集用あみ袋等繰り返し使用できるものを導入するべきである 現在ペットボトルは各家庭ごとにゴミ袋に入れて捨てている。しかしこれではプラスチックゴミの削減には繋がらない。 指定ゴミ袋よりも先に、繰り返し使える収集用あみ袋等を導入して、ゴミの減量や適切な分類を推進していくべきではないかと考える。</p>	<p>①新型コロナウイルスの影響、消費税増税、レジ袋有料化などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>指定ごみ袋の見込み価格を示してほしい。</p> <p>②指定ごみ袋の価格が高いと、ごみを袋いっぱいのため込む人が増え、衛生上良くない。</p> <p>③ペットボトルは、繰り返し使える網袋等を使用するとよいのではないかと。</p>	<p>①ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>パブリックコメントの資料においてご提示したとおり、今回の導入方式は仕様を市が決定し、作製および販売については事業者に委ねることで自由競争市場を形成することで価格を適正化するものとなっております。現時点で実売価格について具体的な数値を示すことはできかねますが、近隣市について申し上げますと柏市と松戸市は今回導入しようとしている手法と同様の手法を用いておりますので、実売価格は前述の2市のそれと近似するものと見込んでおります。</p> <p>②指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>③網袋等、繰り返し使える製品を使うことで確かにごみ減量につながりますが、そういった物の管理が難しいため、現実的に導入は難しいと考えます。</p>	無	
8	<p>ゴミ袋の有料化は、市民の生活に負担をかけることになり、反対です。今、コロナの影響で市民の生活を苦しめている時に、ゴミ袋を有料化にすることは、二重に私たちの生活を苦しめることとなります。ゴミ袋有料化反対！！</p>	<p>指定ごみ袋を購入しなければいけないのは、「有料化」である。</p>	<p>今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。</p>	無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
8		新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無	
9	「有料化」ごみ袋と言う方針は改めるべき 年金生活者、厳しい状況下 今までと同じようにすべきである	指定ごみ袋を購入しなければいけないのは、「有料化」である。 年金生活者など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無	
10	他市の住民が流山市にゴミを出すから…と1つの例としてあるが、現実なのでしょうか？流山市は自由な袋を使用できるので、大きな理由にはならないのでは…。今コロナで生活が不安定な家庭もたくさんあると思う。そんな中で経済面でも負担になる家庭もたくさんあると思う。又、今まで毎回出していた家庭も指定袋になると、袋がいっぱいになってから…と出す回数も減り、不衛生になり伝染病の原因になりかねないかも…。 高齢者で病気があるので紙おむつを使用してごみの量がすごく多くごみ袋の使用が多くなり負担が大きくなるのではとの心配の声を聞きました。 他市が指定袋を使用しているから流山市も…と考えているなら流山市だからこそ、自由にして欲しい。もし自然をこわすから…と云うのなら流山市は緑の自然が多かったのに、それをこわして「子育てするなら流山…」と云ったのはだれでしょう。以前は緑がたくさんある事にあこがれて住民になった人が多いと思います。	ごみ出しマナー違反の事例とその原因を分析して指定ごみ袋の導入によって解決が図れる内容か検討するべきではないか。 新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。 介護や育児でおむつを使用する家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。 指定ごみ袋の価格が高いと、ごみを袋いっぱいのため込む人が増え、衛生上良くない。	ルール違反の事例について定量的な記録と調査はありませんが、日々様々なルール違反のご相談をお受けしておりますと、故意と思われるものがある一方で、知らなかったがゆえに起きたルール違反も見受けられます。指定ごみ袋の導入と併せて、ルールの周知徹底も引き続き行い、より解決に向かうよう努めます。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無 無 無	
11	レジ袋が有料になり、コロナで収入が減った人も多く消費税による不景気から脱けられていません、このタイミングで、知らない人がほとんどなのに強行はまずいです人に話すとみんな反対です！	新型コロナウイルスの影響、消費税増税などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。 導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無 無	
12	私は指定ごみ袋制度導入に反対です。(理由) ①新制度導入については多くの市民が知りません。制度を変更する際には前広な情報提供が必要と思いますが、今回のやり方はそうなってはいないため、導入後市民が混乱するでしょう。 ②導入の目的がごみ出しのマナーを守らないことへの対策とされていますが、未回収ゴミは1集積所あたり年間18件ということで比率はかなり低く、制度を変更する根拠が弱いと思います。マナーを守らない人は一定程度いて、その対策には私たちが苦勞していますが、これはごみ袋を指定しても減少しないと思います。近隣自治体では既に導入しているようですが、その実態はどういうものでしょうか。 ③指定ごみ袋の価格が示されていますが、現状使用しているごみ袋に比べ割高になっています。オムツ使用家庭や庭木の手入れで木の葉を大量に処理する家庭では負担も大きいと思います。もし新制度を導入した場合何か補助はあるのでしょうか。 ④新制度を導入した場合、導入直後は従来のごみ袋やスーパーのレジ袋を使用する家庭も多くあるかと思いますが、その場合指定ごみ袋以外は回収しないのでしょうか。そうすると私たちの負担はかなり大きくなります。	①導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 ②近隣自治体や他市町村では指定袋導入によって違反ごみ減少やごみ減量などの効果はあったのか。近隣自治体の情報を比較材料として示してほしい。 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。	①パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 ②今後市民の皆様へ情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無 無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
12		<p>③レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>介護や育児でおむつを使用する家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。 庭の手入れで枝や草、落ち葉が大量に出る家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。</p> <p>指定ごみ袋は市からの支給や補助があるのか。</p> <p>④指定ごみ袋以外の袋で出されたごみが収集されないと、ごみ集積所を管理している自治会等の負担が増える。</p>	<p>③指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 また、枝については、これまでどおり、紐で束ねて出すことも可能とします。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、支給や補助は考えておりません。できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>④指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p>	無 無 無 無	
13	回収ルールが守られないとかゴミ排出の意識向上とかは、公報紙面を通じてとか、自治会を通じてとか市民の声を広く聞く努力をまず何回も実行すべきと考えますがいかがか？尚、地球規模での環境汚染でプラスチックビニール等を減らそうといっている時世に指定ゴミ袋とは、ビニール袋でしょ？おかしくありませんか？	<p>ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。</p> <p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。</p>	<p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。 転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。</p>	無 無 無	
14	袋を変えれば違反ごみの抑止になると考える根拠は何か、説明してほしい。今回の「指定ごみ袋導入」について最大の問題は、市民に対する説明不十分という点だと思う。パブリックコメント実施に当たっては「政策の案をわかりやすく市民等に公表し、より多くの意見等を得るよう努めなければなりません」(市民参加条例第11条4項)とある。市広報にも掲載していない。同条例にも反したやり方であり、到底納得できない。この計画の撤回を求める。	<p>指定袋導入によって違反ごみ減少やごみ減量などの効果はあるのか。</p> <p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p>	無 無	
15	市民の納得と合意を得ることがもっとも重要です。今回、説明が全くありません。こんなやり方では「違法ごみ」が増えると思います。指定ごみ袋を購入しなければならない。これは「有料化」です。パブリックコメントの期間が短すぎます。延長すべきです。30日間としなければならないと定めた条例はありません。	<p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。パブリックコメントの期間も短い。</p> <p>指定ごみ袋を購入しなければいけないのは、「有料化」である。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に期間を設定し、広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。皆様から多くのご意見を頂戴できましたので、期間は適正であったと認識しております。今後の周知も、説明会の開催など様々な手段によりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。</p>	無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
16	ゴミは減量化するよう努力しています。指定ゴミ袋導入はむしろゴミ袋を購入してゴミをふやすことになるのではないのでしょうか。ゴミの分別について、ラップ(食品)のすて方があいまい。もっと明確にしてほしい。	ゴミを出すための袋を作ること自体、プラスチックゴミを増やすことにしかならない。	ゴミになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ゴミを出すために購入されているゴミ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはゴミ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。	無	
17	ゴミ袋の有料化に反対です。なぜ今有料化するのでしょうか？価格も高いと思います。	有料化には反対である。 レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。	今回の指定ごみ袋の導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。 指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無 無	
18	妻の介護の為、オムツ(紙)を利用しています。尿とりパットなども使用しているため、いつもゴミ袋は2枚(45リットル使用)必要です。これを有料にするとは！！絶対反対です。	介護や育児でおむつを使用する家庭では燃やすゴミが多くなるので、負担が大きい。 有料化には反対である。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 今回の指定ごみ袋の導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。	無 無	
19	市ごみ袋の導入 ゴミの減量化を目的とし、ごみ集積所への違法な投げ込みなどを防止するため、有料ごみ袋を導入することはごみ対策の最終手段だと思います。ごみ袋の値段をいくりに設定するかによるのではないのでしょうか。私は45ℓのごみ袋50枚税抜き198円で買っています。しかも取っ手付きです。市指定のごみ袋がこの金額より高かったら導入に反対です。廃棄物対策は最終的には市民の意識の啓蒙だと思います。もともとエコな生活をして廃棄物を減らす、社会的ルールは守るなど意識の普及啓蒙にこれからも努めていくべきです。コロナ不安で生活が大変な時に、事業者がレジ袋有用化を実施した時点を狙っての今回の導入は納得できません。	ごみ集積所への違反ゴミの抑止に当たり、有料ごみ袋を導入することは最終手段ではないか。 レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 新型コロナウイルスの影響、レジ袋有料化などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	ごみ分別ルールの周知やルール違反の方への注意喚起と並行して行うことで、より違反ゴミの抑止につながると考えます。 指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。 「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無 無	
20	各ごみ袋が指定され当然有料になると考えられますが、 ①新型コロナ禍で、経済的に大変な方がたくさんいらっしゃいます(特に飲食店等)。 ②生協や配達の食材を使っていますが、リサイクルできない袋が多くあり、これを各ごみ袋に利用しています。日用雑貨品の袋も利用できます。 ③ごみ袋が指定されますと①、②の袋がすべて「ごみ」となり、ゴミの量が膨大になります。	①新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。 ②③買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。	①ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 ②③ゴミになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ゴミを出すために購入されているゴミ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはゴミ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無 無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
21	<p>・市民に指定ごみ袋購入という新たな負担を負わせるにもかかわらず、市民に詳細を知らせず「導入ありき」で進める姿勢は大いに問題だと思います。パブリックコメントの期間もあまりに短い。</p> <p>・指定ごみ袋を導入する理由も納得できるものではありません。99%の市民がルールを守ってゴミを捨てているにもかかわらず、「分別をわかりやすくする」ための指定ごみ袋導入には反対です。</p> <p>・指定ごみ袋の料金は確定していないというものの、指定ごみ袋には「流山市」と印刷することで市販品より割高になります。コロナ禍で市民の生活が大変ななか、生活保護利用世帯や児童扶養手当受給世帯、障害者世帯等の非課税世帯等にとっては、さらに負担感が増します。市民への負担増には反対します。</p>	<p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないか。</p> <p>大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>生活保護利用世帯、児童扶養手当受給世帯、障害者世帯などや、新型コロナウイルスの影響、消費税増税、レジ袋有料化などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。</p> <p>1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。</p> <p>分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
22	<p>「ごみの減量化や適切な分別の推進によるさらなる資源化などの観点から指定袋の導入を検討…」とありましたが、どこも適切に分別が行われ、最近では、ゴミBOX(ネット)の普及により整然と出されているところが多いです。若干の不見合いの出し方があったとしても「ゴミ袋の有料化」は承諾できません。コロナ禍で仕事がなくなったり、減っている昨今です。少しでも家計をやりくりしようとしている中、より負担が重くなります。もし本気で減量や分別を考えるなら野田市のように無料でごみ袋を配布すべきだと思います。袋の価格が一般の有料化になったレジ袋より高いのではありませんか？ゆくゆくは「ゴミの有料化」につなげるのではありませんか？安易な有料化はしないで下さい。</p>	<p>指定ごみ袋を購入しなければいけないのは、「有料化」である。</p> <p>ゆくゆくは、ごみ処理の有料化につなげるのではないか。</p> <p>新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>指定ごみ袋は市からの支給や補助があるべき。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p>	<p>今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではなく、また、有料化を念頭に置いたものでもありません。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
23	<p>指定ごみ袋制度導入について自治会単位等での説明会が欲しい。市民の理解と納得のないまま導入することには反対です。</p>	<p>内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。</p>	<p>今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p>	<p>無</p>	
24	<p>指定ごみ袋は反対します。</p> <p>①ルール違反はごみ袋指定と関係がありません。</p> <p>②私は低収入で紙おむつを買うのも大変です。ごみ袋有料化に反対です。</p> <p>③コンビニ等の袋は災しても有毒ガスが少ないです。1枚2円から～3円です。</p> <p>④市民に負担を強いることはやめて下さい。</p>	<p>①ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p>	<p>①指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p>	<p>無</p>	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
24		②④経済的な負担が更に増える。 ③レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。	②④ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 ③指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無 無	
25	指定ごみ袋には反対です。「広報」での説明があまりにも杜撰で、自治会への説明もなく、一方的に過ぎる。ごみ袋料金も高く、コロナ禍で収入減に追い打ちをかけて市民の生活が圧迫される。あまりにも多くの問題があるのに導入ありきの政策になっている。何も知らない市民も多く、ルール無視は一握りの他市民の可能性が高い。(きちんとした調査が必要と考える)	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。 新型コロナウイルスの影響、消費税増税などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただける今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無 無	
26	マナーや分別を守りごみを出している住民の方がほとんどなのに、それを理由にゴミ袋を有料化するのには不当だと思う。平等ではない。ゴミ袋が指定なしというのが流山としてもいい所だと思っていた。	分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないか。	ごみ集積所は地元の皆様との協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。	無	
27	市民の理解と納得のないまま、指定ゴミ袋導入には反対です。財政的には流山市は苦しくないはずですが、パブリックコメントの期間が9/30までなのも、納得できない。市民はほとんど何も知らされていません。	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 流山市の財政は苦しくないはずである。 パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないか。	今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。 パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。	無 無 無	
28	・初耳、説明責任を果たしてほしいです。 ・たくさん税金払っています。ゴミはライフライン！です。市は、生活の基礎のごみ処理費用ぐらい、負担してほしいです、今まで通りに。 ・有料化は家計にとっても痛手です。年金で暮らす、ものにとっては特に。 ・大きなことが議会で話されないのはおかしいです。決定も(原文のまま)	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 ごみの収集・運搬・処理は、税金で行うべき。 年金生活者など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無 無	
29	ゴミ問題が特に考えられない中、市としての導入の理由もなく、いきなり指定ごみ袋といわれても、同意できません。きちんと自治会を通した説明をし、市民の多くが納得した時に導入してください。	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
30	<p>市民への新たな負担を強いる問題について、行政は市民の意見をよく聞くべきです。ゴミ袋有料化について、多くの市民は知らないままです。「パブリックコメント」などの方法ではなく、行政が町内会に出かけて意見を聞くなど、市民の意見をよく聞く機会をまずつくるべきです。用紙を置いてある場所があることを知らない人も多いと思います。また、文を書くのが苦手という人もいます。</p> <p>ゴミ袋の負担はおかれている環境によって決して小さいものではありません。赤ちゃんのいる家庭や高齢者で紙おむつを使用している家庭では、毎週2回それだけで袋1つがその度に必要なこととなります。家族の多い家庭では、燃えるゴミと燃えないゴミの大袋がその度にひとつずつ必要です。お年寄りの一人暮らしでも毎回袋2つが必要です。その負担は年に換算すると5千円から1万円を超す金額となります。</p> <p>コロナ問題で職を失ったり、働く時間が少なくなったりしている人が少なからずいる中で、すべての人に負担がかかっていくゴミ袋の有料化はやるべきではないと思います。</p>	<p>指定ごみ袋を購入しなければいけないのは、「有料化」である。</p> <p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。</p> <p>介護や育児でおむつを使用する家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。</p> <p>新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p>	<p>今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
31	<p>「適切な分別の推進」を目的とする指定ゴミ袋の導入には納得がいきません。なぜなら、私の自治会では分別もゴミ出しもきちんと行っていますし、ごみの量と内容に応じて家にある大中小さまざまなポリ袋を有効に使用していますので、ゴミ袋を指定されると、今ある袋が使えなくなるだけでなく、袋代がかかるのは二重に困ります。また、導入の理由に「他市のゴミ袋が混じっているから」という弁があったかと思いますが、我が家には40年位前に都の職員に配られた都の袋があり、落ち葉など大量になる時に使っています。認められないということになるとただのムダになってしまいますので、お金のかかる袋の導入に反対です。</p>	<p>大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>溜めてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p>	<p>分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。なお、他自治体の指定ごみ袋は、流山市では収集の対象外となっております。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
32	<p>指定ごみ袋を購入し、それにまとめて入れるのは市民の負担増に比べて効果は疑問です。ゴミにするためのゴミ袋は無駄です。</p> <p>どうしても、という事なら、レジ袋有料化で不便しているの、市内の店で1枚から、レジ袋としても使える指定ゴミ袋を店のレジで買えるようにしてください。デザインをオシャレにして、ゴミ以外の用途でも使えて、最終的に市のゴミとして出すためにも使用できるようにしてください。ゴミ置き場におしゃれなゴミ袋があると気分もよく、ゴミに対する意識も変わるかもしれません。子供もわかりやすいような絵や色分けがいいと思います。</p>	<p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。買い溜めてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p> <p>ごみ袋以外の用途で使用できるデザインの指定ごみ袋とし、市内の店で1枚から買えるようにする。</p>	<p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。</p> <p>また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p> <p>導入時点では予定していませんが、今後、他市における小売店等の実施状況を研究します。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
33	<p>指定ごみ袋は、ごみの過剰包装につながるの、現状のままがいい。スーパーの袋が有料になり、ゴミ袋まで購入しなくてはならないのは市民の負担になる。ごみ減量、分別は市民への啓発や丁寧な指導等を工夫して市が行ってください。</p>	<p>ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>レジ袋有料化などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p>	<p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
34	私達市民は、これまでゴミのルールを守っています。いちぶの人がルールを守っていないのがざんねんです。この一部のみなさんわかってもらうためにイラスト入りのかんばん及び外国人も多いため英語や中国語などルールの説明書をするなど工夫を必要です。 なぜコロナ禍の中わざわざゴミ袋を有料化に踏み切るのがわかりません今年に入りサラリーマンパート派遣社員みなさん収入がダウンしています。それにも関わらずゴミ袋有料化に反対します。私達市民の気持ちをわかってください。	ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無	
35	流山市内の指定ゴミ袋導入について反対です。 稲葉陸太さんの答申書を拝読させていただきました 一般廃棄物(ごみ)の排出に係る指定袋の導入の考え方(案) 1. 指定袋導入の目的①ごみ排出に係る意識の向上指定袋を使用することで、ごみの分別や原料を意識する。無駄なものは買わない、捨てるものを減らそう、再利用しようとする考えにつながる。 →流山市民で現在ゴミ袋として利用しているレジ袋は、国の指針で有料化されています。大半の方はエコバックを利用していますので、ゴミ袋は購入している方がすでに多数です。その時点でごみ減量などの意識を持たれている市民はとっくにやっていることです。同じポリエチレン製の袋であれば、安いものを使いたいです。指定の袋ではどうしても市販の袋より値があがります。 ②違反ごみの抑止既定の袋で排出されることで集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなど集積所利用者以外によるゴミの排出が減る。 →逆です。決められた場所に捨てない人は、指定ゴミ袋じゃないから捨てないことはなく、気にせずに従来通りにしてます。指定のゴミ袋ではないので、引き取りもされずにずっと残ったままになり、結果集積所が荒れ、荒れれば荒れるほど、無秩序な方が捨てやすくなります。 ③統一規格による収集並びに破袋の効率上昇ごみ袋を規格化する(大きさ、素材などを定型にする)ことで、集積所でごみを確認、収集しやすくなる。また、それにより、作業員の怪我や事故の防止につながる。容器包装プラスチック類は、クリーンセンター内で破袋し、資源化できるものを手選別している。袋を規格化することで破袋率が上がる。 →サイズのみ指定にすればいいのではないのでしょうか？サイズが違うから、指定のゴミ袋を購入させるのはお金の無駄です。 ④レジ袋有料化に伴うレジ袋利用抑制国の施策で令和2年7月1日からレジ袋の有料化が導入される。収集頻度、量の多いごみの種別で、指定袋を導入しレジ袋での排出を不可とすることで、普段からレジ袋を入手しないよう意識する効果が期待できる。 →レジ袋が有料になり、大半の方がエコバックを利用しています。すでにもうレジ袋を入手しない状況になっています。また、指定のゴミ袋にしても結局しばらくはポリエチレン製の袋を使用すること。指定のポチエチレンと市販のポリエチレン袋は違いがあるのでしょうか？わざわざ専用に用意する分、値があがるだけです。 以上の理由で、指定ゴミ袋の導入は反対します。	①レジ袋は有料化されており、既に安易に入手しない状況になっている。 ②ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 ③サイズのみ指定すれば事足りるのではないか。 ④レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。	①指定ごみ袋を導入することにより、レジ袋をごみ袋として使用する機会が減ることから、安易にレジ袋を入手しないという意識がより高まると考えています。 ②逆だとは考えません。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 ③今回導入には破袋・収集効率以外の目的も含んでおり、違反ゴミの抑止などは同一の袋であることが必要なものになりますので、今回指定袋の導入を考えましたものです。 ④指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無 無 無 無	
36	反対です マイバックだけでは足りないときはスーパーの袋を一枚5円で買っています。 その袋は生ごみを出すのに使っています。 導入されればそれを使わず捨てることになりごみ減量にはつながりません。	買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。	現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無	
37	「分別されていないごみや、紙袋・・・」の指摘は指定ごみ袋の問題ではなく、分別ルールのわかりにくさ、指導不足が問題であり、袋を変えても改善されない。 「指定袋の仕様を定めて・・・」は特定の事業者固定されることになり、自由競争が阻害され単価の固定、役所と業者の癒着の元となる。販売先の事業者任せだけではとても対応できない。	ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 仕様を定めて製造可能な業者を限定している。これは事業者との癒着ではないのか。	「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 指定ごみ袋として市民の皆様にご提供する以上、市民の皆様がごみ袋として利用するにあたり役割を果たせない袋であってはならないため、市が仕様を定めて適合するか審査し、適合したものを認定することとしております。市が公開した仕様に適合する袋を製造していただければ、排除はしません。	無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
38	指定ごみ袋の対象は「燃やすごみ」と「容器包装プラスチック類」とあり、「燃やすごみ」には、除草作業をした際の「草」や、樹木剪定で発生した「葉」も含まれると思います。この「草」「葉」は通常の燃やすごみとは異なり、大量になることが想定されるため、指定ごみ袋ではなく「中身の見える袋」で対応していただきたい。通常の燃やすごみと同時に収集することが難しいのであれば、収集日を以前のように、別曜日に収集するよう設定していただきたい。	枝や草、落ち葉は大量になることが想定されるため、指定ごみ袋ではなく、中身の見える袋にしてほしい。通常の燃やすごみと同時に収集することが難しいのであれば、別曜日に収集してほしい。	枝については、これまでどおり、紐で束ねて出すことも可能とします。指定袋以外の袋での排出については「違反ごみの抑止」を目的としているため他の袋との併用は考えておりません。また、収集曜日を別に設けることは、現時点で考えておりません。	無	
39	指定ゴミ袋反対 焼いてしまう袋です。家にあるスーパーの袋で充分。しっかり分別してごみを出している人がほとんど。一握りのマナーを守らない人がいたとしても、市民全員からゴミ袋代を払わせるのはおかしい。指定ゴミ袋にしたら、マナーを守るという保証はどこにありますか。	溜めてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないか。	現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。	無 無 無	
40	説明なく、30日の規定もなく、袋の質の政策も全くなくなってしまうこれでは話しにならない。より多くの意見を得ることが一番ではないか？	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないか。	パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。	無	
41	私が住む、北団地は以前、現在のガス化溶融炉の大型ゴミ処理場建設に、現井崎市長と若葉台自治会と一緒に、反対運動を7年のさい月を駆け闘って来た経過があります。その名残りが現在もあり、自治会内では全く問題がありません。今回の指定ごみ袋制度導入計画について、次の点から反対します。 ①袋を指定すれば違法投棄は減りますか？ ①パブコメ実施期間が短かすぎる。意見提出の期間を延長すべきです。 ①9/21付の市広報のように、もっと積極的に市の姿勢を示し、これでもか、これでもかという位正しいごみの出し方に力を入れるべき。 ①パブコメだけで終ることはできない。もっと広く市民に公表し、市としての説明がほしいし、知らせしてほしい。 ①自治会単位での「説明会」を開くべき。真面目にゴミの事に向き合っている市民にとっては不快なことで反対です。 ①指定ゴミ袋の料金が高すぎる。 ①市として今やることは、コロナの終息に向けて今以上に取り組むべきです。 ①都内の新宿区では、赤ちゃんから老人まで全区民に無料でインフルエンザワクチンが接種できるそうです。流山も今やることはコロナをおさえるために、全市民に安価(無料)のワクチンを用意すべきです。	ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないか。 ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。	指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。 「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。	無 無 無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
41		<p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>今やることは、コロナの終息に向けて今以上に取り組むこと。全市民に安価(無料)のワクチンを用意すべき。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>新型コロナウイルス対応については、今後も市全体で対応を検討してまいります。</p>	無 無 無	
42	<p>・広報に記された内容では指定ゴミ袋導入の理由がわからない。</p> <p>・広報のあの記事だけでは多くの市民の市からのゴミ袋提案があったことさえ周知できない、もっとわかりやすく知らせてほしい。</p> <p>・プラスチック減量のためなら袋の質も大事、その件もはっきりさせるべき。今回の提案に反対です。</p>	<p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>プラスチック減量のため指定ごみ袋の質を検討すべき。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>環境に配慮したバイオマス由来の素材の袋につきましては、価格の面において現時点では市民の皆様にご納得いただけないものとなるのが予測できましたので、今回の仕様には含めておりません。技術の向上や情勢の変化などを注視しつつ、将来的に導入について検討してまいります。</p>	無 無	
43	<p>ゴミの減量化は指定ゴミ袋にしても解決にはなりません。市民の声をきいて考えなおして下さい。</p>	<p>指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。</p>	<p>指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p>	無	
44	<p>違反ごみは回収されずゴミ置場に残っています。ゴミ袋に関係なく、分別してしまった結果です。指定ゴミ袋導入する理由にはなりません。必要のないものを導入することは、コロナ禍の時に住民に負担をかけるだけだと思います。指定ゴミ袋導入には賛同できません。</p>	<p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p>	無	
45	<p>万人に周知する広報も行なわず、一方的にルールを決めるのはやめてほしい。現状で充分。</p>	<p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p>	無	
46	<p>・9月1日広報ながれやま紙面に指定ごみ袋導入についてのパブコメ募集が記載されていますが、詳細な理由が不明です。市民には詳しく説明するべきです。消防庁舎計画案のパブコメには詳しい資料が付いています。</p> <p>・指定ごみ袋は、金を出して家庭が買うべきでしょう。負担が増えることは、有料化です。反対の意見を表明します。</p>	<p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>指定ごみ袋を購入しなければいけないのは、「有料化」である。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。</p>	無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
47	①ルール違反の是正には広報等で実態を明かしたし是正の訴えを徹底する。 ②乳幼児や高齢者のいる家庭では経済的負担が増し弱者への視点に欠けることとなる。 ③知人から廃品として出る透明な空き袋をもらい使用、プラゴミの減量になる廃き物の再利用だが指定袋となるとプラゴミ減量と逆行することになる 以上の点から案には賛成しかねる	①ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 ②乳幼児や高齢者のいる家庭など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。 ③溜めてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。	①「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 ②ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 ③現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無 無 無	
48	スーパーレジ袋は自然の中で分解されません自然環境を考え次世代に向けてマイバックを進めています。 流山市では自然環境についてどのように考えていますか 「母になるなら流山市」の標語が泣きませんか 市のゴミ袋導入の目的、理由が不透明です。市の料金案は1回10～20円以上、1年間2000円～3000円以上かかる計算になります。指定ゴミ袋導入に反対します。	環境に配慮すべき。 導入理由も内容も市民に十分知らされていない。 レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。	環境に配慮したバイオマス由来の素材のごみ袋につきましては、価格の面において現時点では市民の皆様にご納得いただけないものとなることが予測できましたので、今回の仕様には含めておりません。技術の向上や情勢の変化などを注視しつつ、将来的に導入について検討してまいります。 パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 パブリックコメントの案では明確な価格はお示しておりませんが、指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無 無 無	
49	絶対反対である。 スーパーで買っているレジ袋をゴミ袋に利用している。 私の妻はもちろん、周囲の市民も同様である。 指定のゴミ袋しか使用できないとなれば資源のムダ使いにほかならないではないか？ 何を馬鹿なことを考えているんだ！！怒	溜めてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。	現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無	
50	①流山市と印刷した袋にすることによって他市からや事業者のゴミの出し方の抑制になるについては効果は考えられない。事業者への指導、の徹底、集積所表示等工夫で改善すべきです。 ②人口増に伴う排出量増加は当然です。転入時の行政指導をいねいに、常に市民へ呼びかけ、ルール違反マナー違反とは関係無く不法投棄に悩まされることになると考えます。 ④指定ゴミ袋の規格判定審査等、市業務の負担を増やし税金のムダ使いです。 ⑤販売業者の認定制で自由競争は小企業者が不利になることでしょう。不況下でやるべきではありません。 現在、コロナ禍の中で市民は先の見えない不安を払拭しながら個々に工夫し精いっぱい生活しています。市民生活に経済負担を増やし生活に波紋を広げる問題は反対です。 (注:原文のまま掲載。③はありません。)	①ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 事業者への指導を徹底すべき。 ②ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。	①「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 ごみが多量に排出される事業者に対しては、「減量計画書」を毎年いただいています。また、ごみの排出方法が一般の市民とは異なるため、違反があった場合はその都度指導しています。 ②指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無 無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
50		<p>④指定ごみ袋の規格審査等、市の業務が増え、税金の無駄遣いである。</p> <p>⑤指定ごみ袋販売業者を認定制とし、価格を自由競争とすると小企業が不利になる。不況下でやるべきではない。</p> <p>新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p>	<p>④指定ごみの規格審査においては、効率的な方法を採用し、実施してまいります。なお、審査はごみ処理の適正化に必要なことと考えています。</p> <p>⑤現時点で販売されている市販のごみ袋と状況は変わらないと考えています。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	無	
51	<p>10年以上前に「クリーンセンター」を新設する際に、「指定ゴミ袋」(茶色の紙袋製?)を廃止した記憶があります。</p> <p>今回再復活した理由が不明です。</p> <p>どう理由なのですか？</p>	<p>10年以上前に廃止した指定ごみ袋を何故今復活させるのか。</p>	<p>以前使用しておりました指定ごみ袋は、焼却炉の保護を目的とした炭酸カルシウム添加の袋でしたが、今回予定しております指定袋は、焼却炉の保護ではなく、分別の徹底やごみ減量の効果を見込んでのもので、以前の指定ごみ袋と施策として共通するものではありません。</p>	無	
52	<p>市の「指定ごみ袋の導入について」には反対です。その提案理由での指定ごみ袋導入は不適ではあるが、それほどの数とは考えられません。また、「導入」でごみが減るとも思えない。提案理由が薄弱です。それよりも出廻っている包装は大量に使われているビニールが不要な包装をなくすために抜本的な対応を国に求める(意見書提出)ことが喫緊です。</p> <p>生産者拡大制度を実のあるものに。</p>	<p>指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。</p> <p>プラスチックの使用自体を削減し、生産者が回収するような生産者拡大責任を国や事業者働きかけるべき。</p>	<p>指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>生産者責任をより強めるためには、法的な変化が必要となりますため、市だけでは対応ができません。ご意見については今後、研究を進めます。</p>	無	
53	<p>①ゴミ排出に係る意識の向上</p> <p>基本的にゴミを分別しなくても、ゴミを排出する総量に変化することはない。仮にゴミ集積所に持ち込まなくても自宅に不要なものが蓄積し、結果、引越や遺品整理などのイベント時に大量の廃棄物が生じることが予想される。また、現時点でゴミの排出に気を配っていない人が、有料化によって意識変革が生じるという根拠が説明されていない。</p> <p>⇒ まずは過去の事例や他の市町村における導入事例とそれに係るエビデンスを示して欲しい</p> <p>②違反ゴミの抑止</p> <p>指定ゴミ袋には違反者の意識を改めさせる効果は無い。そもそも違反ゴミは、未分別や指定曜日以外の排出、市外からのゴミの持ち込みであり、ゴミ袋を指定しても指定外のゴミが集積所に排出されるという事実は回避できない。結局のところ、指定外のゴミを自治会のメンバーが各自振り分ける手間が生じてしまう。さらに、ゴミ袋が有料化されていれば、それ自体を自治会費で賄う必要があるため、市民の負担が増加する恐れがある。</p> <p>⇒ 違反ゴミを抑止するためには、ゴミ自体に誰が排出したのか明記する必要がある。さらに無記名のものに関してはそれが排出者本人の元に戻るというシステムがなければ抑止にはならない。違反ゴミであろうとなかろうと回収されないゴミは自治体の負担でしかない。</p> <p>⇒ ゴミ袋の回収を集積所ではなく自宅の前でおこなう(財政的に可能かどうかは抜きにして)</p> <p>③統一規格化による効率上昇</p> <p>ゴミ袋の規格化は、集積し易さを考慮すれば一見効率が良くみえるが、それはゴミ袋が常に一定量で満たされている、加えて複数の種類のゴミ袋が異なる日程で集積できる、という限りなく統制された条件下で成立する。ゴミ袋の大きさや量は、ゴミを排出する家庭や個人の裁量に委ねられており、ゴミ袋のサイズの統一はあまり意味をなさないのではないか。</p> <p>④レジ袋利用の抑制</p> <p>重要なのはゴミ袋がゴミ袋にしか使えないということ。レジ袋の用途は人それぞれだが、複数の用途で用いることが可能である。また、指定ゴミ袋を作るということは、レジ袋以外のビニール袋を改めて生産するということである。結局のところ、ゴミ袋にしか使えないビニール袋を新たに生産することに繋がるので資源を有効活用するという意図からは逆行する施策である。</p> <p>⇒ ゴミ袋に利用できるレジ袋を導入させればよいのでは？(現に利用していますが…)</p>	<p>①指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。</p> <p>近隣自治体や他市町村では指定袋導入によって違反ごみ減少やごみ減量などの効果はあったのか。近隣自治体の指定袋価格や価格内にごみ処理手数料が含まれるかなど、近隣自治体の情報を比較材料として示してほしい。</p> <p>②ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>③ゴミ袋のサイズの統一はあまり意味をなさないのではないか。</p> <p>④ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。</p>	<p>①指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>今後市民の皆様へ情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。</p> <p>②指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>③指定袋で規格を統一することによって、排出される際のごみ袋の大きさも一定化され、収集並びに破袋の効率が上昇すると考えています。まずは、全国の自治体で多く採用される45ℓ、30ℓ、20ℓの3種で導入を検討します。</p> <p>④ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すためにご購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。</p> <p>また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p>	無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
53	<p>その他の反対する理由</p> <p>⑤特定事業者への業務斡旋行為への疑い 導入方式は、原価に加えて、製造者利益+販売者利益を上乗せする方式をとる。とりわけ製造業者については製造可能業者が限定されることから、特定業者との癒着を疑ってしまう。</p> <p>⑥家計の圧迫 現在、コロナの影響もあり大手企業を雇い止めや内定白紙化などがおきている。加えて、非正規労働者(低賃金層)の増加等を考慮すれば、日常生活と切り離すことの出来ないゴミ袋を指定化(実質、有料化)することは非常に問題である。一部の高給公務員や会社員を除けば多くの人が家計に打撃をうけることは目に見えている。</p> <p>パブリックコメント実施方法について 市民に意見を聞く前に、既に施策を実施する前提で、とりあえず「市民に意見を聞きました」という体裁をとろうとしているように見える。一切意見を反映させようとしていないのではないですか？</p>	<p>レジ袋としても使えるようなデザインの指定ごみ袋とする。</p> <p>⑤仕様を定めて製造可能な業者を限定している。これは事業者との癒着ではないのか。</p> <p>⑥新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>パブリックコメントを十分に周知せず、意見を聞いたということにしようとしているのではないか。</p>	<p>ごみの分別をより図るため、ごみ袋の指定を進めています。ごみ袋と、排出するごみの種類を紐づけ、排出の初期段階で分別を図り、より分別が浸透することが目的ですので、レジ袋と合わせるといった、その他の利用方法については検討がありません。</p> <p>⑤指定ごみ袋として市民の皆様にご提供する以上、市民の皆様がごみ袋として利用するにあたり役割を果たせない袋であってはならないため、市が仕様を定めて適合するか審査し、適合したものを認定することとしております。市が公開した仕様に適合する袋を製造していただければ、排除はしません。指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。</p> <p>⑥ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に1ヶ月の期間を設け、広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間や周知の手法は適正であったと認識しております。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
54	<p>指定ごみ箱の導入は不要です。近隣他市の不適切な行政に倣うことはありません。ごみ問題の改善は大変難しいことで、安易な思考や安易な検討でことを決めても上手くいかないと思います。他市の現状を見ればわかります。予算を十分にとって十分に研究して頂きたいと思います。想定と結果が机上の論で実態と合いません。例えば収集できないゴミは、全部通りがかりの人とか工事業者のポイ捨てでその集積場利用関係者ではありません。また、分別や減量についての意識は別問題です。それから「集積所においてごみ分別の確認」については、中身をあけて見ないと分からないことです。出来ません。「他市の指定ごみ袋が流山市のごみ集積所に置いて行かれることや、事業者がごみ集積所に事業のごみを置いていってしまう」については、これによって無くなるでしょうか。これは今でもそうですがいわば確信犯です。「1か所あたりに換算すると年間18件ほど」とあります。集積場の日々のゴミ出しをいつも関心を持って見っていますが、こんなに少ない微々たる数字だとは思いませんでした。「マナーの悪いごみが新たなルール違反を」これは本当に困るのですが、でもマナーが直ることとしての理由付けに残念ながらならないのではないのでしょうか。以上の考察によりまして、この件は不要と思います。それよりも(案)冒頭の「袋の価格にごみ処理手数料を上乗せして販売するいわゆる「有料化」は行いません」とのことが最大の問題です。仮に有料化するときこの件が、どのような方法で担保されるのか、厳しい決定条件での住民投票を条件とする条例制定の後に施行する、あるいは他の確約できる方法をあみだすなどしてこれが(案)に記載されなければ、ごまかしがうかがえます。有料化は社会的弱者を直撃します。格差がますます広がっていく社会ですから少しでも正していくのが政治だと思います。</p>	<p>近隣自治体の情報を比較材料として示してほしい。</p> <p>ごみ出ルルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>仮に有料化する場合、この件がどのような方法で担保されるのか。</p> <p>社会的弱者の家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p>	<p>今後市民の皆様にご提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。</p> <p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではなく、また、有料化を念頭に置いたものでもありません。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
55	<p>基本賛成ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供袋は毎月配布されるのか？ ・生ゴミ用、プラゴミ用と分けてほしい。 ・大きさや枚数は？生ゴミ2袋×4W=8袋、プラゴミ大袋(2枚)×2W=4枚欲しい。希望。 ・無料の範囲は？ ・追加分は個人で買う？小額にしてほしい。 ・くさ、木枝はどうなるのか？キケン物？ 	<p>指定ごみ袋は市からの支給があるのか。導入のごみの種類、大きさ、枝木はどうなるか。</p> <p>ごみ指定袋の導入に賛成である。</p>	<p>指定ごみ袋は販売店で購入いただくこととなります。日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。「燃やすごみ」、「容器包装プラスチック類」について、45ℓ、30ℓ、20ℓの3サイズで検討しています。また、枝木は、「燃やすごみ」で収集しますが、これまでどおり紐で束ねて出すことも可能とします。</p> <p>効果的な実施に向けて、進めてまいります。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
56	今日自治会より回覧があり、来年度から家庭用ごみ袋が市の指定ごみ袋に変わるとのこと、分別を、きちんとすることにおいては私も賛成です。要は一般家庭にどのように徹底するかです。自治会に入らない家庭も多き見られる現在、この徹底がなければ、ゴミ収集場所はゴミの山になります。どんな予定で一般家庭に知らしめるのか、聞きたいと思います。例えば、ゴミ収集場所に、+大きく看板を立てるとか、具体的にお聞か願ければ幸いです。	ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 今後の周知の予定はどうか。	「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無 無	
57	分別を徹底しなかったり、ごみを出す日を守らないマナーが悪い人間が、有料の指定ごみ袋を導入しても変わることはない。そしてそのような人間はごく一部である。まるで全ての市民がそのような行動をとっているかのように、このことを導入根拠にするのはおかしい。ただでさえレジ袋有料化されており、世帯の負担が増えているのに、ごみ袋まで別途購入させようとするのはなぜなのか、理由が明確ではない。ごみの量にあった適切なごみ袋を使用しようとすると各家庭での購入負担が増えるのごみ袋有料化導入に反対である。	指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。 分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないか。 レジ袋有料化などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無 無	
58	「ごみの減量化や、適切な分別の推進によるさらなる資源化などの観点から、指定袋の導入を検討」という表現は、1.市民の経済的、精神的負担を著しく増加させる。2.行政側の一部の悪者の利権に関わる駄案でしかない。3.指定袋にした場合にゴミが減量化される科学的根拠が示されていない(他の自治体を実施した結果効果があったなどという例は、都合の良い事例を示したに過ぎない)。以上の理由により、このように馬鹿げた案は、廃案にすべきである。	1.家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。 2.行政の一部が利益を得るためにやるのではないか。 3.明瞭なデータを交えて説明してほしい。	1.ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 2.市は袋の仕様を認定し、事業者はその仕様で袋の製造、販売を行います。市の歳入にはなりません。 3.今後市民の皆様には情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。	無 無 無	
59	全国の市町村の一部で指定ゴミ袋の導入を実施している事を承知しているが、全体的にうまく行っていないと思う。ゴミ袋が高価になるだけで市民の負担が増すだけである。流山市の市政は全体的にベターな事が多い中で今回の当件は程度の悪い市政である。環境部クリーンセンターのリーダーは再考すべし！！	レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 指定ごみ袋導入済みの自治体でも、うまくいっていないのではないか。 市民の経済的な負担が増す。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無 無	
60	・意見を募集するために自治会回覧を実施 ・指定ゴミ袋導入理由の根拠が不明確	意見募集のため自治会回覧を実施すべき。 指定袋の導入理由が不明確。	今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
61	<p>・自治会単位等での「説明会」も無い。指定ごみ袋導入には反対です</p> <p>・私は現在81才6ヶ月です。いづれオムツ使用になると思います。経済的負担が多くなりますので反対です</p>	<p>内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。</p> <p>高齢者世帯など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p>	<p>今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
62	<p>①広報に記載されていたのをたまたま読みました。ご近所でも知らない方が多いようにみうけられます。もっと市民に知らせるでたてをとってください。</p> <p>②なぜ、ゴミ袋を指定するのかわかりません。いまでさえ、ゴミ袋を購入しています。市が指定することで、新たに業者との関係が密になり、利権がうまれるおそれがあります。</p>	<p>① 導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>② 市は何故ごみ袋の仕様を定めるのか。これは事業者との癒着ではないのか。</p>	<p>① パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>② 指定ごみ袋として市民の皆様にご提供する以上、市民の皆様がごみ袋として利用するにあたり役割を果たせない袋であってはならないため、市が仕様を定めて適合するか審査し、適合したものを認定することとしております。市が公開した仕様に適合する袋を製造していただければ、排除はしませんので、利権が生まれることはありません。指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
63	<p>指定ごみ袋導入は反対です。理由は指定ゴミ袋は有料になるだろうし、一般的に単価がとても高くなりやすいです。指定袋と同じ材質のスーパーの袋もたくさんありそれを利用した方がゴミも少なくなり合理的です。「ごみの減量と適切な分別」と有料化とは関係がないでしょう。</p>	<p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。</p>	<p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定袋を使用することで、「燃やすごみ」、「容器包装プラスチック類」のごみの分別を明確に意識し、減量に対しても意識が高まると考えます。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
64	<p>環境保護意識を拓めるためにも指定ごみ袋の導入はよいことだと思います。ごみ袋の費用増はこれだけで議論すべきではなく、行政のデジタル化を通した全体コスト削減を実現しつつESGを実践すべきです。</p>	<p>税の使い方を工夫すべき。ごみ袋の費用増はこれだけで議論すべきではなく、行政のデジタル化を通した全体コスト削減を実現しつつ、ESGを実践すべき。</p>	<p>市でごみ袋を作製することはありません。指定袋を導入はしますが、歳出費用としては、発生がなく業者による自由競争価格となります。できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p>	
65	<p>ゴミ袋の有料化は反対です。今迄何の問題もなかったのですから現状でいいと思います。お金も必要になってきますので市民の負担が増えると思います。また、パブリックコメントを初めて知りました。もっと市民に幅広く知らせるべきだと思います。</p>	<p>経済的な負担が更に増える。</p> <p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p>	<p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
66	<p>ゴミ指定袋導入に反対します。</p> <p>・「違反ゴミ」対策は理由にならない。実際に対策にはなり得ない</p> <p>・コロナで収入が減っている世帯や高齢者世帯に負担増になる市民に知らせることが不徹底なまま強行しないで下さい。</p> <p>意見募集を延長することを求めます。</p>	<p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>高齢者世帯などや、新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>市民への周知が不十分である。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
66		パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないかと。	パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。 1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。	無	
67	生活保護を利用しています。10月から引き上げになり生活がきびしいので45010枚で220円は大変なのでやめてほしい！	レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 生活保護利用世帯など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	パブリックコメントの案では明確な価格はお示しておりませんが、指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無	
68	指定ごみ袋の導入については反対です。導入理由に「他市のゴミ袋で捨てられる」との事ですが、ごくわずかと聞いています。市民の大部分はルールを守ってごみを出しています。乳児・高齢者などオムツを出す家庭ほど、重い負担になります。	分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないかと。 介護や育児でおむつを使用する家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。	ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無	
69	有料制度は反対です	有料化には反対である。	今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。	無	
70	有料は反対	有料化には反対である。	今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。	無	
71	有料は反対	有料化には反対である。	今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。	無	
72	ゴミ処理の有料化に反対します。	有料化には反対である。	今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。	無	
73	指定ゴミ袋の導入に反対します	有料化には反対である。	今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。	無	
74	可燃ごみの収集日を週1回から3回に増やしてほしい プラスチックごみを週1回から2回に増やしてほしい	可燃ごみの収集日を週1回から3回に増やしてほしい。 プラスチックごみを週1回から2回に増やしてほしい。	収集回数については、市の計画で定めております。一人当たりのごみ発生量に換算すると横ばいに推移しているため、現在のところ収集回数の変更は考えておりません。	無	
75	1.ゴミ収集について<現在> ①カラス防止の為網の購入等負担をしている ②現在も分別も適正に行われている 2.市の指定ゴミ袋の導入案に対して ①網等の購入に加えゴミ袋購入となり、又負担が増える(収入はコロナで減、年金も減額の中で市の負担増の考え方は世の動きに逆行している) ②カラス防止の生ゴミの金鋼カゴの配布を検討するべきである。(生ゴミ以外は網で対応出来る) ③税の使い方を工夫すべきである	レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 市がカラス防止のかご等の配付、補助を行うべき。 税の使い方を工夫すべき。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。 集積所の運用管理は、「ごみ集積所収集申請書」の申請時に飛散防止(衛生面)も含め、集積所の利用者で行うようお願いいたします。 その点から、集積所の運用に必要な物品については、利用者で準備をするようお願いしています。 市でゴミ袋を作製することはありません。指定袋を導入はしますが、歳出費用としては、発生がなく業者による自由競争価格となります。	無 無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
76	自治会単位での説明会もない そして広報での説明もない。これでは市民の理解と納得が得られるはずがない 指示ごみ袋導入には反対します。	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無 無	
77	流山市議会も傍聴しましたが、指定ごみ袋の導入理由に全く同意できませんでした。 分別・ゴミの減量はゴミ袋を特定なものに指定して進むものではないと思います。市民の意識を高める広報活動や自治体などで取り組んでいる工夫の紹介など指定ごみ袋を導入する前にやることはたくさんあります。 ※もっと市民に知らせ自治会の意見なども聞いて下さい ※来年10月から実施はストップして下さい ※意見を聞く期間を延長して下さい	指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。 ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。 パブリックコメントを延長してほしい。	指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。 1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。	無 無 無 無	
78	パブリックコメントに関しては、お隣の方から聞いた。 前回数年前に、私がたまたま町内会の常任委員をしていた時に、その集會場で突然市役所の方から常任委員にごみ袋有料化の話題が出ました。 その際、市側から渡された資料を見、説明を聞きましたが、とにかく話題が唐突で寝耳に水の状況であったこと。また資料と説明があまりにも杜撰で、聞くに耐えないものであったことを記憶しています。以下に資料の不備をあげるなら、 1、市民へのアンケートの結果が載っていたものの、あまりにも人口あたりの調査人数が少なく、また回答が10%程度であったのに、調査を打ち切っている。 2、アンケートの質問が、ほとんど選択形式であり、不適切な質問が多い。 3、小学校程度の統計の仕方にもかかわらず、基本的な間違いで堂々と結果として公表している。 例えば、もし有料化するとしたらいくらが適切かという質問も選択させるという、一種誘導質問的な質問であるのに、さらにそれらの選択結果から平均を出すという算数としても誤りを行なっている。他にもグラフの使い方や選択を誤っているもの複数。 4、資料配布と説明が一部の市民にしか行われず、極めて平等さに欠く。 5、説明会では上記の指摘に職員が答えられなかった。 そして今回も、事前に市から広報などを通じて市民への通知が何らなされていない。いまだにいかなる合理的な理由によって有料になるのかわからないままである。 理由の一つに分別が不十分な市民が減らないとあるが、現在燃やすごみもプラスチックも焼却していると聞いている。ならば何の為の分別なのか？諸外国では分別用のゴミ箱があるので、分別がしやすいように行政が用意してあるが、流山市はあくまでも市民の意識に頼るのみである。 また他市からの違法なゴミ出しを防ぐとも言うが、それこそは他所の市民の常識による問題であり、その損害を流山市民が負担するのはお門違いであるし、集積所には不正なごみは警察に通報するように表示してあるが、実際通報したところ、流山警察は、これは単なるマナー違反であり警察を呼ぶな、出されたごみには手を触れるなという対応であり、まるで根本解決にはならないルールのみである。有料化がマナー違反を防げる保証は何も無い。	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
78	なによりまず市広報に、有料化しなければならない根拠を明示し、市民からの意見をパブリックコメントだけではなく、広く聞いた上での議論があってしかるべきであろう。それが本来の民主的な市政であるはずだ。 はっきり言って障害者支援課に鬱の友人の見守りを頼んだのに放置、孤独死された件や、運動公園のSLレストアに専門的意見を与えたのに無視された件などから、私は一切現在の市政を信用しておりません。マトモな市政とはどういうものかということから学んで頂かなければ、協力は一切しない市民もいることを理解すべきでしょう。	分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないかと。	ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。	無	
79	「今回の導入にあたっては、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せして販売するいわゆる「有料化」は行いません。」との記載について、仮に今後有料化を行う方針で検討を進める場合は、今回と同様にパブコメの募集、パブコメに対する市の意見公表等が行われるという理解で良いでしょうか。 もし異なる場合には、市民の誤解を招きうる検討の進め方になっていると思いますので、当該記載を修正すべきと考えます。 「価格については、それぞれの販売店が独自に定める価格(市場価格)での販売となり、複数の事業者が仕様を満たす条件の範囲内で自由競争することになります。」との記載について、方針の大枠は賛成ですが、下記理由から、価格については、現行許容されているごみ袋(流山市HPに掲載されているパンフレットによると「透明または中身の確認できる透明性を有するビニール袋など」)の価格に可能な限り近づけるよう、販売業者に対し市から要望等を出すことをご検討ください。 ・ごみの排出には袋が必須であるため、レジ袋等の有料化が行われた現在も、市民は必要に応じビニール袋等を購入しているのが実情と思われまます。そのため、指定ごみ袋の価格が市販のビニール袋の価格と同程度であれば、購入する袋が指定ごみ袋に代わるだけであり指定ごみ袋の使用について高いコンプライアンスが期待できると思われまますが、価格が乖離すると、指定ごみ袋の購入を抑えるために、他の区分で排出できるごみが「燃やさないごみ」等として排出される傾向を生み結果的に分別の手間が増えたり、「燃やさないごみ」等に不適切なごみを混ぜ込んで排出する、不法投棄等の違反が増えるといった弊害が生じるおそれがあります。	仮に今後、ごみ処理の有料化を行う方針で検討を進める場合、パブリックコメントが実施されるとの理解でよいか。 販売店が市内全域に市販の袋と比較して適正な価格で分布するよう市としてコントロールする、あるいは高かったり分布しなかった場合の対策を考えるべきではないかと。 指定ごみ袋の価格が高いと、不法投棄が増える。	今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではなく、また、有料化を念頭に置いたものでもありません。 原則として自由競争市場の形成による価格低減を見込んでおりますが、その見込みを阻害しない範囲において、市民の皆様にも適正に指定ごみ袋が行き渡るよう努めるとともに、ご指摘のような状況を想定し、方策を検討してまいります。 指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。 指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知、マナー違反の方への周知・啓発を行ってまいります。	無 無 無	
80	ゴミ袋導入反対!! 絶対反対!! コロナ禍で収入減、食費増。これ以上家計の負担は困ります。子供7人ゴミ量も少なくありません。お願いします。市民の立場に立った市政を強く希望します。高橋あきらさん、私達の立場での意見いつもありがとうございます。	新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無	
81	指定ゴミ袋に反対します。 私どもの自治会で担当しているゴミ置き場の域内にはアパートが2棟あります。アパート住人は自治会の会員ではないためか、両棟ともにゴミ出しのルールを守らない方がいます。毎回不法投棄があり、自治会会員は苦勞して分別しています。1棟には流山市で借り上げている部屋もあるようです。市職員に不法投棄の旨を伝えると流山市の管理下の住人のゴミであることが判明したら、口頭で本人に伝えるがルールを守るのは本人に任せるとの由。 この状況の中では、指定ゴミ袋のルールなど守るわけもなく、自治会員の負担は増すばかりです。 有料ゴミ袋を購入し続けることも負担増大です ルールを守りゴミ置き場を維持管理するものとして怒りを禁じえません。	ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無	
82	ルール無視のゴミ捨てには、自治会独自でいろいろ対応しているが悩んでいる。その解決には様々な方法が必要だと考えられる。指定袋を導入させることで解決するとは思えない。 非常に視野が狭い対策であり、ゴミ問題について、抜本的な対応が必要と考えます。つまり、広範囲に議論して問題を把握し直す。その結果を分析し各課題の対策を作成して解決策となる対策を市民(自治会)と協調して作成する。活動はPDCA(品質向上)を廻しながら品質を向上するための活動をすべきである。	ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。	「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。 転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
82		ごみ出しマナー違反の事例とその原因を分析して指定ごみ袋の導入によって解決が図れる内容か検討するべきではないか。	ルール違反の事例について定量的な記録と調査はありませんが、日々様々なルール違反のご相談をお受けしておりますと、故意と思われるものがある一方で、知らなかったがゆえに起きたルール違反も見受けられます。指定ごみ袋の導入と併せて、ルールの周知徹底も引き続き行い、より解決に向かうよう努めます。	無	
83	ルール無視のゴミ捨てには、自治会独自でいろいろ対応しているが悩んでいる。その解決には様々な方法が必要だと考えられる。指定袋を導入させることで解決するとは思えない。非常に視野が狭い対策であり、ゴミ問題について、抜本的な対応が必要と考えます。つまり、広範囲に議論して問題を把握し直す。その結果を分析し各課題の対策を作成して解決策となる対策を市民(自治会)と協調して作成する。活動はPDCA(品質向上)を廻しながら品質を向上するための活動をすべきである。	<p>ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>ごみ出しマナー違反の事例とその原因を分析して指定ごみ袋の導入によって解決が図れる内容か検討するべきではないか。</p>	<p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>ルール違反の事例について定量的な記録と調査はありませんが、日々様々なルール違反のご相談をお受けしておりますと、故意と思われるものがある一方で、知らなかったがゆえに起きたルール違反も見受けられます。指定ごみ袋の導入と併せて、ルールの周知徹底も引き続き行い、より解決に向かうよう努めます。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
84	ルール無視のゴミ捨てには、自治会独自でいろいろ対応しているが悩んでいる。その解決には様々な方法が必要だと考えられる。指定袋を導入させることで解決するとは思えない。非常に視野が狭い対策であり、ゴミ問題について、抜本的な対応が必要と考えます。つまり、広範囲に議論して問題を把握し直す。その結果を分析し各課題の対策を作成して解決策となる対策を市民(自治会)と協調して作成する。活動はPDCA(品質向上)を廻しながら品質を向上するための活動をすべきである。	<p>ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>ごみ出しマナー違反の事例とその原因を分析して指定ごみ袋の導入によって解決が図れる内容か検討するべきではないか。</p>	<p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>ルール違反の事例について定量的な記録と調査はありませんが、日々様々なルール違反のご相談をお受けしておりますと、故意と思われるものがある一方で、知らなかったがゆえに起きたルール違反も見受けられます。指定ごみ袋の導入と併せて、ルールの周知徹底も引き続き行い、より解決に向かうよう努めます。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
85	7月からのビニール袋有料化にあたり、環境保全を考えてできるだけやりくりしてゴミ袋を捨出しているということを前提にすると、ゴミ袋をわざわざ購入し新品未使用の状態でごみ捨てに使用するのにはエコではないし、費用面でも市民の負担だ。ごみを出したくても出せず、出すのを見送る家庭も出てくるのではないか。そうなると夏は臭いや害虫の問題、冬は乾燥し火事の原因にも繋がる。また、更なる不法投棄やポイ捨てに繋がり、市内の衛生面や治安が悪くならないだろうか。 指定ゴミ袋を買わないとゴミ出しできない仕組みより、現状そのままに、不法投棄やポイ捨ての防止になる対策をしてほしい。例えば統計をとって不法投棄が多かったゴミステーションは付近にカメラを付け、違法行為をした者を追求できるようにするとか→高齢者や子どもたちの見守りも兼ねられるようにすると尚良いと思う 流山市は現在大変快適で暮らしやすいと感じているし、指定ゴミ袋がなくてうらやましいと市外の方に言われる。リサイクルやマナーは大切なので今後も意識するが、指定ゴミ袋実施になると市民の満足度は低下すると思う。現状を維持しつつ対策をとってほしい。	<p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>指定ごみ袋の価格が高いと、ごみを袋いっぱいのため込む人が増え、衛生上良くない。</p>	<p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
85	<p>また、この件についてパブリックコメント募集期間が1ヶ月のみであるが、市民全員に影響があるこのような案件については、募集期間をもっと長くとるべきだし、募集していることももっと周知されるように告知すべきだと感じる。以上です。よろしく願います。</p>	<p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p> <p>不法投棄が増え、衛生上の問題や火災の原因となる。</p> <p>ルール違反をしたところに指導すべきである。不法投棄の多いごみ集積所には監視カメラを設置する。ルール違反があった集積所に警告書を貼るようにすれば、他の利用者も監視しやすくなる。マナー違反のごみに対して市民ができる対応も併せて周知してほしい。</p> <p>パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないか。</p>	<p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。</p> <p>また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p> <p>指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知、マナー違反の方への周知・啓発を行ってまいります。</p> <p>現在は、ルール違反をした方(ルール違反のごみ)に対し、違反シールを貼って注意喚起しています。集積所は利用している方向士で管理していただいているため、設置の可否に関しては、利用者間で運営していただいています。ルール違反があったごみ集積所の利用者から依頼があった場合は、警告文を作製・掲示し、注意喚起しています。マナー違反のごみに対する市民の方ができる対応については、ケースバイケースである部分もあるため、ご相談いただいた内容に応じてお答えしています。</p> <p>パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
86	<p>ごみ袋の高価格の有償化に賛成します。実行するならば、思い切り価格は高く設定すべきです。例えば1枚500円ぐらいであれば、少しはインパクトがあらうかと思われます。併せてごみ処理費用、搬送費用を有償化することだろうと思います。</p> <p>狙いはごみ処理に関するコスト意識を徹底させ、究極的に減量化、減容化を図ることです。市当局、並びに廃棄物処理担当の現業の方々には相当な反発があるはずですから、それなりの覚悟が必要です。不法投棄に対する市条例の設定と徹底的な取り締まりが必要かもしれません。中途半端な施策には反対です。</p>	<p>ごみ指定袋の導入に賛成である。実行するのであれば、価格は高く設定し、ごみ処理に関する意識を向上させ、究極的に減量化・減容化を図るべき。</p>	<p>効果的な実施に向けて、進めてまいります。</p> <p>なお、今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではないため、日々の生活に必要なごみ袋の価格をできるだけ抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p>	
87	<p>以前、「広報ながれやま」等でゴミの排出量は減少していて減量化が進んでいるとの記事が掲載されていたように思います。また、自分もそうですが、ごみを分別して出し、ごみの集積場でも違反のゴミを見ることはほとんどありません。ゴミ出しのルールは守られていると思います。コロナによる収入減で家計が厳しい状況を考えて指定ごみ袋購入費も家計負担になります。自分の意見としては指定ごみ袋導入は反対です。現状のままで良いと思います。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。</p>	<p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
88	<p>P1、指定ゴミ袋とは、現在の中身が透ける半透明でペ、プラなどと記載する捨て方はよく守られていると思います。 新たなごみ袋を決めることによって、使用できなくなる備蓄ゴミ袋や他市からの転入による他市のごみ袋(義母の買いためた他市のごみ袋が使えません)がごみとなり環境にやさしくありません。特に、コロナ禍で、エブロンなどに代用可能なごみ袋を大量に備蓄している施設も多くあります。</p> <p>P2、ルール違反のごみ出しが1集積所あたり年間18件というのは、素晴らしい状態だと思います。しかも、近隣で見ていると、ゴミ出しがうまくいっていない集積所は偏っており、ほとんどの集積所では問題が無いというデータではないでしょうか？ 一般廃棄物(ごみ)の排出に係る指定袋導入の考え方(案)も併せて拝見しました。 指定袋導入の目的の市民としてのメリットが全く理解できません。 流山市が市民の意識を向上させたい、違反ゴミを抑制したい、ゴミの収集破袋を効率化したい、レジ袋利用を抑制したいという目的は、すべて市民の要望ではありませんね。 市民の要望は、 ①現状のごみ収集方法を転居者にも知らせる。現状を徹底する。 ②地球環境の事を考えると、ゴミが増えるようなプラスチックの包装を最低限にするような行政指導を、販売業者にしてほしい。容器を回収してほしい。 ③ゴミが鳥に荒らされないような、ゴミ集積場のネット設置に行政が協力してほしい。カラスイケイケなどの設置に補助金を出すなど。 総合意見として、何の効果もメリットも期待できない「指定ゴミ袋導入」は撤回し、実効ある政策の提案を期待します。 ゴミ問題は行政の根幹と考えていますのでおろそかにされないように対応をお願いします。</p>	<p>大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。</p> <p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p> <p>ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>プラスチックの使用自体を削減し、生産者が回収するような生産者拡大責任を国や業者に働きかけるべき。</p> <p>市がカラス防止のかご等の配付、補助を行うべき。</p>	<p>分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すためにご購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。 また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p> <p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。 転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>生産者責任をより強めるためには、法的な変化が必要となりますため、市だけでは対応ができません。ご意見については今後、研究を進めます。</p> <p>集積所の運用管理は、「ごみ集積所収集申請書」の申請時に飛散防止(衛生面)も含め、集積所の利用者で行うようお約束いただいています。 その点から、集積所の運用に必要な物品については、利用者で準備をするようお願いします。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
89	<p>指定ごみ袋の導入には反対である。 「指定ごみ袋の導入について(案)」という文書を拝見しても、指定ごみ袋の導入が、ゴミ出しのマナーの改善や、ゴミの減量につながるという根拠が薄弱で、全く説得力がない。現状でも殆どの方はルールに従ってきちんとゴミ出しをしている一方、ルールを無視している人は確信犯的に無視している。指定ごみ袋の導入がルール無視のゴミ出しを抑制するという根拠はなにもない。徒に市民に負担を強いる案は撤回して頂きたい。 市民生活に直接重大な影響のある斯様な案件は、市長選挙のときの公約として、市民の信を問うべきであろう。</p>	<p>指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。</p> <p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>ごみ出しマナー違反の事例とその原因を分析して指定ごみ袋の導入によって解決が図れる内容か検討するべきではないか。</p> <p>分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないか。</p> <p>市民生活に重大な影響がある本件については、市民の信を問うべきである。</p>	<p>指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。</p> <p>ルール違反の事例について定量的な記録と調査はありませんが、日々様々なルール違反のご相談をお受けしておりますと、故意と思われるものがある一方で、知らなかったがゆえに起きたルール違反も見受けられます。指定ごみ袋の導入と併せて、ルールの周知徹底も引き続き行い、より解決に向かうよう努めます。</p> <p>ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。</p> <p>本パブリックコメントにより指定袋の導入案について意見を募集したものであります。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
90	<p>ごみ袋導入に反対です。 ごみ袋の費用負担は結局市民が負担することとなります。今ごみ袋として確保しているショッピング袋はごみとなり、ごみ削減と正反対の施策ではないか。それよりも流山市は他県他市から移住される方も多いのだから、他市のごみ袋でも受け入れるくらいの寛容さがほしい。今なぜこんなことをするのかわかりません。</p>	<p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p>	<p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すためにご購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。 また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p>	<p>無</p>	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
91	<p>1、パブリックコメントを行っていることを知らなかった。流山広報で知らせたそうだが、新聞をとっておらず広報は届かない。新聞をとっていない世帯は多く知らない人は多いはず。必ず目を通す回覧板で周知し、回覧板経由で全世帯の意見を集めてほしい。広報を各所に置いてあるのは知っているが、そもそも全世帯が目を通さないものでこのような知らせを掲載し、意見を募集するというのは消極的であり、反対意見が少なかつたから導入する事を狙っているような悪意すら感じる。至急改善と、ゴミ袋の件についての全世帯への周知、パブリックコメントではなく投票での募集し直しをお願いしたい。また、ゴミ袋導入の具体的な根拠を数字を出して、全国的に今の現状が第何位なのかなど、きちんとした比較をして示してもらいたい。</p> <p>2、指定ゴミ袋の導入は反対です。以前品川に住んでおり、分別率はとても高かったのですが、指定ゴミ袋はありませんでした。ゴミ分別のパンフレットが非常に具体的でレイアウトも見やすく、図や字も大きくわかりやすく、それが大きな理由かと思えます。流山のパンフレットを貰ったときにかなりの差異を感じ、また具体性がない部分も多く困りました。わからない部分は問い合わせると思われるかもしれませんが、実際には、書いてあればやるけれど聞いてまではやらないという方のほうが多いと思えます。(ダンボールの巨大ホチキスは?ガムテープは?前のところでは食べかす残ってる容器は燃えるゴミでゆすいだら色が残ったりしてもプラゴミだったけれどそのあたり細かく書かないのか?など)一度分別率の高い自治体のゴミ分別のパンフレットを取り寄せ、再構成、再配布するのが良いと思えます。適切な分別はゴミ袋のせいではなく、分別のルールがどれだけ理解されているかだと思います。</p> <p>ここから追加意見です。</p> <p>もしパンフレットを再構成、再配布する場合についての意見です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの内容は誰でもわかりやすくするため、子供でもわかるようにする(今流山に住んでいる子が将来的にきちんと分別できるようになることにもつながると思います) ・リサイクル率の高い自治体のパンフレット等を参考にするのはもちろんですが、大学の授業等で取り上げてもらい、コラボやコンペ形式でパンフレットを作ってもらうのも、地域の活性化や繋がりを深める事にもなり、良いと思えます。 ・どのような方法でパンフレットを作ったとしても、最終的に必ず転入してきた世帯、長年住んでいる世帯の各世代に見てもらい、意見をもらって最終調整する(せっかく作っても実際に使う人たちにとってわかりやすいのが第一なので非常に重要だと思います) ・横浜市に、LINEのアプリを利用したゴミ捨てのbotがあり、これが非常にわかりやすく優秀なようです(メディアでも取り上げられていました) 例えば、魚のトレーと入力したら、分別や詳しい捨て方が細かく、すぐに出てくるようです。流山は若い世代の流入が増えていますから、これも使いやすく効果的かと思えます。また、ゴミの捨て方に変更があってもアプリの文章を変更するだけで、すぐに新しい捨て方が反映されるかと思えます。ただ、検索しないと変更されたことはわからないので、変更した内容を別途LINEの通知なりごみ捨て場に張り出すなどのやり方で周知する必要があります(捨て方がわかっているものは調べ直して捨てないため、捨て方が変更されたことがわからないので) <p>余談ですが主人が関連性のある仕事をしており、内容的には新卒のエンジニアに任されたりするような、少し知識のある人ならできる比較的簡単なもので、請け負っているところも多いようです。ただ、入力する内容によって使い勝手がかなり左右されるそうなので、とにかくたくさんゴミの種類を、わかりやすい言葉、内容で組み込むことが大事になってくるようです。(例としてプチプチはエアークッションなどとも言いますから、色々な言い回しで入力する事。ゴミの規定サイズがあればサイズ、束ねるかなど。粗大ごみなら出し方、値段、処理券を売っている場所へのリンク、クリーンセンターへの地図や受付時間などと、そのうち家電なら粗大ごみとして出せるものなのか、電池はどうしてから出すなど。)一度LINEアプリに横浜市のものを入れて参考にすると良いのではと思います。</p>	<p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>ごみ出しマナー違反の事例とその原因を分析して指定ごみ袋の導入によって解決が図れる内容か検討するべきではないか。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。他自治体の事例も参考にして、より分かりやすいものにしていきます。</p> <p>ルール違反の事例について定量的な記録と調査はありませんが、日々様々なルール違反のご相談をお受けしておりますと、故意と思われるものがある一方で、知らなかったがゆえに起きたルール違反も見受けられます。指定ごみ袋の導入と併せて、ルールの周知徹底も引き続き行い、より解決に向かうよう努めます。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	<p>ごみ指定袋の導入について 修正案</p>

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
92	<p>指定ごみ袋の導入計画をチラシで知った。「ごみの減量や適切な分別の推進」を理由にあげているが、ごみの排出量は年々減少し、減量化は進んでいる。「適切な分別」違反ごみはごみ量の0.5%と市民はルールを守っている。</p> <p>今回の指定ごみ袋導入案はあまりに急であり、一方的なルールの押し付けである。ごみ袋の購入は大きな負担になるし、ごみのためにごみ袋を消費するのは新たなごみを産み環境にも良くないので、絶対にやめてほしい。</p>	<p>大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかない。買い溜めしてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p>	<p>分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すためにご購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。</p> <p>また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
93	<p>ごみ処理に係る事案に限らず、すべてに関して流山市政府には流山市民の生活上の自由度を可能な限り高く維持する政策を遂行しながら市民が生活しやすい環境を生み出していきたいと考えています。</p> <p>ですから、市民生活の自由度を低くしてしまう規則を定めようとする場合は、その規則によって市民が得ること(メリット)と失うこと(デメリット)を十分に考慮しその規則を実施することの是非を決めていただきたいものです。</p> <p>ところが、令和4年4月から流山市政府が指定ごみ袋を導入することに関しては、導入によって市民が確実に得るメリットの内容が市民に示されていないと判断します。</p> <p>流山市廃棄物対策審議会の7月の「答申」文書の別添文書： 一般廃棄物(ごみ)の排出に係る指定袋導入の考え方(案)の「1 指定袋導入の目的」の①～④にある記述からは、市民が確実に得るメリットを知ることができません。 勿論、指定ごみ袋導入で市民が失うもの(デメリット)はあり、導入される前からその予想はできます。</p> <p>市民が新たに経済的負担を負って、行政府が指定するゴミ袋を使わなければ家庭ごみを排出できない状況が生まれます。これは市民生活の自由度が低下するデメリットです。買った物の持ち運びに使うレジ袋が市民の手元にあってそれを再利用してゴミ排出に使うことが許されない環境が生まれることは、市民にとって大いなるデメリットです。</p> <p>市民にとっては経済的負担が増すとともに、現在はごみの排出時に再利用して使っているレジ袋の使用を止めさせられるのですから、精神的に強い苛立ちを感じるものです。</p> <p>モットイナイからレジ袋をゴミ袋に再利用しようとしたら、「だめだめ、レジ袋はだめですよ、流山市政府が指定するゴミ用袋を1枚20円ほど買ってゴミを出してください」と言われれば、「なぜだ！」と反発を感じるのは当然です。</p> <p>行政府がそう決めなければならない事情があるなら、それを説明しなければなりません。市民がその説明を聞いて、そう決めることで市民生活が豊かになるメリットが生まれると市民が納得できれば、指定ごみ袋導入に反対する市民は皆無に近くなるでしょう。</p>	<p>指定ごみ袋の導入は市民生活の自由度を低下させるデメリットであり、導入によるメリットと十分比較して決めてほしい。</p>	<p>指定ごみ袋の導入は、「ごみ排出に係る意識の向上」、「違反ごみの抑止」、「統一規格化による収集並びに破袋の効率上昇」などを目的としており、導入により、集積所が秩序化されることは、市民の皆様にとってのメリットになると考えます。</p>	<p>無</p>	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
93	<p>しかし、現在のところ、審議会審議用に行政府が作成した資料、審議会が出した答申内容を読んでも、令和4年4月から指定ごみ袋を導入しなければならない事情や、導入することで市民にどのようなメリットがあるのかを知らせる内容を見つけれられません。 そんな内容はないと私は判断します それ故に、流山市行政府が、令和4年4月から指定ごみ袋を導入することには強く反対します。</p> <p>反対理由の説明 令和2年6月の1回目審議会の議事要旨(令和2年6月開催 廃棄物対策審議会 資料1:「一般廃棄物(ごみ)の排出に係る指定袋導入の考え方(案)」と、「答申」文書の別添文書:一般廃棄物(ごみ)の排出に係る指定袋導入の考え方(案)を読みました。</p> <p>答申別添文書には「指定袋導入の目的」として①～④の記述があります。</p> <p>記述の全体を通して、「…できる」、「…になる」語調の確定表現や断定表現が多く使われていますので、必ずそうなる、と期待したくなりますが、実はそうはならないことが多いと判断します。ですから、市民が確実に得るメリットの説明を成していない記述が多いと感じます。</p> <p>①について 現在の時点で、ごみ排出に係る必要な意識を市民は十分に持っているとは判断します。現在、市民が持っている意識レベルでは足りないのでしょうか。 ごみ処理問題の専門家でない市民です。今持っている意識で足りているとは感じます。ですから市民全体の意識向上を目的に指定ごみ袋を導入する必要は全くないと考えます。</p> <p>もちろん、意識に欠ける市民はいますが極々少数です。その少数の市民の意識を向上させたいのであれば、その市民を対象にして行政府が彼らの意識向上を目的にした施策を考え出して実行すればよいのです。行政府が、向上させたいのならば…の話です。 極めて少数な市民の意識向上を目的に、すべての市民に連帯責任を取らせるやり方で、指定ごみ袋を導入するのは愚作の中の愚策だと思います。 連帯責任を取られる経験をしながら小学生、中学生、高校生時代を過ごした行政府職員なら、上述の私の「愚策」主張をきっと受け入れないと思いつつ、敢て、私の主張を書いておきました。</p> <p>②について ルール違反のごみを皆無にすることはできないでしょう。 流山市の社会は他と同じで人間の集まりです。ですから多くの場所で、ルール違反の人の行動が繰り返されるのは当たり前です。これも他と同じです。 規定の袋でゴミが排出されれば、集積所が秩序化される、との記述があります。どんな状態を言い表そうとしているのか私は理解できません。 通りすがりにゴミを出すのは人です。事業者も人、利用する権利を有しないでゴミを出すのも人です。ですから、規定の袋でゴミ出しを行えば、それらの人達が出すゴミが減る、と断言するのは間違いだと私は思います。 少数ではあるが、したたかな人はどこまでもしたたかです。規定の袋による排出が彼らの心に強く作用してごみが減ると決めきらないほうが良いと思います。</p> <p>③について 収集並びに破袋作業の現場については、私は多くを知りませんのでコメントしません。</p>	<p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p>	無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
93	<p>④について 国の施策で令和2年7月からレジ袋の有料化が導入されました。この施策は、無料でレジ袋を入手できることで市民が気軽にレジ袋をごみにしてしまうと考え、気軽にごみにしてしまう市民が減ることを期待したものでしょうから、妥当な施策であると思います。 けれども、流山市行政が、この国の施策が実施されたから、指定袋を導入してレジ袋でのごみの排出を不可にできると考えるのはまちがっています。大いに問題があります。</p> <p>指定ごみ袋導入には、市民に普段からレジ袋を入手しないように意識させる効果がある、と期待するのはなぜでしょうか。 考え違いもいいた減にしてください、と言いたいです。</p> <p>7月から実施された国の施策はレジ袋の使用を禁止するものではありません。単に、国民にレジ袋を無駄にさせないための施策です ところが④に、レジ袋は悪の存在であるかの如き扱いをしようとする行政職員員の心根を知らせる記述があります。</p> <p>行政職員が、普段からレジ袋を入手しないように市民に意識させたがるのはなぜですか。レジ袋にどんな恨みを持っているのでしょうか。</p> <p>市民は時と状況によってはレジ袋を5円前後で買って、買い物袋に使う場合が多くあります。市民すべてが、常に買い物袋を持ち歩いているのではありませんから、買物をしてレジ袋を50円支払ってでも手に入れたい時もあります。 市民の中には、常に5円ほど支払ってレジ袋を買って利用すると決めている市民がいるでしょう。なぜなら、荷物の持ち運びに使って、さらにゴミ出し用にも使えるレジ袋に5円を払うのは賢いお金の使い方だからです。</p> <p>国の施策が実施されても、行政職員に恨みを持たれても、小売店側が準備しているレジ袋は貴重な袋であり続けるのです。 1枚5円で買えるなら、大変ありがたい袋なのです。</p> <p>流山市行政が指定袋を導入することで、多くの市民が便利なレジ袋を使えなくなるのです。そのことは、市民へのデメリットを意味します。 ところが、行政は、レジ袋をゴミ袋に再利用できなくなる事を、指定袋を導入することのメリットとしてこの④に挙げています。 公僕であるはずの行政職員が市民(主権者)の立場に立って物事を考えられない精神状態で勤務していることをこの④の記述が証明しています。 指定袋の導入は誰にメリットがあるのでしょうか。 行政職員に問い質してみたい衝動にかられますが、問い質しても、腑に落ちない回答ばかり長々と聞かされるだけでしょう。</p>	<p>レジ袋が全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p>	<p>現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p>	<p>無</p>	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
93	<p>指定袋を導入すれば、むしろ、ルール違反ゴミが減らないで、逆に多くなる可能性を私は心配します。いつまでも多くなり続けるとは思いたくありませんが、短期間、1年間くらいは、指定ごみ袋を使わないゴミ出しが発生するので、いわゆるルール違反ゴミの数量は増えると心配します。ごみ収集事業会社の社員さんとゴミ置き場掃除当番の市民の仕事量は必ず増えるだろうと心配します。</p> <p>有料のレジ袋を使うか使わないかを決めるのは市民自身であり、行政府がそのことについて、正当な理由を明示しないまま、レジ袋を使わない方向に市民を誘導するのは止めるべきです。</p> <p>流山行政府は市民に「選択の自由」を楽しんでもらう努力をすればいいのです。なぜ、それをしないのでしょうか。</p> <p>市民生活のあらゆる面で、市民がいろいろ楽しみながら選択しながら生きられる、選択の自由度の高さを保持する努力を流山市行政府に期待します。</p> <p>繰り返しになります。 レジ袋をゴミ袋として再利用させない結果を招く指定ごみ袋導入をやらなければならない理由が私には全く解りません。</p> <p>行政府はその理由をまず市民に明確に説明してください。 その大切な説明を市民にしないまま、「行政府の権威」に頼り切って、指定袋の導入を、流山市民に受け入れさせようとしているのでしょうか。 そうであるなら、考え直していただきたいです。</p> <p>「今回の指定袋の導入は有料化ではありません」と行政府職員が説明したところで、導入すれば市民は金を払ってゴミ出し袋(指定袋)を買わなければなりません。ゴミ処理手数料を含んでいてもいなくても市民にとってはゴミ袋に金を払われるのですから「ゴミ出し方法の有料化」であるのです。 行政府職員は「処理手数料を上乗せしていませんが、負担額が小さくてもゴミ出し方法の有料化であることに間違いありません」という主旨の説明すればいいと思います。それが真の公僕の本音です。 現在、ゴミの収集、処理で深刻な問題は発生していないにもかかわらず、レジ袋を有効に使って買い物をしてそれをゴミ袋に再利用することを市民に許さず、指定ごみ袋を1枚20円ほどで買わせてそれを使ってごみを捨てさせる策を流山市行政府が令和4年4月から実施しようとしているのです。 そしてこの策の実施方針に関して、井崎義治市長から諮問を受けた流山市廃棄物対策審議会が、指定ごみ袋を導入することに「賛成」の答申を出しました。 この答申が出たことを私は大変残念、本当に残念に思います。</p> <p>最後に、私のゴミ集積場所の現状認識に述べます。 私が経験していることに基づいて述べます。</p> <p>現在でも、時々、事業者や他市の人だけじゃなく、その集積所にゴミを出すことが許されている人がルール違反のゴミの出し方をすることがあります。 ゴミ置き場の掃除当番の時にそれらのゴミが残されていると不愉快になります。年間2回、1回当たり1週間の掃除当番をやって、収集されないゴミがゴミ置き場に残されることが、3、4回あります。1年で3、4回です。 それらのゴミを観て怒りがこみ上げることはありません。 今の日本で、日常、いろいろな場面でルール違反をやる人は必ずいます。それを良いとは言いませんが、違反者が現れるのは人の世の常であると考えています。</p> <p>ルール違反の人を皆無にしたいと考える人はいます。そう考える人のうち、違反者を皆無にたくて自分で行動に出る人が現れるのも人の世の常です。その人が、違反者に危害を加えたり、脅したりしなければ、私はその人の意思は尊重することになっています。 私の場合は、年間で合計で3、4回、ごみ集積場所に残された違反ゴミの後始末をします。 ルール違反者が、時々ではあるが、必ず現れてゴミを捨てるのを皆無にはできない。だから、掃除当番を決めていると理解しているので、怒る気にはならないまま後始末をします。</p>	<p>指定ごみ袋以外の袋で出されたごみが収集されないと、ごみ集積所を管理している自治会等の負担が増える。</p> <p>ルール違反をしたところに指導すべきである。</p> <p>分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないかと。</p>	<p>指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>現在は、ルール違反をした方(ルール違反のごみ)に対し、違反シールを貼って注意喚起しています。 集積所は利用している方同士で管理していただいているため、設置の可否に関しては、利用者間で運営していただいています。 ルール違反があったごみ集積所の利用者から依頼があった場合は、警告文を作製・掲示し、注意喚起しています。 マナー違反のごみに対する市民の方ができる対応については、ケースバイケースである部分もあるため、ご相談いただいた内容に応じてお答えしています。</p> <p>ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	<p>ごみ指定袋の導入について 修正案</p>

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
93	<p>人の世ですから、「ルール違反者のゴミ」を皆無にできないのはわかりきっているにもかかわらず、ある策を講じれば皆無にできると期待してその策を自分で実行する人には、「無理をしないで、違反者への違法行為は無しで、元気に頑張ってください」と声をかけたくります。ルール違反者を皆無にしたいけれど、自ら策を講じることをせずに、行政に「皆無にしてくれ」と要求する市民がいます。行政に対するその要求は許される要求だと思えます。この要求に対して行政がどのように対応するのかを私は常に観察します。</p> <p>私が大変失望するのは次のような行政の対応です。 人の世ですからルール違反でゴミを出す人がなくなるのはわかり切っています。それでも、ルール違反者を完全になくせる策を考えたと広報するが、実はルール違反者を完全になくすことができない策であるにもかかわらず、その策を強引に押し進めて、市民生活の自由度を低下させ、その上、金銭負担を市民に強いる生活環境を生み出してしまおう策を実施する行政の対応には失望します。</p> <p>この度の流山市行政の対応、すなわち「令和4年4月から指定袋を導入する方針は、上述の私は大いに失望する対応と同じに感じます。 ですから、流山市廃棄物対策審議会は「指定袋の導入に賛成」の答申を出しましたが、私は「指定袋の導入」に反対します。</p>	<p>現在の市民の意識レベルで足りているので、意識の向上を目的とした指定ごみ袋の導入は不要である。</p>	<p>指定袋の導入は、「違反ごみの抑止」「統一規格化による収集並びに破袋の効率上昇」も目的としています。</p>	無	
94	<p>「趣旨」において「ごみの減量化や適切な分別の推進、さらなる資源化等の観点から」となっているが 1)指定袋導入で「ごみの減量化」が出来るとは思えない。他の市町村でゴミ指定袋の導入でごみの減量が出来たという明確な数値を持って示してもらいたい。また、此の導入案によるゴミ減量化の目標値を示してもらいたい。</p> <p>2)「適切な分別」を趣旨としているが、指定袋であろうとそうでなかろうと、分別できない人は一定数は存在している。市のごみ収集は、曜日ごとに収集のゴミの分別が行われており、適切に教育・指導が出来れば、指定袋であろうが、スーパーの袋であろうが、他市の袋であろうが、分別収集が出来る事になる。それが出来ないということは、分別収集に対する市の取り組み・啓蒙が不十分であると言えるのではないかと。ただ、紙を配るだけでは啓蒙・啓発にはならない。</p> <p>3)「さらなる資源」とは、何を指しているのか不明。指定袋の導入は、一般廃棄物(燃えるゴミ)とプラゴミの2種類で、何れも償却の対象になって居るものを、どの様に資源化するのか?その方策が示されていない。資源化することにより、よりコストがかかることのないのか、資源化により収益が出るのか?この提案は、市財政に与えるリスクがないのか検討されているのだろうか、はなはだしく疑問が残る。</p> <p>1. 指定袋導入の目的について、上記「実施要項」の3. 趣旨について記載した通り、目的としていることの実現性は極めて低い。実証できる他市の事例を数値で示すこと。 2. 違反ゴミの抑止について、この件についても、「通りすがり」「他市からのゴミ」についても、其の事例、量が示されるべきではないか。「他市からのゴミ」単に以前住居していたところの余った袋を使っただけということもあるのではないかと。定期的に行われていけば、特定の人間、あるいは業者を取り締まれば良い。指定ゴミ袋を採用しても、他市の人または業者が、指定袋を使って投棄した場合は、「目的としたこと」は達しない。投棄する人または業者が、指定袋を導入しても投棄することが目的であれば、むしろ不正投棄を正当化してしまうことになる。</p>	<p>1)ごみ出しマナー違反の事例とその原因を分析して指定ごみ袋の導入によって解決が図れる内容か検討するべきではないか。</p> <p>1)1, 2 近隣自治体や他市町村では指定袋導入によって違反ごみ減少やごみ減量などの効果はあったのか。近隣自治体の指定袋価格や価格内にごみ処理手数料が含まれるかなど、近隣自治体の情報を比較材料として示してほしい。</p> <p>2)ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>3)資源化とはどういうことか。</p>	<p>ルール違反の事例について定量的な記録と調査はありませんが、日々様々なルール違反のご相談をお受けしておりますと、故意と思われるものがある一方で、知らなかったがゆえに起きたルール違反も見受けられます。指定ごみ袋の導入と併せて、ルールの周知徹底も引き続き行い、より解決に向かうよう努めます。</p> <p>1)1, 2 今後市民の皆様へ情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。</p> <p>2)「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>「容器包装プラスチック類」は選別した後、ペール化して業者に引き渡して資源化をしています。</p>	無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
94	<p>3. 「統一規格で集積所でゴミを確認しやすくなる」としているが、個々の確認を怠ることはできないのではないか。透明な袋を使っても、ごみの内容を見せたくない人は、内側に新聞紙や包装紙を入れて、その中にゴミを入れている人を見かける。不適切な一般廃棄物は、収集時に確認を怠ることはできない。</p> <p>4. クリーンセンターでの労働環境を改善するために、手選別を機械化し作業員の安全を守るのは、市の管理者の義務である。それを怠っていることを自ら示しているにすぎない。</p> <p>5. レジ袋の有料化とゴミ指定袋の導入を関連付けているが、指定ゴミ袋を導入しなくても、レジ袋の有料化により利用は必然に減っている。しかし、レジ袋に代わるものがそれぞれの家庭でゴミ袋として使われる可能性はある。敢て、指定ゴミ袋を導入する意義はない。</p> <p>6. ゴミ収集は、市民に対する市の行政サービス(業務)として市税の対価として行われているもので、その業務に対して、住民がさらなる費用を掛けなければならない点が疑問である。指定袋の価格にゴミ処理手数料を上乗せしないのは当然のことで、それは住民税の増税に他ならない。</p> <p>7. 市が、業務効率や労働環境の改善を図りたいのならば、また集積所における不法投棄を根絶したいのならば、指定ゴミ袋を市中で一般に販売してはいけない。誰でも買えるということは、流山市住民でなくてもごみを捨てられるということになる。従って、答申案の目的に沿った指定ゴミ袋の導入は、上記の理由から反対である。</p> <p>8. どうしても指定ゴミ袋を導入したいというのであれば、以下の方法によること。 ①指定ゴミ袋は、市販しない。 ②指定ゴミ袋は、各自治会等の組織を通じて無料にて配布する。 ③自治会等の組織がない地区があるかどうかかわからないが、市役所、支所に自分で取りに行く。その際、氏名・住所・必要枚数を明記することが必要。もし、その様な市業務が出来ない場合は、業務委託しNetの申込により宅配することとする。 ④配布した枚数は、個別の個人または各戸で、定期的に集計し、異常に枚数が多い所を重点的に、継続的に調査すること。 ⑤無料で配布した指定ゴミ袋の転売、無断貸与は禁じるとともに、犯罪として告発する。 以上</p>	<p>3. 指定ごみ袋を導入したとしても、収集時の不適切な排出物の確認を怠ることはできないため、収集の効率上昇にはつながらない。</p> <p>4. 手作業で破袋するのであれば、効率は大きく変わらないのではないか。クリーンセンターでの労働環境を改善するために、手選別を機械化し作業員の安全を守るのは、市の管理者の義務である。</p> <p>5. レジ袋は有料化されており、既に安易に入手しない状況になっている。 指定ごみ袋を導入する意義がない。</p> <p>6. ごみの収集・運搬・処理は、税金で行うべき。</p> <p>7. 指定ごみ袋を一般の店舗で販売する方法では不法投棄の根絶に繋がらないため販売すべきではない。</p> <p>8. 指定ごみ袋は市からの支給や補助があるべき。 指定ごみ袋は市からの支給とし、市民が市役所等に取りに行く方法とすべき。</p> <p>ルール違反をしたところに指導すべきである。</p>	<p>3. 収集時の不適切な排出物の確認は怠らず、継続して行ってまいります。現在は様々な大きさの袋で排出されており、確認に時間を要しておりますが、袋を統一規格化することで確認に要する時間を短縮できると考えております。</p> <p>4. 容器包装プラスチック類は、はじめに破袋機という機械にかけてごみ袋を破き、その後、リサイクルできるものと、そうでないものを手選別しています。破袋機にかける際、袋の規格が統一されていることで破袋効率が上がります。なお、手選別をはじめ、処理作業の際には安全確認を実施しております。</p> <p>5. 指定ごみ袋を導入することにより、レジ袋をごみ袋として使用する機会が減ることから、安易にレジ袋を入手しないという意識がより高まると考えています。</p> <p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。</p> <p>6. 今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。</p> <p>7. 集積所における違反ごみにつきましては、指定ごみ袋の導入ももちろんですが、掲示による注意喚起等も含めた既存の手法とも併せて取り組みたいと考えております。</p> <p>8. ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、支給は考えておりません。</p> <p>現在は、ルール違反をした方(ルール違反のごみ)に対し、違反シールを貼って注意喚起しています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	<p>ごみ指定袋の導入について 修正案</p>
95	<p>指定ゴミ袋を導入してもゴミ分別の問題は「マナー」や「モラル」に起因するところが大きく、改善にはつながらないと思います。収集日を増やす、一部のスーパーマーケットがおこなっている、いつでも捨てられるステーション数を増やす方が有効かと思えます。市民に規制を求める事より、サービス向上の視点で政策を進めていただきたい。</p>	<p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>収集日を増やしたり、いつでも捨てられるステーションを増やしたりする方が有効である。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>ごみの収集は、限りある税金で市内全域を効率的に収集を行えるように設定しています。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	<p>ごみ指定袋の導入について 修正案</p>

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
96	<p>下記の理由で、指定ごみ袋の導入に反対です。</p> <p>【理由1】私は、北柏に30年居住、TX開通とは関係なく9年前南柏駅近くに越してきました。TX開通と周辺開発を見てきました。流山市クリーンセンター作成(案)指定ごみ袋の導入について1p.第2項(流山市のごみ出しの現状と課題)冒頭の一文“つくばエクスプレス開通以後、本市の人口は約5万人増加し、それに伴いごみ全体の排出量も年々増えており、ごみ出しについても様々な課題が出てきております”に違和感をおぼえます。何かにつけて言及される「TX開通」と「人口増」ですが、市も強気に推進してきました。2004年マーケティング課たちあげ。2005年TX開通。2010年“母になるなら流山市”宣伝開始。人が増えごみが増えるのは自明です。施設や事業所も増えていきます。しかし、様々な課題は、「TX開通」の「人口増」によるもので、指定ごみ袋の導入以外に解決策がないとの印象を受けます。上記文のあとに、分別されていないごみ、紙袋や段ボール箱、中身のみえない袋で出されたごみ、他市の指定ごみ袋、事業者の事業ごみが回収できなかったごみとして指摘されています。他市のごみ袋のルートや件数は不明ですが、それらごみの多くは、依然として、《家庭ごみの正しい分け方・出し方》、《透明または中身の確認できる透明性を有するビニール袋》使用の更なる普及、徹底が必要なることを示しているように思います。</p> <p>【理由2】同(案)2p.3～5行目：回収できなかったごみについて、年間10万4千件、集積所は市内で約5千8百か所、1か所あたりに換算すると年間18件とあります。 (1)それらごみの特性、地域性、量や件数の推移、行った指導や対応とその結果など経緯と見通しの説明はありません。多さの印象だけが残り、導入の合理的根拠は見出せません。 (2)少なくとも、回収できなかったごみ(下記の①、②)が、費用(支出)(下記③、④)によりどうなるのか？ 限りなくゼロになるのか？ 費用対効果の数値評価は最低限必要だと思います。 ① 年間52週ですから、1か所あたり約3週間に1件の割合で回収できないごみが出されていることとなります。 ② 全排出量の数字はありません。ボリュームイメージのため、1世帯が毎回2袋(燃やすごみとプラスチック類1袋ずつ)、週2回出すとして、年間208袋排出です。全世帯数83,703(本年8月1日現在)即ち全市で1,740万袋の排出です。上記10万4千件を袋数に読み替えると、全体の約0.6% 相当です。 ③ 近隣市の例では中型袋の価格1枚当たり約15円です。大差ないとすれば、全世帯で約2億6,000万円の支出に相当する事業です。施設や事業所など合わせれば、額は増えると思います。 ④ 租の家(65～70才2人非課税世帯)では、現在1枚あたり数円で購入。導入で1枚につき約10円の支出増(年間約250袋排出)と思われる。どうせ買うもの、指定袋でもいいと割り切れません。多数排出する世帯などではその感はより強いと思います。</p> <p>【理由3】市の“一般廃棄物(ごみ)の排出に係る指定袋導入の考え方(案)”(日付不明)の2p.第5項で、導入の法的根拠を“流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例”第5条第2項(『市民は、廃棄物の減量及び適正な処理に関し市の施策に協力しなければならない』)に求めています。市は現在、市民は、市の施策に協力していない、との判断に立っているのでしょうか？ その判断根拠と導入以外に方策がないとする合理的根拠を示すべきだと思います。</p>	<p>【理由1】ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>【理由2】(1)(2)導入の理由がわかりづらいので、明瞭なデータを交えて説明してほしい。</p> <p>【理由2】(2)レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>【理由3】市民は市の施策に協力していないということか。導入以外の方策がない根拠を示すべきではないか。</p>	<p>【理由1】「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>【理由2】(1)(2)今後市民の皆様様に情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。</p> <p>【理由2】(2)指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>【理由3】法的根拠として説明した該当の条文は、市の計画に規定する分別ルール等に従って排出することなどを求める内容であり、現在協力していないという認識ではありません。現在行っている方策も含め、従来の手法と新しい手法とを併せて行うことでより広範な効果を期待するものです。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
96	<p>【理由4】市の“一般廃棄物(ごみ)の排出に係る指定袋導入の考え方(案)”(日付不明)の諮問に対し、流山市廃棄物対策審議会の答申(令和2年7月30日)は、“導入に際して、流山市のごみの収集・処理に関する現状などの情報を市民等へ積極的に発信し、理解と協力を得るよう努めることを望みます”と意見を付しています。答申のあった7月30日以降「ごみ」のことで、市ホームページ以外、広報で以下の3件を目にしましたが、導入に際して、理解と協力を得るよう努める内容には読めません。</p> <p>(1) 広報8月21日号5面中段: ・ごみ出しが困難な高齢者の方などへ(ごみの戸別収集で在宅生活を支援) ・分けて減らそう! 家庭ごみ”(正しい分別にご協力を)</p> <p>(2) 広報9月1日号2面上段右側: ・パブリックコメントを実施(指定ごみ袋導入について)意見募集の期間などの案内</p> <p>(3) 広報9月21日号1面全部: ・こんなごみは収集できません(分別されてないごみ、粗大ごみ、処理できないごみ、収集時間外に出されたごみ) ・迷ったときはご相談を ・ごみの分量を減らしましょう</p> <p>また、本年8月1日現在、外国人世帯数が2,241(約2.7%)(全世帯数83,703)です。ごみ出しパンフレットは外国語版がありますが、本件について、彼らにも理解されうる情報が積極的に発信され、パブコメも浸透しているのか疑問です。</p> <p>明後日9月30日パブコメは締め切られます。以上のような状態で審議会が付した意見(上記下線部)に応え満足させられるとは思われません。新型コロナで集まり事も自由にとはいきません。今後、導入についての説明会など予定はあるのでしょうか? 1年後の令和3年10月からの導入を前提にした事の運び方にさえ思われてなりません。</p>	<p>【理由4】導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p>	<p>【理由4】パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p>	無	
97	<p>指定ごみ袋の導入計画を初めて知りました。ゴミの減量、分別は常に心がけていることであり、指定ごみ袋の導入は家計に打撃を与えます。今までスーパーやショッピングモールなどの袋を有効的にごみ袋として使用することができていました。それが出来なくなるということはレジ袋などを指定ごみ袋に入れて捨てることになります。それこそ勿体ない環境に悪いことだと認識します。私は指定ごみ袋の導入に反対します。</p>	<p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。買いつめてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p>	<p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。</p> <p>また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p>	無	
98	<p>ごみ袋導入でも構わないが、色んなサイズを出して欲しい。お金を取るなら収集日を増やして欲しい。東京みたくプラゴミと燃えるゴミ混同は難しいのか。燃えるゴミが週2日は少ない。特に子育て世帯はゴミも増えて悪臭の原因にもなると思う。そもそもルールを守らない人が指定のごみ袋になったところでルールを守るとは思わない。</p>	<p>指定ごみ袋は様々な大きさのものを用意すべき。</p> <p>東京のように、プラスチックと燃やすごみを一緒に排出できないのか。</p> <p>燃やすごみの収集日を増やしてほしい。燃やすごみが週2回は少ない。</p>	<p>まずは、全国の自治体で多く採用される45ℓ、30ℓ、20ℓの3種で導入を検討します。</p> <p>流山市の方針として、ごみの減量を推進しています。現在、「容器包装プラスチック類」として分別していただいたごみは、処理施設を経て様々なサイクルに活用されています。持続可能な社会を実現するためにも、分別をお願いしています。</p> <p>収集回数については、市の計画で定めております。一人当たりのごみ発生量に換算すると横ばいに推移しているため、現在のところ収集回数の変更は考えておりません。</p>	無	
99	<p>案には賛成できない。(理由) 今回の指定化は、案によればゴミの①減量化と②適切な分別であるとしているが、どの程度の減量化が図れるのかや適切な分別となるかが全く不明である。ごみ袋を有料化することで減量化するのであれば、レジ袋で排出していた人はレジ袋の有料化で排出量は減少している筈であり、敢えて市が有料のごみ袋を指定する必要性に乏しいと思われる。むしろ、その主眼はゴミ処理作業の効率化にあるのではないかと思わせる。住民人口が増加すれば排出されるゴミの絶対量が増えるのは当然のことであり、一人ひとりのゴミ排出量が増えるものとは思われない。</p>	<p>導入に際しての数値目標はあるか。示してほしい。</p> <p>指定ごみ袋を導入する必要性が乏しいと思われる。</p>	<p>本施策についてのみの具体的な数値目標の設定はございませんが、市の一般廃棄物処理基本計画において、人口が増加してもごみを増やさないと基本的な考え方とし、令和10年度時点で1人1日あたりのごみ発生量768g/人・日以下を数値目標として設定しております。</p> <p>流山市におけるごみ出しの現状と課題を踏まえ、「ごみ排出に係る意識の向上」、「違反ごみの抑止」、「統一規格化による収集並びに破袋の効率上昇」などを目的として、指定ごみ袋を導入します。</p>	無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
99	また、仮に指定袋を導入するにしても、周辺自治体と異なる仕様にする積極的意義は乏しいと考える。 他市の指定ごみ袋で排出される事例を挙げているが、導入した際には当市の指定袋が他市の集積所に出されることも考えられる。 むしろ、周辺自治体と協議して同一の仕様としてコストの引き下げに務め、市民負担の少しでも低下を図るべきと考える。 なお、蛇足であるが、市条例の6条1項には「市民は・・・市の施策に協力しなければならない」とあることを知りましたが、ゴミの減量化や適切な分別などは市の施策に協力を強制するというよりは、市民それぞれの努力義務を課すものではないかと、若干違和感を感じました。	指定ごみ袋の規格を近隣市と統一し、指定ごみ袋作製にかかるコストの削減を図るべき。	近隣市と指定ごみ袋の規格を統一することにより、指定ごみ袋導入目的の一つである「違反ごみの抑止」の効果が下がると考えられることから、流山市独自の指定袋とします。	無	
100	1、指定のごみ袋にすることによって、イレギュラーなゴミを本当に削減することが、出来るのでしょうか？ 2、4人家族で、年間の平均金額はどの位で試算しているのでしょうか？ 3、先行導入している、松戸市、柏市の問題点は、どのようなことですか？ 4、お金のかからない方法を、検討できないでしょうか？ 5、大切なことは、啓蒙活動ではないでしょうか？ 6、市長は各自治会の会長にイレギュラーなゴミが、削減出来るように、真剣にお願いしているのでしょうか？ 7、何処の自治体が上手く出来ていないのか、市長は把握出来ているのでしょうか？ 8、何故できないのか、自治会と話し合っていますか？ 9、導入するにあたって、その前にすることが、山ほどある気がしますが？	1, 8, 9 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 2 指定ごみ袋の見込み価格を示してほしい。 3, 7 近隣自治体や他市町村では指定袋導入によって違反ごみ減少やごみ減量などの効果はあったのか。近隣自治体の情報を比較材料として示してほしい。 4 レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 5, 6 ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 8 内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。	1, 8, 9 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 2 パブリックコメントの資料においてご提示したとおり、今回の導入方式は仕様を市が決定し、作製および販売については事業者に委ねることで自由競争市場を形成することで価格を適正化するものとなっております。現時点で実売価格について具体的な数値を示すことはできかねますが、近隣市について申し上げますと柏市および松戸市は今回導入しようとしている手法と同様の手法を用いておりますので、実売価格は前述の2市のそれと近似するものと見込んでおります。 3, 7 今後市民の皆様へ情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。 4 指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。 5, 6 「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 8 今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無 無 無 無	
101	(1)「正しくない袋や他市の指定袋、事業者のごみが集積所に出されることを抑制できます。」とありますが、指定ゴミ袋と表示されたのみでは抑制効果は薄いと思われ、これまで回収されてきたと思われるそれらのゴミは回収されず、ゴミ置き場に放置されたままになり、むしろ現在よりも環境悪化の要因になると考えますので、指定ゴミ袋の導入については反対です。また、慎重に検討すべきと思います。 (2)「袋にごみの種類が表記されることによって、ごみ分別や減量についての意識が高まると考えています。」とありますが、「燃やすごみ」と「容器包装」はその区別が難しく、これまで分別している以上に分別についての意識が高まるというのは限定的と思われ、指定ゴミ袋の導入による新たな費用負担に対する費用対効果に疑問を感じますので、指定ゴミ袋の導入については反対です。また、慎重に検討すべきと思います。 (3)「指定ゴミ袋の価格については、それぞれの販売店が独自に定める価格(市場価格)で	(1)ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 (1)(2) 指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。	(1) 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 (1)(2) 指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
101	の販売となり、自由競争することになります。」とありますが、指定印刷を行うことにより価格が多量生産される汎用品のゴミ袋より高くなることは容易に予想され、その負担を回避するためのゴミの放置や投棄が増えると思われ、これまで以上に周辺環境の悪化や問題が出ると思われ、指定ゴミ袋の導入については反対です。また、慎重に検討すべきだと思います。	(3)レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。	(3)指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無	
102	普段の生活に直結する内容であるが、自分を含め、知人からこのことを知るまで指定ゴミ袋の導入計画を知らずにいた。周囲の人の意見を聞いたところ、現状のゴミ袋指定なしの継続希望が多数を占めている。指定ゴミ袋導入という、市民の生活に直結する内容で慎重に検討すべき案件にも関わらず、急な導入計画であることを不思議に思う。現状の改善のための導入とあるが、指定ゴミ袋を導入することで改善につながるとは考えにくい。むしろ指定ゴミ袋を使わずに出す住民が増加し、指定ゴミ袋に入らないゴミは回収されず、ゴミ収集所にゴミがたまり、管理する側の負担が増加するリスクがあると考えられる。その点を慎重に検討し、また導入反対が多くなる現状を理解していただきたい。	指定ごみ袋以外の袋で出されたごみが収集されないと、ごみ集積所を管理している自治会等の負担が増える。 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。	指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無	
103	まず、パブリックコメントとして、広く意見聴取されている点、評価いたします。 総じて、指定ゴミ袋の導入には、反対いたします。周辺の他市に比べて自由度や市場性を優先し、指定ゴミ袋を導入していないことは、流山市の良さ・先進性であると考えています。それが変わってしまうようであれば残念です。 「袋の価格にごみ処理手数料を上乗せして販売するいわゆる「有料化」は行いません」とのことですが、そうなると反対に導入理由がわかりません。市指定のゴミ収集業者への支払いが、そのサービスの労苦に見合っていない、また、困っている規模や明確な理由、導入によるメリットなどがあれば、適正な価格化のために指定ゴミ袋の導入をする必要もあるかと思えます。 「袋にごみの種類が明記されることによって、ごみ分別や減量についての意識が高まる」という根拠が不明です。ルールを守っている一般市民にとっては、制限が増えただけのように思えます。 ごみ集積所周辺の環境悪化の原因として、「不適切、分別されていないゴミ」と「他市の指定ごみ袋がおかれること」、「事業者が事業のごみを置いてしまうこと」などを挙げられていますが、過去事例として、指定ゴミ袋にしたことで改善された効果などを提示されるのが良いのではないのでしょうか。また、ゴミ収集事業者がこれらの種類のごみにどれだけ困っているかを提示されたほうが、導入の必要性を伝えられるのではないのでしょうか。 「ごみ集積所の周辺が環境悪化し、管理している利用者の皆さんの負担が大きくなっています。」に対して、ゴミ袋の利便性、自由度が失われることで、むしろ違反ゴミが増えてしまうのではないかと考えます。例えば、燃やせるゴミの日だが、指定袋がない。どうしても出したかったので、指定以外の袋で良いから集積所に置いておこうという人が現れる。それらのゴミは回収されず、結果的に管理している利用者の負担となるのではないかと。また、白色半透明のため、指定以外のゴミ袋との分別が難しく、ゴミ収集業者の手間も増えてしまうのではないかと。だからといって、有色にすればいいかという、それも反対です。他市の有色のゴミ袋は景観を損ねていると感じています。 「それぞれの販売店が独自に定める価格(市場価格)」での自由競争とのことですが、事業者は認定制である以上、ある程度の最低価格が設定されると思います。一般のホームセンターなどで購入する価格と同等に収まるのであれば、市民の手間は増えますが、金銭的な負担面では、納得もできると思います。また、穿った見方ではありますが、ポリエチレンの袋排斥の動きがあるこの時期に、ポリエチレンの袋の製造業者の需要を喚起するのは、何らかの支援、癒着とも見られかねません。	指定ごみ袋以外の袋で出されたごみが収集されないと、ごみ集積所を管理している自治会等の負担が増える。 指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 明瞭なデータを交えて説明してほしい。 仕様を定めて製造可能な業者を限定している。これは事業者との癒着ではないのか。	指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 今後市民の皆様には情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。 指定ごみ袋として市民の皆様にご提供する以上、市民の皆様がごみ袋として利用するにあたり役割を果たせない袋であってはならないため、市が仕様を定めて適合するか審査し、適合したものを認定することとしております。市が公開した仕様に適合する袋を製造していただければ、排除はしません。	無 無 無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
104	指定ごみ袋は、大きさや種別をそろえないといけない。無駄に用意する必要があり、資源の無駄遣いだと思っている。家庭レベルでも出費が増えるだけで何のメリットもない。	レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 指定ごみ袋は、大きさや種別をそろえないといけない。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。 45ℓ、30ℓ、20ℓの3種での導入を検討しており、必要な袋だけ購入できるようにします。	無 無	
105	市民への周知が全くされていない。広報だけでは不十分です。自治会単位等での説明会をするなどすべきです。 ほんの一部の違反ごみ抑止のために、きちんと分別しごみ減量に努力している大多数の市民が、有料のごみ袋を買わなければならないのは納得がいきません。 レジ袋が有料になって、どうしても必要な時は購入しますが、何度か使ったものを指定ごみ袋にしています。ごみ出しのために新しい袋(それもかなり高い!)を買わなければならないのは家計にとっても負担になります。 指定ごみ袋導入には反対です!	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。 分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないか。 レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。 指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無 無 無	
106	指定ごみ袋導入に反対します。 大部分の人たちが分別してごみ出しをしていることを市も認めています。今更指定ごみ袋を市民に買わせてまでやる意味がありません。市長独断で広報に掲載(市議会で論議せず)したことには不安を感じます。	大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。	分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無	
107	1.ごみステーションは自治会が管理している。その自治会の意見を聞かないで、個人からの意見しか聞かないのは乱暴すぎる。 2.自治会の回覧は9月8日付で、多くの住民は回覧を目にするには1週間~10日かかる。こんな短期間で意見は集約できない。 3.例外的な「違反ごみ」(全体の0.5%)が、指定ごみ袋導入根拠にはならない。仮に指定ごみ袋が導入され、違反ごみが収集されないと、誰が後始末をするのか。住民に後始末の負担がかかるのではないか。 4.参考価格とはいえ、市の計画案の価格は高すぎる。地域には生活苦に悩む低所得の人も大勢いる。ごみ袋に負担がかかると、市の意図に反する不法投棄が増える可能性もある。	1. 自治会を通じてもっと内容周知をすべき。 2. 意見募集期間が短い。 3. 指定ごみ袋以外の袋で出されたごみが収集されないと、ごみ集積所を管理している自治会等の負担が増える。 4. レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 経済的な負担が更に増える。	1. 今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 2. パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。 1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。 3. 指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知・啓発を行ってまいります。 4. 指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無 無 無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
107		指定ごみ袋の価格が高いと、不法投棄が増える。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。 指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知、マナー違反の方への周知・啓発を行ってまいります。	無	
108	反対です。理由は以下のとおりです。 ①ごみの減量には寄与せず、かえてポリ袋の量が増えます。私は群馬県吾妻郡嬭恋村に山荘を持って住んでいます。当地は指定ごみ袋です。それぞれの目的に分けて捨てますが、生ごみは当然出るものとして縮減できず、缶・ビン・燃えないごみに袋を分けることでポリ袋がたくさん必要です。いっぱいになるまで家に保管できないためです。環境問題に逆行します。プラごみの縮減について企業に働きかける必要があります。ドイツにも長年住んでいましたが、日本と比べてプラごみはほとんど出ませんでした。生ごみはそのまま回収されるなど、環境問題先進国として、ドイツから学ぶ点はたくさんあると思います。 ②指定ごみ袋は割高で、家計への負担が大きいことも反対理由です。	プラスチックの使用自体を削減し、生産者が回収するような生産者拡大責任を国や事業者に働きかけるべき。 ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。 指定ごみ袋の価格は割高で家計への負担が大きい。	生産者責任をより強めるためには、法的な変化が必要となりますため、市だけでは対応ができません。ご意見については今後、研究を進めます。 ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。 また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無 無	
109	ごみ袋を指定するという話を聞いてびっくりしました。指定するメリット・デメリットの説明がない限り、反対とも賛成とも言えませんが、ごみ袋を指定してルール無視のごみ捨てが減るとは思えません。大部分の人はルール通りにごみを出しています。	ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。	指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無	
110	現在スーパー等でのレジ袋をプラ用ごみ袋に使用しています。指定ごみ袋が導入されるとスーパーレジ袋の使う場所がなくなりかえて袋がごみになってしまうので指定ごみ袋導入は反対致します。	買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。	現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無	
111	デパートや他の店でもらう大・中の手提げ袋を燃やすごみに便利に使っています。これがだめとなると袋がたまって困ります。	買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。	現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無	
112	自治会単位での説明会もない。市民の理解と納得のないまま、指定ごみ袋導入に反対。	内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。	今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
113	<p>きわめて唐突な提案であり、かつ不親切・不完全・不十分な説明で関連資料の提示もないこと等から適切な判断・コメントが出来ない。については今回のパブリックコメントを中止し、下記諸点等を整理し明示して然るべき時期に再提案されるように要請する。</p> <p>意見詳細 1.本市では12年前の平成20年6月に「ごみ処理有料化を含む総合的なごみ施策」の実施に向けてパブリックコメントが実施されたが、同年9月に突然計画が中止見送りとなった。ただしその中止の理由・原因等については何も説明明示されなかった。 今次ごみ処理に関する同種の施策提案に際し①前回中止となった理由・経緯②前回と今回施策の関連性や位置づけ③前回と今回の相違点を説明明示願いたい。</p> <p>2.ごみ処理問題、就中その有料化は市民生活に直結する大きな問題であり十分な検討審議をすべきである。しかるに前回と比べると今後は市民我々への説明が極めて不十分であり遺憾に思う。 施策等検討段階での途中説明は一切なく、パブリックコメントの案内も、一般市民への最も有力な広報手段である広報ながれやまでは実施・募集案内のみで施策の具体策等は併記されていない。前回は広報ながれやまに計画の具体策、例えば導入予定のごみ袋の価格までも明示されていた。どうして今次はこのような手抜きの対応となっているのか不審に思う。 ついては広報ながれやまに最低でも「指定ごみ袋の導入について(案)」を至急に掲示願いたい。</p> <p>3.近隣3市の実施状況を周知してもらいたい。 柏・松戸・野田3市の実施状況を出来るだけ詳細に広報ながれやまに掲載願いたい。特に指定袋の価格にはごみ処理手数料を含むか含まないかを明示願いたい。</p> <p>4.導入予定の指定ごみ袋の見込価格を明示願いたい。 市民の関心は当然のこととして袋の値段・出費の大小にある。見込予定価格を広報ながれやまに明示すべきである。</p> <p>5.ごみ袋は一種類で可燃やすごみ用と容器包装プラスチック類用の二種類の袋を導入予定と見えるが一種類にすべきと思う。</p> <p>クリーンセンターでの作業には二種類分別が効率的とは思料するが、利用者市民にとっては二種類6種はかえって使いづらい。使用・管理共に煩瑣となる。一種類でどちらにも使用できる方が当然ベターである。ごみ収集曜日は完全に別立てとなっており、二種類とする必然性は何もない。また一種類とすれば字数も《流山市指定ごみ袋》8字となり、印刷コストも安くなる。なお、前回20年の施策ではこの二つのごみは一種類のごみ袋で対応予定であったはず。</p>	<p>1. 前回(H20)の有料化施策中止の経緯と今回施策との関係性、今回と前回の相違点について示してほしい。</p> <p>2. 導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>3. 近隣自治体の実施状況、指定袋価格や価格内にごみ処理手数料が含まれるかなど、近隣自治体の情報を比較材料として示してほしい。</p> <p>4. 指定ごみ袋の見込み価格を示してほしい。</p> <p>5. 指定ごみ袋は、燃やすごみと容器包装プラスチック類の2種類とあるが、収集曜日異なるので1種類でどちらも使えるようにした方が、指定ごみ袋作製にかかるコストが削減できる。</p>	<p>1. 以前ご提案致しました施策につきましては、当時市民の皆様から様々なご意見を賜り、市として再度総合的に判断した結果、見送る判断とした経緯がございます。今回施策につきましては、指定ごみ袋の導入により収集・処理に関する諸問題の解決を目指すことを主眼としており、以前ご提案したようなごみ処理にかかる費用について市民の皆様にご負担を求める内容ではございません。</p> <p>2. パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>3. 今後市民の皆様にご案内を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。</p> <p>4. パブリックコメントの資料においてご提示したとおり、今回の導入方式は仕様を市が決定し、作製および販売については事業者に委ねることで自由競争市場を形成することで価格を適正化するものとなっております。現時点で実売価格について具体的な数値を示すことはできかねますが、近隣市について申し上げますと柏市および松戸市は今回導入しようとしている手法と同様の手法を用いておりますので、実売価格は前述の2市のそれと近似するものと見込んでおります。</p> <p>5. 指定ごみ袋導入目的の一つとして、「ごみ排出に係る意識の向上」を挙げており、ごみ分別意識の向上のため、「燃やすごみ」と「容器包装プラスチック類」の袋を分けることとしています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
114	<p>①指定された同一規格袋にした場合、ごみが整然となる割合はありますが率は少ないはずで、分別意識は現状で相当程度高くあります。他市の袋を除外するのは環境を守る精神に反していると思います。他市の袋もレジ袋と同様回収するのに邪魔にはなりません。この境界意識を止めてもらいたいと思います。</p> <p>また、レジ袋有料化はプラスチックの減量を目的としており、効果は上がっています。ここで指定袋を作るのはプラスチックを製造することであり、削減の趣旨に反すると思います。</p> <p>②回収できなかったごみが10万件あったそうですが(共産党のチラシでは0.5%)、指定袋にした場合でも0にはできません、違反者を見つけることは困難です。事業者が一般集積所に出すとしたら、収集者は気が付いているのでしょから、該当場所に警告書を張って置いてくれたら我々住民も監視でき易くなると思います。</p>	<p>① 現在の市民の意識レベルで足りているので、意識の向上を目的とした指定ごみ袋の導入は不要である。</p> <p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。</p> <p>② ルール違反をしたところに指導すべきである。 ルール違反があった集積所に警告書を貼るようになれば、他の利用者也監視しやすくなる。</p>	<p>① 指定袋の導入は、「違反ごみの抑止」「統一規格化による収集並びに破袋の効率向上」も目的としています。</p> <p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すためにご購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。 また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p> <p>② 現在は、ルール違反をした方(ルール違反のごみ)に対し、違反シールを貼って注意喚起しています。 集積所は利用している方同士で管理していただいているため、設置の可否に関しては、利用者間で運営していただいています。 ルール違反があったごみ集積所の利用者から依頼があった場合は、警告文を作製・掲示し、注意喚起しています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
114		ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。	指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知・啓発を行ってまいります。	無	
115	ごみ袋を従来のものが使えなくなると聞いたのです。手持ちがたくさんあるので困ります。	買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。	現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無	
116	「適切な分別」についての内容をはっきりすべきです。市販のごみ袋の価格より安くなるのでしょうか？指定のごみ袋以外はごみ収集を行ってもらえますか？市民としては現状維持で問題ないと考えます。	市販の袋より指定ごみ袋は安くなるのか。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無	
		指定ごみ袋以外の袋で出されたごみが収集されないのか。	指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。令和3年10月1日からの導入とし、半年間の移行期間を設ける予定です。	無	
117	現在スーパーのビニール袋がたくさんあるのに、何でそれが使えないというのは、どういうことでしょうか？捨てるごみに市の指定のごみ袋を使用しないとごみを持って行ってもらえないとの話を聞き、もしそうなったら、今迄使っていた、ビニール袋がたくさん残っているのは、どうするのですか？それがいづれなくなったらスーパーにて4円から5円でビニール袋を買うつもりでした。捨てるごみにわざわざお金をかけるのは、年金暮らしの方々に、とても無駄な支出となります。どこのビニール袋であれ、燃えるものに入れて出している訳ですので今回の「市の指定ごみ袋導入について」は絶対に反対です。宜しくお願い致します。	買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。	現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無	
		年金生活者など、経済的な負担が更に増える。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無	
118	現在そのまま使い終わった袋をリサイクルして使えると無駄がなくて良い。指定袋の大きさが合わない。少ないごみの時に困る。	レジ袋を使用後にごみ袋として使用しており、無駄がない。指定ごみ袋を作るとごみになってしまうのでやめたほうがよい。	ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。また、お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無	
		指定ごみ袋は様々な大きさのものを用意すべき。	まずは、全国の自治体で多く採用される45ℓ、30ℓ、20ℓの3種で導入を検討します。	無	
119	まず書き方を指定するなんて市民に対し大変失礼である。小学生の作文の練習のような指定をして市民を馬鹿にしているのですか。 問題点 ①ごみの収集やごみ置き場の管理は自治会が当番を決めてやっているのに自治会に何の連絡もない。少なくとも自治会長に連絡し自治会長が回覧板で回すなどできるはずである。これではただでさえ少なくなっている自治会員に不信を抱かせることになる。 ②流山市指定となっているが柏市との境のところでは流山市が売ってないばあい他の市のごみ袋を借りていいのか。 ③市の指定のより安いごみ袋がある場合、自分で流山市指定燃やすごみとか書いて出してもいいはずである。自由競争ならどこでも使っているはずである。ごみの分別が目的であるなら分別がされてあるごみ袋ならどれもいいはずである。どうしても市のものを使わせるとしたらその業者との癒着利権があると思えない。使えるごみ袋の範囲をできるだけ広げるべきである。最低これだけの基準はごみ袋として使えるという基準を出すべきである。	① 内容周知のため、自治会を通じて説明すべきである。	① 今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	
		② 指定ごみ袋の入手について	② 市内各所で購入できるように、市からも要望していきます。	無	
		②、③ 他の袋の使用も並行して認めてほしい。ごみ袋として使える袋の基準を示すべき。	②、③ 導入の目的として、同一規格の袋で整然と集積所に排出されることによる「違反ごみの抑止」を目的としているため他の袋との併用は考えておりません。また、袋の規格については市が定めた仕様に適合する袋を作製する事業者を認定し、作製、販売される予定です。	無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
119	④不法投棄はどんなことをしてもなくなる。流山の不法投棄は野山、河川までに及んでいる。環境保護を含めてごみ置き場、野山、河川の不法投棄を流山市が業者を雇ってやるべきである。市民には過重な負担を押し付けて自らは何も努力しない。私たち自治会が協力しないといたら市のごみ収集は破綻することを忘れないでほしい。非自治会員を含めてごみ収集の管理をしているのは自治会なのである。	③ 仕様を定めて製造可能な業者を限定している。これは事業者との癒着ではないのか。 ④ ごみ置き場、野山、河川の不法投棄を流山市が業者を雇ってやるべきである。	③ 指定ごみ袋として市民の皆様にご提供する以上、市民の皆様がごみ袋として利用するにあたり役割を果たせない袋であってはならないため、市が仕様を定めて適合するか審査し、適合したものを認定することとしております。市が公開した仕様に適合する袋を製造していただければ、排除はしません。 ④ 不法投棄対策については、監視員による巡回を行っています。	無 無	
120	流山市のごみは最近10年間減量化が進んでいる。違反ごみも1%未満と少ない。指定袋導入すれば逆にごみの量は増加するので反対します。	指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。	無	
121	ごみ袋はコンビニに売っているのですか？	指定ごみ袋はコンビニで買えるのか。	市内各所で購入できるように、市からも要望していきます。	無	
122	プラごみが環境汚染していることは理解しています。スーパー等の袋が有料になりエコバックを使えば本当に減るでしょうか。コロナ下で食品購入が増え、それらが過剰包装されごみは増えていると思います。ごみを出すにはビニール袋が必要で、結局購入しています。以前は流山にも指定ごみ袋がありました。何で出しても良くなり、いつの間になくなりました。少しでも安く提供してもらえたら助かります。カラスの被害で散乱するごみを見ると分別が徹底されておらず一部の心ある人が後片付けしているのが現状です。	指定ごみ袋の価格は、できるだけ安くしてほしい。	日々の生活に必要なごみ袋の価格をできるだけ抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無	
123	大変困ります。	困ります。	運用に際して不都合がないよう進めてまいります。	無	
124	ゴミ袋有料化について、もっとくわしく聞きたい。説明会を開いてほしい。1人1人の住民にきちんと向き合ってほしい。	内容周知のため、説明会を開催してはどうか。	今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	
125	・9/1付広報ながれやま」で指定ゴミ袋導入についてのパブリックコメントを実施することが掲載されましたが、事前に自治会単位での説明会をしてほしい事と、パブリックコメントの意見の期日を決めないでほしい。 ・ルール無視のゴミ捨てには悩んでいるが、指定袋を購入することで解決するとは思えない	パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないかと。 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。	パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無	
126	・高齢者等でオムツを使用する家庭では負担が大きい。ルールを守っている市民に負担を強いことは反対 ・もう少し解りやすい説明をしてほしい。	介護や育児でおむつを使用する家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。 マナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないかと。 導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないかと。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。 パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無 無 無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
127	<p>①不法投棄する人はゴミ袋の問題ではないと思う。又、不法な物は回収して行かないので、現地で整理して改めて出しているのに市に迷惑かけていないと思う</p> <p>②どんな袋でも良いと言う事で焼却場を作ったのに、指定の袋を作る必要はないです。あらゆる社会生活の中で、袋に再利用出来る物であふれていますので、それを利用する方が良いと思います。</p>	<p>①ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>②買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p>	<p>①指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>②ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すためにご購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p>	無 無	
128	<p>これ以上経済の負担はやめてほしい</p> <p>ゴミの分別を徹底すれば良い事 指定ゴミ袋で利益を得ようとの考えもあるのでは？指定ゴミ袋あってもゴミ減らない！</p> <p>提案 ゴミの分別の原本の改革</p>	<p>指定ごみ袋は経済的に負担になる。</p> <p>指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。</p> <p>指摘事項不明</p>	<p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>効果的な実施に向けて、進めてまいります。</p>	無 無 無	
129	<p>広報が届かない家庭はけっこうあるので、指定ごみ袋導入の計画があることも、パブリックコメントの実施も知らない市民はたくさんいるはず。しかも1ヶ月だけ。これでは全市民(ごみを出す)の意見聞いたことにはならない。 まず全市民にくわしく理由、内容、期日などを知らせるべきだ！</p>	<p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないか。</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。</p> <p>1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。</p>	無 無	
130	<p>①「ごみ袋の有料化は行いません」とのことですが、ごみ処理手数料の加算の有無にかかわらず、市民が購入負担するのですから、「有料指定ごみ袋」と表示すべきです。</p> <p>②(提案)転入者が多い地区では、地区自治会館にて本市のごみ廃棄の説明会を開いて指導すべきです。</p> <p>③材質はポリエチレンとなっていますが、スーパーやコンビニのレジ袋はバイオマス由来です。植物など再生可能資源が原料のバイオマス袋を採用し、環境に対する品質を落とさないで下さい。</p> <p>④「ゴミ袋は手提げ有」となっていますが、全ての袋に適用して下さい。ごみ集積所に運ぶ市民、特に高齢者や障害者もいますので、手提げは必須です。</p>	<p>①指定ごみ袋を購入しなければいけないのは、「有料化」である。</p> <p>②内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。</p> <p>③レジ袋はバイオマス由来の素材を利用している。ポリエチレンでなくそうした袋を採用し、環境に対する品質を落とさないでほしい。</p> <p>④高齢者や障害者の利便性を考慮し、すべての袋を手提げ有とすべき。</p>	<p>①今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではなく、また、有料化を念頭に置いたものでもありません。</p> <p>②今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>③バイオマス由来の素材を利用した袋につきましては、価格の面において現時点では市民の皆様にご納得いただけないものとなることが予測されましたので、今回の仕様には含めておりません。技術の向上や情勢の変化などを注視しつつ、将来的に導入について検討してまいります。</p> <p>④全ての指定袋について手提げ有で検討しています。</p>	無 無 無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
130	<p>⑤「市内各所で購入できるような販売先となるよう市からも要望します」とありますが、市は市民に対して不公平なく均等に、手軽に求められる様に指導・指示すべきで、要望するのは袋を購入する市民です。特に高令者や障害者など弱者に対する格別の配慮が必要となります。又、柏市や松戸市に隣接したり、飛地などの地区に対しても、他市のスーパーやコンビニでも購入できる様にして下さい。</p> <p>⑥「価格は自由競争にする」とのことですが、今回の導入は市の施策であり、市民に対して公平かつ平等となる価格すなわち統一した価格設定とすべきです。高い価格の地区の人達は、安い価格の販売店を探し歩くのですか？高い価格に住む弱者は同じ市民なのに知らんぷりを決め込む行政が流山市ではないと思います。</p>	<p>⑤市内外各所で購入できるようにしてほしい。</p> <p>⑥指定ごみ袋の導入は市の施策であり、市民に対し、公平かつ平等となる価格、すなわち統一した価格にすべき。</p>	<p>⑤幅広く販売店を検討いただくよう努めます。</p> <p>⑥ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
131	<p>1か所あたり年間18件ほどありますが、1ヶ月にすると1.5件ほどとなるようですが、周辺環境悪化はカラスの仕わざだったりする方が多いと思われます。各自治体での管理は、指定のゴミ出し場によって違ってきます。ゴミ袋が有料化してもゴミ置場がいまのままだと改善されないのではないかと思います。</p> <p>今当家で使用している袋は生協の配達で物が入っている袋なのでとても強いですが、再利用出来ずゴミ袋を買わなくてはならない事になると家計にひびきます。ポリエチレン袋だとすると環境問題のかいしょうになるのでしょうか。</p> <p>ゴミ置場の実体を検討して見るのが良いのではないのでしょうか。市民の意見を広く取り入れて導入の説明会を細かく知らせてほしい。</p>	<p>指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>指定ごみ袋は、環境に対する品質を落とさないでほしい。</p> <p>買い溜めしてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>環境に配慮したバイオマス由来の素材を利用した袋につきましては、価格の面において現時点では市民の皆様にご納得いただけないものとなることが予測できましたので、今回の仕様には含めておりません。技術の向上や情勢の変化などを注視しつつ、将来的に導入について検討してまいります。</p> <p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。</p> <p>また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
132	<p>1. パブコメの期間が30日では短すぎます。</p> <p>2. こんな大変な時期に市民の負担を増やします。</p> <p>3. 赤字財政の流山市ではないと思います。</p> <p>4. 住みやすい流山市を守って欲しいと願っています。</p> <p>5. 指定ごみ袋を導入して将来ゴミの有料化になりかねないし、不法な出し方は徹底指導して下さい。</p>	<p>1. パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないかと。</p> <p>2. 家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>5. ゆくゆくは、ごみ処理の有料化につなげるのではないかと。</p> <p>(注:3, 4 回答事項なし)</p>	<p>1. パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。</p> <p>2. ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>5. 今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではなく、また、有料化を念頭に置いたものでもありません。現在は、ルール違反をした方(ルール違反のごみ)に対し、違反シールを貼って注意喚起しています。ルール違反があったごみ集積所の利用者から依頼があった場合は、警告文を作製・掲示し、注意喚起しています。マナー違反のごみに対する市民の方ができる対応については、ケースバイケースである部分もあるため、ご相談いただいた内容に応じてお答えしています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
133	「指定ごみ袋の導入について」は自治会も知らないこと。市民は寝耳に水の問題です。シギ会にもかけてないとの事。市民生活にかかせないごみ問題です。 有料化は絶対に反対です。 市は税金等での予算の使い方を検討して下さい	市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 ごみの収集・運搬・処理は、税金で行うべき。 有料化に反対。	今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。 今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。	無 無 無	
134	市民への周知徹底し、反響を親て意見を聴くことが大切でしょう。	市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	
135	①「広報」で説明がない。自治会を通して住民に知らせていない。市議会でもとり上げていない。住民の意見をきいていない ②「指定ゴミ袋」にしてゴミの不当投棄がなくなると思えない。違反ゴミはゴミ量の0.5%とのこと。市民はしっかりルールを守っている ③毎日家計を切り詰めて生活している身にはタカが20円位とはとても思えない。今のままで良い！	①市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 ②大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 ③レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。	①パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 ②分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 ③パブリックコメントの案では明確な価格はお示しておりませんが、指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無 無 無	
136	指定ごみぶくろは反対です	指定ごみ袋には反対である。	指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。指定袋を導入することで、問題解決の一手段になると考えます。	無	
137	コロナの影響で仕事が減っている。 営業も、テレワークになって取引先などへ伺うのもできない。 収入がどんどん減っているなか、生活上、一円でも負担がかかるのは、反対です。 指定ゴミ袋はやめて欲しい。	新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無	
138	自治会等説明会がない。 指定袋を購入させる事で解決できる問題ではないと思います。	内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。 指定袋導入では解決できないのではないかと。	今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。指定袋を導入することで、問題解決の一手段になると考えます。	無 無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
139	<p>指定「ごみ袋」購入の有料化が又浮上してきましたが、私たち市民は国策によりじわりと日常の生活が脅かされています。ご存じのように定年後の命綱である年金も毎年引下げられています。消費税は10%、医療費値上げ、介護制度の度重なる改悪、食料品の高値安定？と経済基盤が脅かされています。</p> <p>有料化の理由がごみ減量や一部市民のごみ出しルールを守らないなど、これはルールの情報が入っていないか、自治会にも加入していない、それともモラルの問題？等など、でしたらもっと啓蒙に努力して下さい。</p> <p>ごみ出しルールを守らない少数の方のために、ルールを守り減量に努力している多数の市民からお金を取るのをやめて下さい。</p> <p>年金の少ない高齢者の方、母子家庭の方の生活は特に大変です。市長さんや市職員のお偉方の報酬を基準にしないで下さい。こんな見方をしては失礼ですが、既にごみ袋の有料化をしている近隣市に合わせる「有料ありき」そんな気がしてもなりません。駐輪場や剪定枝持込の再値上げと一度導入すれば又数年後に値上げをする、これは市の常套手段です。ごみ袋のお金は確かにささやかですが、然し、少しのお金でもいろんな物が高騰すれば家計を圧迫します。市民誰でもが安心して暮らせる街づくり、これは市長さん以下働いている役所のスローガンではないでしょうか。</p> <p>指定ごみ袋は反面必要かと思いますが個人負担をしないで税金でまかなって下さい。</p> <p>最後に、このことを何故自治会などに回覧でも良いのでお知らせしないのですか、「えっ！何時からごみ袋が指定され有料化になったの？」と思う市民が出てきます。パブコメを出すのも極一部の市民だけだと思います。くどくど申し上げてすみません！！安全・安心の街づくりに頑張ってください。重ねてお願いいたします。</p>	<p>年金生活者、母子家庭や消費税増税などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないか。</p> <p>年金生活者、母子家庭や消費税増税などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>ごみの収集・運搬・処理は、税金で行うべき。</p> <p>内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。</p>	<p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。</p> <p>今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p>	無	
140	<p>・意見募集期間をもう少し延長頂ければと思います。パブリックコメントを存じ上げたのは9/20以降のこの号外でした。</p> <p>・違反ゴミがゴミ量の0.5%であれば、現状でよいと思います。</p> <p>・スーパーのレジ袋でゴミ回収のサイクルに間に合いますので、スーパーのレジ袋(大3円)と同等の指定ゴミ袋代金であれば、指定ゴミ袋化もよいと思います。</p>	<p>パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないかと。</p> <p>違反ゴミの量がこの程度であれば指定袋を導入する必要はないのではないかと。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p>	<p>パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定期間を設定する必要はありますが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。</p> <p>今回導入には違反ごみ抑止以外の目的も含んでおります。併せて、違反ごみの更なる抑止にもなるため、導入したいと考えております。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p>	無	
141	<p>指定ごみ袋には反対 その理由 ①紙おむつ使用しており、その空袋をゴミ袋に利用している。その他にも利用出来る袋は色々あり、指定されると自由がなくなる。 ②ゴミゼロの時 指定袋が配布されるが必ずしも全部使わない。余った場合捨てているが、指定の必要はない</p>	<p>①②買い溜めである袋などがあつた場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p>	<p>①②現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p>	無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
142	「指定ごみ袋の導入」に強く反対します。国民健康保険料の値上げなど、市民生活は困難に直面しています。 値上げ(今回は導入)でなく、市民生活が楽しくなる値下げをぜひ検討をお願いします。	家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無	
143	指定ゴミ袋の料金が高すぎるので、御一考ください。	レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無	
144	会員より以下の意見をいただきました。 「流山市指定ごみ袋導入について(案)を見ても、導入の理由、緊急性についてまったく理解できません。導入は若者(単身者)や高齢者の自治会員ひとりひとりの負担につながる大きな問題であります。自治会員が「指定ごみ袋の導入(案)」について理解と納得がいくよう説明会等を開いていただきたく、よろしく願い致します。	内容周知のため、自治会を通じて説明会を開催してはどうか。	今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	
145	1. ごみの減量、分別、再資源化の強化には賛同するものですが、有料指定袋導入の法的根拠と位置づけ、今後の手続き等について疑義があります。廃棄物処理法、流山市廃棄物の減量及び適性処理等に関する市条例(以下市条例)には「(住)市民は…施策に協力しなければならない」と協力義務の明記がありますが、これは経費的負担をも義務付ける等の強行規定ではなく、施策協力への努力義務を定めたものと思われ、今回(案)のような指定袋の有料購入の義務化、また指定袋以外での排出物は回収しないとも読める強行規定を「実施計画」で定めることは地方自治法が定める自治体の責務=住民に義務を課し権利を制限する場合、(また今回は収集手数料としての市の歳入にならないにしても)分担金・使用料・手数料を課す場合は条例によらなければならない=の規定、及び廃棄物処理法・市条例に定める自治体のごみ回収の責務、その精神に反し、(案)のとおり行なうならば条例化とその前提としての議会での審議が最低不可欠であると思いますが、今回これらが不要と考える根拠は何でしょうか。(条例による有料ごみ袋購入の義務化を望むものではなく、現在も行われている集積所での集団回収、分別、指定曜日での排出のように市民と市の協力、協同、信頼の関係が無ければごみ問題の解決にはならず、唐突に、短期間で、行政当局の「実施計画」で市民の経費負担を伴う義務を強いるのではなく、粘り強く市民の合意と理解を得る取り組みこそが必要ではないでしょうか。)	今回(案)のような指定袋の有料購入の義務化、また指定袋以外での排出物は回収しないとも読める強行規定は地方自治法が定める自治体の責務の規定、及び廃棄物処理法・市条例に定める自治体のごみ回収の責務、の精神に照らして条例化とその前提としての議会での審議が最低不可欠であると思うが、今回これらが不要と考える根拠は何か。	指定ごみ袋の導入につきましては、現在実施計画において規定している家庭ごみの分別と排出に関するルールにおける使用する袋について規定しなすものであり、ごみ処理費用を価格に含めない今回の指定ごみ袋の導入については、条例化を要しないと判断し、現在手続を進めております。	無	
	2. 指定ごみ袋の有料購入制導入とそれによるルール違反ごみの抑制効果、意識向上については以下の疑問があるので反対します。 ○今回提案の(案)ではこれまでの市の通常経費=税で行ってきたごみ処理全体の経費を、市の財政ひっ迫という事情以外の理由で、指定袋導入という新たな施策部分だけを従量制で市民に負担を求めるものとなっておりますが、そもそも家庭ごみ処理は市の基本的な業務として税で行うべきか、受益者負担として一部、または全額市民に税以外の負担を求めるか、それも定額制か従量制かなど市当局の基本的考え方も不明であり市民合意も得られているとは思われません。また、有料指定袋導入はごみ処理手数料全体の有料化の布石ではないかとの疑いも持たれかねません。今回の提案が財政上の理由ではなく、これまでごみ処理の全工程が税による経費以外の市民負担はなく行われており、子育て世代・高齢者のオムツなど減量に限界があることを考慮すれば指定袋を定めるにしても一定量の無料配布とすべきではないかと思えます。 ○(案)では「指定袋で排出することでルール違反ごみが抑制できる」と何の論証もなく述べられていますが、集積所に常時監視者を置き、ごみ袋の中を確認することは不可能であり、指定袋化は、悪意で確信的に、また通りすがりに、またはルール不知により排出されるルール違反ごみの抑制策とはならず、異種のごみ混入の防止策にもならないと思えます。貴当局も認めているように圧倒的多数市民は現状でも減量化等に協力しており、ルールを守っている市民の側にのみ新たな経費負担を求める施策は監視社会を強化し、市民不信の発想から経費負担の圧力により目的を達成する施策のように思われ疑問です。	指定ごみ袋は市からの支給や補助があるべき。 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。	無 無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
145	<p>○従来から集積所に収集日違い等のルール違反ごみがあった場合、ごみ当番・近隣者等の判断で、共同利用者のものか見極める、一旦当番等の自宅に持ち帰り保管し指定日に出す、近隣市の袋は近隣市に連絡するなどしていますが、導入について(案)では指定袋以外は収集しないことをより明確にしておき、ルールを守り集積所を管理している利用者の経費負担以外の負担もますます増えるのではないのでしょうか。違反による収集もれごみの処理を、ルールを守っている市民にこれ以上どうしろというのでしょうか、市条例14条の市の責務についてどう考えるのか疑問です。</p> <p>○現在のごみの排出は主に使用済レジ袋にプラ、ペ、危等を大書して行っています。レジ袋は省令改正というあいまいな基準で「有料化」されましたが、今後もマイバッグ不携帯時等に必要に迫られてレジ袋を購入する場合もあり得ると思われ、バイオ製品レジ袋等の無償提供も広がると考えられます。レジ袋をごみとせずマイバッグとして複数回使用し、汚れ、破れたらゴミ袋として排出するほうが、ごみを捨てるためだけに新品のごみ袋を製造・販売・購入するよりはるかにエコで経済的でごみの減量化になるのではないのでしょうか。買い物をする・常にエコバッグを持ち歩く等レジ袋を持たない市民のためにも全世帯に一定量の指定袋を無料配布することに反対するものではありませんが、その場合も引き続き自分で手に入れた指定袋類似のレジ袋等にごみ種類を明記した袋との併用制にすべきと考えます。</p> <p>3. 要望、提案を述べます。 ○ルール違反の未回収ごみについて「回収できなかったごみ」との表記があるが、これらのごみも「回収できない」と突き放すのではなく、「回収するごみ」としていただきたい。特に、一昼夜以上放置されて共同利用者以外が廃棄したと思われるごみについて市に相談、通報があった場合、利用者・管理者に任せず、即刻回収を含め市民とともに解決する姿勢、立場に立っていただきたい。共同利用者による再分別、廃棄者の特定を期待しているのかもしれないが、個人情報・詰まったごみを市民が開封することには疑問があるし、警察権力も持ち合わせておらず予想外のトラブルも考えられる。</p> <p>○考え方(案)ではレジ袋の利用抑制をうたっているが、発送を転換し、市にはレジ袋のごみ袋としての積極利用を推進する立場に立って、レジ袋に複数回使用とごみ袋としての廃棄のお願い等を印刷する、レジ袋廃棄時の無公害化を推進するなどをさらに強力に推進するよう他市とともに業界団体・政府等に要望することを希望し、また指定袋を定めるなら、指定袋をレジ袋同様マイバッグとして持参し買い物袋として利用することが違和感なくできるデザイン・品質にし、複数回使用後にごみ袋とすることを推奨するなどごみ袋の総量規制をすすめ、ごみ処理問題を越えた地球環境保護の観点からの生活様式改善の提案者になっていただきたい。また、ごみの減量、特に地球環境汚染としても問題になっているプラスチック容器ごみの減量は販売者の容器製造段階から規制しなければ根本解決ならず、不必要なものは家庭に持ち込まないで済むような流通制度の整備を県、国、業界に働き掛けるような世論喚起のリーダーにこそ市(長)にはなっていただきたい。</p> <p>○無料配布指定袋の財源確保の一環として、民業圧迫にならない範囲での資源ごみ回収の市の事業化、指定袋協賛企業の名入れによる協賛金募集などを検討できないか。</p> <p>○意識づくり、合意づくり、広報として、すでに行われているものもあるが ①市立小・中学校の義務教育9年間で、毎年、学年ごとの理解度に応じたごみ問題の学習(クリーンセンター、ごみ再生現場、不法投棄現場の見学等現場学習やごみ問題についての作文募集、討論時間の確保など)と市作成学習資料の家庭持ち帰りによる市ルール・家庭内合意づくりの強化 ②転入者、特に増えている外国人転入者に対する外国語での、ごみ処理カレンダー配布を含むルール案内、説明の徹底 ③市広報によるごみ処理ルールの広報機会を増やし、新聞を購読しない市民のために、現行の新聞折り込みによる広報の配布を全戸配布で行われている地域紙配布業者等に委託した場合との経費比較等も行い、全戸配布に努める等を検討してはどうか。</p> <p>○単身・少人数家庭、生ごみの家庭内処理をしている家庭などにとっては燃やすごみは一週間に5ℓも溜まらない場合が多い。家庭内で長期保管出来ないもやすごみの指定袋を作成するなら5ℓ、10ℓを含むようにしていただきたい。</p>	<p>指定ごみ袋以外の袋で出されたごみが収集されないと、ごみ集積所を管理している自治会等の負担が増える。</p> <p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p> <p>ルール違反のごみでも、一昼夜以上放置され、当該集積所の利用者以外が廃棄したと思われるごみについては、市で回収すべき。</p> <p>レジ袋としても使えるようなデザインの指定ごみ袋とする。</p> <p>プラスチックの使用自体を削減し、生産者が回収するような生産者拡大責任を国や事業者にも働きかけるべき。</p> <p>財源確保として、民業圧迫にならない範囲での資源ごみ回収の市の事業化、指定袋協賛企業の名入れによる協賛金募集などを検討できないか。</p> <p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。</p> <p>ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。</p> <p>指定ごみ袋は様々な大きさのものを用意するべき(少人数世帯用の5ℓ、10ℓの袋等)</p>	<p>指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すためにご購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。 また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p> <p>ルール違反のごみを市で回収してしまうと、分別されていないことによって処理に多くの時間がかかること、事故が起きたりする可能性があること、市民全体に排出ルールの徹底ができなくなることを考えられるため、そのようなごみを収集することは現実的に難しいと考えます。また、ごみ集積所は利用者の方同士で管理していただくよう、お願いしています。</p> <p>導入時点では予定しておりませんが、今後、他市における小売店等の実施状況を研究します。</p> <p>生産者責任をより強めるためには、法的な変化が必要となりますため、市だけでは対応できません。ご意見については今後、研究を進めます。</p> <p>資源物の回収については、平成24年に集団回収へ一本化し、自治会等の各リサイクル団体に、回収量に応じて報奨金を支給することで、各団体の活動支援にもつながっているところですが、協賛企業の名入れについては、考えておりません。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。</p> <p>まずは、全国の自治体で多く採用される45ℓ、30ℓ、20ℓの3種で導入を検討します。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	<p>ごみ指定袋の導入について 修正案</p>

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
146	<p>※広報ながれやまでの指定ゴミ袋導入案は見逃しました。 意見①現在のままを望みます。 理由:今生活品全搬の値上がりが続いています。その上更に指定有料ごみ袋の導入は望みません。</p> <p>脱プラスチック対策としてレジ袋はなくなりましたが、安価な汎用プラスチック袋が売られています。これで十分です。</p> <p>②もし、どうしても指定袋を導入するのなら、他の袋の使用も平行して認めてください。</p>	<p>①レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>買い溜めしてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。</p> <p>②他の袋の使用も並行して認めてほしい。</p>	<p>①指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すためにご購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。 また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p> <p>②導入の目的として、同一規格の袋で整然と集積所に排出されることによる「違反ごみの抑止」を目的としているため他の袋との併用は考えておりません。</p>	無 無 無	
147	指定ごみ袋にすると「ごみの減量や適切な分別の推進」となる根拠が示されていないので、意図がわからない。広報に2行告知しただけで決定してほしくない。この提案を知らない人は多いので、広報の一面で知らせてほしい。	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	
148	年金生活で節約生活の時期です。指定ゴミ袋の導入については、余りにも寝耳に水、反対します。市民への周知と意見を最優先してほしいものです。	年金生活者など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無	
149	一般市民は受け身だと思います。日頃我々家のゴミを見ても、実に多くのプラスチックのゴミが多い事に困ったものだと感じております。売り手の側で地球全体で考える必要を感じます。集金とか小細工ではなんにもならないと思います。今のゴミ袋も”何のためにそうしたの?”と思います。昔(60年前)はゴミバケツを使って、洗って(ポリ)数年使っていました。その後紙袋にもなり、現在に至っていますが、根本的に考える時だと…	プラスチックの使用自体を削減し、生産者が回収するような生産者拡大責任を国や事業者に働きかけるべき。	生産者責任をより強めるためには、法的な変化が必要となりますため、市だけでは対応ができません。ご意見については今後、研究を進めます。	無	
150	パブリックコメントに基づいて本来指定ゴミ袋は決められるべき。私みたいに全国47都道府県を知る者は(現住所、兵庫県西宮市、現在単身ふにんで流山市に住む)先ず、指定ゴミ袋の購入が合目的。どこで聴いても「知らない」又は「無し」との答えでした。病院が契約、事務所に聴いてもわからないという。コマーシャルのDMはよく郵便うけに入っているが、まず、広報紙のコピーでもいいので、衆知徹底すべし。何でも民間ではいいにしても民間もいろいろあり。(西宮市は黒で中はみえない。個人情報の保ゴのためか)。仕方なく黒色バッグに入れて出したら、持っていかれず、分別をしてと思っていたら、持っていった。「流山市指定ゴミ袋でないので運べない」ゴミ運そう業者の注意	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	
151	従来のごみの出し方で良いと思う。指定のごみ袋しか使用出来ないと、不法投棄がふえてしまう恐れがある。「指定ごみ袋の導入」は断固反対します。	指定ごみ袋の価格が高いと、不法投棄が増える。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。 指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知、マナー違反の方への周知・啓発を行ってまいります。	無	
152	今回の市の「指定ごみ袋の導入」案に反対します。市の導入理由として、事業者や他市住民による不法投棄防止を根拠としていますが、不法投棄は人間性の問題で、袋を替えても捨てる人は捨てます。また、袋の質や分別の問題は、各自治会でそのつど徹底する以外ありません。何より、コロナ禍で解雇されたり、収入が減り生活に困窮した市民が大勢いる現状を配慮せず、どさくさ紛れに導入を急ぐのは、おやめください。	<p>新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p>	<p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知・啓発を行ってまいります。</p>	無 無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
153	ゴミの分別は現在かなり進んでいると思う。「指定ゴミ袋」にしたら更に充実するとは思えない。ゴミ袋の購入費も低所得者にとっては負担となる。実行すべきではない。	家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。 指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無	
154	最近ゴミの捨て方がひどいと思っています。私は2週間に1回のゴミ捨てですが、いついっても戸が開かないぐらいゴミがいっぱいです。それもフトンとか家具類とかグチャグチャです。何でこんな捨て方するのかなどいつも思います。ひとりひとりが気おつけられれば可能です。今迄のゴミ袋は使用できますでしょうか？少し多めに買っていますけど…	ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 買い溜めである袋があった場合全てごみになってしまう。	「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。	無 無	
155	新型コロナウイルスで国民、市民は経済的精神的に苦しんでいる時に指定ゴミ袋制度導入の計画がいきなり出してくるとはどうしてですか。ゴミは生存権の1つです。行政が責任を持つべきです。	新型コロナウイルスの影響などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。 ごみの収集・運搬・処理は、税金で行うべき。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。	無 無	
156	以前 指定ゴミ袋を導入した時もマンションに住んでいる私には1週間位前に話がきました。中止の時も同じでしたが、中止した理由は、ゴミ施設が新しくなったためだったと思いますが、なぜまた今さらそんな話が出るのか市民にちゃんとアナウンスして欲しいです。もっと意見や市の考え等を市民全員に伝えるべき。何でも突然で(知らない人や)情報開示をしないのはおかしいです。	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	
157	現在のスーパーでもゴミ袋は有料になっています。どの袋バイオマスが有毒を発生させないと書いて有り、戸惑うことがあります。松戸も柏も指定のゴミが有り、ぜひ流山も導入してほしいと思います。	ごみ指定袋の導入に賛成である。近隣市同様に流山市でも導入してほしい。	効果的な実施に向けて、進めてまいります。 なお、今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではないため、日々の生活に必要なごみ袋の価格をできるだけ抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。バイオマスについては、今後市況価格の推移を見て検討して参ります。	無	
158	指定ゴミ袋の導入は現時点で不用だと思います。適切な分別が既に行われているようすし、ゴミ袋購入は無駄な費用負担になります。手持ちの袋で適当にゴミを出しているからです。むしろ、ゴミの資源化・減量化を勧めて協力をお願いする方がよいと思います。	ごみの正しい分け方・出し方の周知を徹底すべき。周知方法・内容・回数を見直すべき。 ごみ袋購入は無駄な費用負担である。 大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。	「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレットを改訂した場合は、自治会を通して新しいパンフレットの全戸配布を行っています。また、年度ごとに「ごみ収集曜日カレンダー」を全戸配布しています。転入者に対しても「家庭ごみの正しい分け方・出し方」パンフレット、「ごみ収集曜日カレンダー」を配布して、協力をお願いしています。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無 無	
159	月15万円の年金生活のため、毎月ギリギリの生活です。このためゴミ袋の負担は大変ですので反対です。	年金生活者など、計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
160	高いゴミ袋を買うのは大変です。 指定ゴミ袋に反対です。 市民に知らせないまま、ゴミ袋導入を進めることに反対です。	レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。 パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 広報、ホームページ等でごみの出し方の啓発をしていきます。	無 無	
161	下記の表現を参考に追記を希望します。 「クリーンセンターごみ処理施設において、年間数件の発火事故が発生しており、火災の原因は、断定できませんが、「リチウムイオン電池等の可能性がある」という見解が示されています。	下記の表現を参考に追記を希望します。 「クリーンセンターごみ処理施設において、年間数件の発火事故が発生しており、火災の原因は、断定できませんが、「リチウムイオン電池等の可能性がある」という見解が示されています。		無	
162	年金生活者です。 ゴミ袋をワザワザ購入したくありません。 生ゴミは余り出ないですが、夏になると何日もまとめておくことが出来ません。前みたいにバケツ集めてもらえるとありがたいですが…無理ですか？	年金生活者など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。 繰り返し使えるポリバケツを使用するとよいのではないかと。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 ポリバケツなど、繰り返し使える製品を使うことで確かにごみ減量につながりますが、そういった物の管理が難しいため、現実的に導入は難しいと考えます。	無 無	
163	ゴミ袋の購入費は年金生活者にとって負担です。 いつもペットボトル、食品の用器トレイ等、スーパーの回収用に持参してなるべくリサイクル出来るものは少しでもゴミを減らす努力をしています。	年金生活者など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。	ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無	
164	指定ごみ袋の導入には反対です。 金銭的に負担になるし、今ある袋がゴミになるので。 導入するにしても、現行のような袋の利用も認めていただけるとありがたいと思います。	レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 溜めてある袋があった場合全てごみになってしまうのでやめたほうがよい。 他の袋の使用も並行して認めてほしい。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。 ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。 また、現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。 導入の目的として、同一規格の袋で整然と集積所に排出されることによる「違反ごみの抑止」を目的としているため他の袋との併用は考えておりません。	無 無	
165	指定袋の導入に反対します。 前提となる「1.指定袋導入の目的」の「②違反ごみの抑止」ですが、260戸のマンションの自治会活動の中で「燃やすごみ」、「容器包装プラスチック類」以外で手続きが取られていない粗大ごみなどが毎月何件もある現状です。「守ることができない人がいる」という前提で対応していません。なぜなら高齢化の中、認知能力の低下でごみの分別を守ることのできない人がいると考えられるためです。今後の増加も明らかです。高齢化社会の中、指定袋を導入しても②に効果がないのは自明です。(環境問題等、参考となるリンク先を末尾に紹介します。) ごみ袋・レジ袋有料化問題(立法と調査 2006.12 No.262) 指定袋の論点整理 印刷業者との癒着を指摘されないように！	ごみ出しルールを守れない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 仕様を定めて製造可能な業者を限定している。これは事業者との癒着ではないのか。	指定袋で排出されることで、排出するごみがわかりやすくなり、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 また、高齢者世帯の方など、集積所までごみを出すことができない事情を持つ方のごみ出しを支援する事業も実施しております。 指定ごみ袋として市民の皆様にご提供する以上、市民の皆様がごみ袋として利用するにあたり役割を果たせない袋であってはならないため、市が仕様を定めて適合するか審査し、適合したものを認定することとしております。市が公開した仕様に適合する袋を製造していただければ、排除はしません。	無 無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
166	<p>指定ゴミ袋にする理由が納得いきません。ほとんどの人がルール守ってゴミも減らしています。袋を買ってゴミを捨てるしかも高額です。私も年金でささやかに暮らす者にとって、少しでも出費をさけて生きている現状を理解して下さい。落葉や草もこれからたくさんでる時期になります。オムツなど捨てられなくなっても大変です。指定ゴミ袋ありきで考えないで下さい。プラスチックゴミを減らすことから考えても、ちょうど良い袋が少なく、大きな袋に入れて捨てることにもなりません。市民の声を聞いて下さい。</p>	<p>年金生活者など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>庭の手入れで枝や草、落ち葉が大量に出る家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。</p> <p>介護や育児でおむつを使用する家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p>	<p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>また、枝については、これまでどおり、紐で束ねて出すことも可能とします。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
167	<p>ごみ出しの現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ほとんどのごみは市販の半透明のビニール袋を購入して出していますが、時にはいただいたレジ袋を使うことがあります。 ○購入する袋の値段は45ℓ袋50枚入りで261円です(1枚約5円) ○ごみ袋には種類ごとにマジックで「プ」「ペ」「キ」「×」などとなるべく市の指示どおりに書くようにしています。 ○集積所のごみ当番を決めて、各家はルールを守って出しています。また、ごみは種類ごとに出す日が決まっているので集積所でのトラブルはほとんどありません。 <p>資料の「一般廃棄物(ごみ)に排出に係る指定袋導入の考え方(案)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○流山市は20年近く前に指定袋を廃止した経緯があり、これまで上手くやってきたと感じております。それにもかかわらず、市民に負担を強いるような指定袋を再度復活させようとするからには相当の理由があると思います。 <p>導入の目的を読んでも切迫しているのがよくわからないので、さらに具体的にお示しください。例えば、問題があるならその数字的根拠を含めてこれまでのデータを提示するなど、数字的裏付けがあれば納得できるのですが。(できるだけ遡って)</p> <p>◎指定袋導入の目的①ごみ排出に係る意識の向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定袋導入の目的①ごみ排出に係る意識の向上については、「ごみの分別や減量を意識する…」等々とありますが、言葉は格好良いですが、はたしてルールを守らない人たちの意識を変えることができるのでしょうか。 <p>○導入する理由の一つに「分別がされていないから」とのことですが、分別が悪いのは一部の人間ではないでしょうか？ほとんどの方はルールを守って出しています。それなのに、市民をひとくりにされて善良な方にも負担を強いるのは納得いきません。そこで一つ提案ですが、分別ができていない集積所に対して改善されるまで分別指導を行うことでかなり効果が上がると思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ルールを守っている人たちは市販の袋に「プ」「ペ」「キ」「×」などの種別を書いていますので、きちんとルールを守っていれば指定袋を導入する必要はありません。 ○ルールを守らない人たちは、たとえ指定袋に代えたとしても一緒だと思います。ルールを守らない人達に対しては徹底した啓蒙・啓発が必要ではないでしょうか。 ○本当にごみ減量を意識させるなら隣接する野田市のように「一定枚数の指定袋を無料で配布して、超えた分に対して購入してもらう」やり方が理にかなっていると思います。 <p>◎指定袋導入の目的②違反ごみの抑止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定袋導入の目的②違反ごみの抑止については、「通りすがりや事業者、他市からなどのごみ排出が減る」としていますが、まず、過去どれだけの件数があるのか？そして、指定袋にしたらどれ位減らせる見込みなのでしょうか？本当に減らせるか疑問です。それよりは、過去のデータを解析して違反ごみの多い集積所を集中的に巡回・指導する方が効果があると思います。 	<p>以前に廃止した指定ごみ袋を何故今復活させるのか。</p> <p>導入の理由がわかりづらいので、明瞭なデータを交えて説明してほしい。</p> <p>指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。</p> <p>分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないかと。</p> <p>指定ごみ袋は市からの支給や補助があるべき。</p> <p>ルール違反をしたところに指導すべきである。</p>	<p>以前使用しておりました指定ごみ袋は、焼却炉の保護を目的とした炭酸カルシウム添加の袋でしたが、今回予定しております指定袋は、焼却炉の保護ではなく、分別の徹底やごみ減量の効果を見込んでのもので、以前の指定ごみ袋と施策として共通するものではありません。</p> <p>今後市民の皆様へ情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。</p> <p>指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>現在は、ルール違反をした方(ルール違反のごみ)に対し、違反シールを貼って注意喚起しています。ルール違反があったごみ集積所の利用者から依頼があった場合は、警告文を作製・掲示し、注意喚起しています。マナー違反のごみに対する市民の方ができる対応については、ケースバイケースである部分もあるため、ご相談いただいた内容に応じてお答えしています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
167	<p>◎指定袋導入の目的③統一規格化による収集並びに破袋の効率上昇について ○指定袋導入の目的③統一規格化による収集並びに破袋の効率上昇については、「袋を規格化することで破袋効率が上がる」としていますが、破袋とはどのようなもので、現在の率はどれ位ですか。また、これまで20年近く問題なくやってきて今更破袋率を上げたいとはそれほど重要なものなのでしょうか。</p> <p>◎指定袋導入の目的④レジ袋有料化に伴うレジ袋利用抑制について ○指定袋導入の目的④レジ袋有料化に伴うレジ袋利用抑制については、「レジ袋での排出を不可とすることで、レジ袋を入手しないよう意識する効果が期待できる。」としていますが、そもそも環境意識の高い方はレジ袋有料化の前からマイバッグで買い物しています。そして今ではかなりの方がレジ袋を断っています(有料だから)。なので、必然的にレジ袋でのごみ排出は減ってくるはずですが。 ○レジ袋有料化の目的はプラゴミによる海洋汚染を減らすために行っていると聞いていますので、レジ袋に代わって指定袋を購入したのではこの趣旨にそぐわないと思います。なので、レジ袋の抑制と指定袋導入とはあまり関係ないと思います。 資料の「指定ごみ袋の導入について(案)」について ◎「1.指定ごみ袋とは」について ○「1.指定ごみ袋とは」の中で「袋の価格にごみ処理手数料を上乗せして販売するいわゆる有料化は行いません。」と書いてありますが、私たち市民にしてみれば割高な指定ごみ袋を強制的に買わせるのは「有料化と同じことです。」もし、市販の安価なごみ袋と同じ価格なら全く問題無いですが、たぶん指定袋はかなり高くなるのではないのでしょうか。いったいどれ位の価格になるのか教えてください。</p> <p>◎「2.流山市のごみ出しの現状と課題」について ○「2.流山市のごみ出しの現状と課題」の中で「他市の指定ごみ袋が流山市のごみ集積所に置いて行かれることや、事業者がごみ集積所に事業のごみを置いていってしまうこともあります。」と書いてありますが、マナーの問題ですから他市からのごみ持ち込みは指定袋導入しても変わらないと思うので、問題のあった集積所は集中的に巡回監視等行うなどしてはいかがですか。少なくとも抑止力にはなると思います。 ○また、事業者のごみは違法の可能性が高いので徹底的に調査・指導すれば改善できるのではないかと思います。 ○いずれにしてもごみ袋を代えただけではルール違反は直らないと思います。まずは、問題ある集積所を洗い出して集中的に巡回監視等を行うなどして指導すれば改善すると思いががでしょうか。</p> <p>◎「3.指定ごみ袋を導入するごみの種類」について ○「3.指定ごみ袋を導入するごみの種類」の中で導入する袋は量が多いとの理由で「燃やすごみ」と「容器包装プラスチック類」の2種類ですが、5種類の内2種類しか導入しないのでは「指定袋導入の目的に書いてあることが達成できないのではないのでしょうか。(目的が少しおかしいが)また、「違反ごみの抑止」とか「規格統一による収集効率上昇」、「レジ袋有料化に伴うレジ袋利用抑制」とか書いてありますが、全ての種類を指定袋にしないと目的とつじつまが合わないのではないのでしょうか。</p> <p>○「剪定枝と木材については束ねて出すことも可」としていますが、束ねることができない枝・葉はどうしても袋に入れなければなりません。これまでは安価な市販品で済ませていましたが、割高な指定袋になると困ります。特に周辺から飛んで来た落ち葉を集めて捨てる時などは困りますので、何らかの対策は考えていますか？</p>	<p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>破袋効率は大きく変わらないのではないかと。</p> <p>レジ袋は有料化されており、既に安易に入手しない状況になっている。</p> <p>指定ごみ袋を購入しなければいけないのは、「有料化」である。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると思われる。</p> <p>指定ごみ袋の見込み価格を示してほしい。</p> <p>事業者への指導を徹底すべき。</p> <p>燃やすごみと容器包装プラスチック類の2種類のみ指定ごみ袋導入では、ごみ排出に係る意識の向上、違反ごみの抑止といった目的とつじつまが合わない。</p> <p>庭の手入れで枝や草、落ち葉が大量に出る家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。</p> <p>容器包装プラスチック類は、はじめに破袋機という機械にかけてごみ袋を破き、その後、リサイクルできるものと、そうでないものを選別しています。破袋機にかける際、袋の規格が統一されていることで破袋効率が上がります。</p> <p>指定ごみ袋を導入することにより、レジ袋をごみ袋として使用する機会が減ることから、安易にレジ袋を入手しないという意識がより高まると考えています。</p> <p>今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではなく、また、有料化を念頭に置いたものでもありません。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>パブリックコメントの資料においてご提示したとおり、今回の導入方式は仕様を市が決定し、作製および販売については事業者に委ねることで自由競争市場を形成することで価格を適正化するものとなっており、現時点で実売価格について具体的な数値を示すことはできかねますが、近隣市について申し上げますと柏市および松戸市は今回導入しようとしている手法と同様の手法を用いておりますので、実売価格は前述の2市のそれと近似するものと見込んでおります。</p> <p>ごみが多量に排出される事業者に対しては、「減量計画書」を毎年いただいています。また、ごみの排出方法が一般の市民とは異なるため、違反があった場合はその都度指導しています。</p> <p>排出の量が多く頻度も高い「燃やすごみ」と「容器包装プラスチック類」で導入することが最も得られる効果が高いと考えています。その2種類のごみが既定の袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積場利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えております。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。また、枝については、これまでどおり、紐で束ねて出すことも可能とします。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	<p>ごみ指定袋の導入について 修正案</p>

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
167	<p>◎「4.指定ごみ袋の規格」について ○「4.指定ごみ袋の規格」の中で「袋は白色透明印刷は片面1色(文字のみ着色)」としていますが、文字だけの印刷なら現在行っているやり方(袋に「×」「プ」「ペ」などを記載)と同じではないかと思えます。何か無駄のような気がします。 ○着色文字もあまり意味がありません。なぜなら、それぞれごみの出せる日が決まっているので間違えることはありません。わざわざ色付けするのはもったいないです。それよりも、ルールを守らない人達に対して徹底した指導を行う方が効果があります。また、市でシールを配布し、それを市販の袋に貼らせた方が経済的に安価ではないでしょうか。</p> <p>◎「5.指定ごみ袋の導入方法」について ○「5.指定ごみ袋の導入方法」の中で「販売先は事業者任せ」とありますが、家の近くに販売店が無ければ私たちは困ります。すくなくとも市民が不便を感じないように市が責任を持ってコントロールすべきと考えますがいかがですか。</p> <p>◎「6.導入時期」について ○「6.導入時期」は令和3年10月として約1年後であります時期尚早と思えます。導入にあたっては、前述したようにこれまでの検証を行ってください。 ○また、答申書には「情報を市民等へ積極的に発信し、理解と協力を得るように」と記載してあるように十分に時間をかけて慎重に進めてください。</p> <p>総合的な意見 前述したものと重複するものもありますが記載させていただきます。 ○今回は「有料化ではない」と言いますが、私たちにとっては強制的に袋を買わせられるのは「有料化と同じです」。本当に有料化でないと市から袋を無料配布すればいいのではないのでしょうか。あるいは、指定ごみ袋が割安な市販品と同様な価格であれば許容できますが。 ○指定ごみ袋を導入する前に、市としてやるべきことを全てやって万策尽きた時に初めて市民に負担を求めべきではないでしょうか。 ○今回の指定袋は本当に市民のためになるのか疑問です。 ○指定袋の導入はいったい誰にメリットがあるのでしょうか？メリットがあるのは業者ではないのでしょうか。(回収業者は回収しやすい。指定袋製造業者は売り上げが上がる。販売業者は販売収入が入る。) ○その反面、私たちにはデメリットばかりです。(市販品より高額になる。販売店が遠ければ袋を買いに行く手間が発生する。数種類の袋をストックする必要がある。) ○ごみの減量や分別の徹底を進めるのは当然ですが、いきなり私たちの負担を求めるのは手順が違うのではないのでしょうか。まず、市としてやれるものは全てやり、万策尽きて初めて私たちに負担を求めると筋ではないのでしょうか。 ○私たちにはメリットが無いのに負担を強いるのはおかしいと思えます。 ○導入する理由の一つに「分別がされていない」とのことですが、分別が悪いのは一部の人間ではないのでしょうか？ほとんどの方はルールを守って出しています。それなのに、市民をひとくりにされて善良な方にも負担を強いるのは納得いきません。 ○きちんとルールを守っていれば指定袋を導入する必要はないと思えます。したがって、ルールを守らない人たちには徹底した啓蒙・啓発が重要と考えます。 ○ルールを守らない人たちは、たとえ指定袋に代えたとしても変わらないと思えますので、根強い指導が必要です。 ○近隣の吉川市では指定袋無しでも上手くやっているようです。流山市がなぜ、今更指定袋を復活するのか、すごく疑問です。</p>	<p>ごみを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。</p> <p>販売店が市内全域に市販の袋と比較して適正な価格で分布するよう市としてコントロールする、あるいは高かったり分布しなかった場合の対策を考えるべきではないか。</p>	<p>ごみになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ごみを出すためにご購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。</p> <p>原則として自由競争市場の形成による価格低減を見込んでおりますが、その見込みを阻害しない範囲において、市民の皆様にも適正に指定ごみ袋が行き渡るよう努めるとともに、ご指摘のような状況を想定し、方策を検討してまいります。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	<p>ごみ指定袋の導入について 修正案</p>
168	<p>指定ごみ袋を導入するのであれば、値段は市販ごみ袋と同程度にするべきだと思います。私の地元は指定ごみ袋なのですが、ごみ袋の値段が高く、母や祖母がごみをあまり捨てなくなり、家がごみ屋敷状態になってしまいました。衛生面や市内の治安の為に、値段は大事だと思います。</p>	<p>指定ごみ袋の価格が高いと、ごみを袋いっぱいのためにため込む人が増え、衛生上良くない。</p>	<p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p>	<p>無</p>	<p>ごみ指定袋の導入について 修正案</p>

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
169	<p>全然知りませんでした。赤ちゃんや小さいお子さん、ご高齢でオムツが必要な世帯が多いと思いますが、ゴミ袋が市指定の有料ゴミ袋になれば、今以上に家計がひっ迫します。ちなみにうちにはコープデリさんで届く際に、商品が入っているポリ袋を再利用しているので、ゴミ袋を買っていません。そういうご家庭もあるのではないのでしょうか。それからパブリックコメントの提出期間を30日間だけといきなり言われてびっくりしました。消費税が10%に上がり、生活費が増えているこのご時世に更に負担が増えるのは困ります。知らない市民は多いと思います。もっと多くの市民に知らせる必要があると思います。9/30までと早々に締切らずに、期間を延長して、全市民(なるべく)からの意見を聴いてください。ちなみに私は市指定ゴミ袋(有料ゴミ袋)には上記の理由で反対です。</p>	<p>介護や育児でおむつを使用する家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。</p> <p>溜めてある袋があった場合全てごみになってしまう。</p> <p>消費税増税などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p> <p>パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないか。</p>	<p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>現在お手元にあります袋等につきましては、現在ごみ袋として使うことのできる袋であれば、指定ごみ袋導入後も引き続き「燃やさないごみ」、「ペットボトル」、「有害危険ごみ」としてご利用いただけます。指定ごみ袋導入後はそちらでご利用いただけます。</p> <p>パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。</p> <p>1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。</p>	無	
170	<p>「指定ごみ袋導入」の案については反対致します。同時に今後の進め方について私見を申し上げたく存じます。以上2点につき、別紙をご参照ください。</p> <p>1.指定ごみ袋導入(案)について このような施策は、ごみの道路・空地等への散乱とか、ルール違反ごみの排出といった事が市内各所で頻繁に発生しているような場合には、市民への”強い勧告/警告”として考えられるであろう。 しかし、小生の知る限りでは、当市の現状は上記のような状況とは程遠く、大多数の市民は誠実にごみ節減に努め、且つ分別ルールに忠実に従ってごみを排出している。従って、現状下での指定ごみ袋導入は、これら市民に手間と費用を買わせることになり(個々にはそう大きくなくても)市民全体にかぶさるデメリットは非常に大きい。 一方、メリットはどうか？本市の現状が上述の小生把握のとおりであれば、ルール違反承知でごみ投棄している人たちには効果があまり期待できないのではないかと。</p> <p>2.今後の進め方について 今回の案が出た背景には、本市のごみ集荷上、何とかするべき問題が出ているものと推定される。その現状をまず市民に広く深く認識させることから始めて頂きたい。 一般市民としては、今回のように、いきなり”答”(本案)を示されても”問題”を知らなくては、同意のしようがない。(小生としても、もし小生の現状認識が誤っており、冒頭に述べたような姿が当市の現状に近いのであれば、(議論した上でだが)今回の案に賛同すること十分にあり得ます。</p>	<p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないかと。</p> <p>導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないかと。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p>	無	
171	<p>私は近くのスーパーで450100枚入りの袋2つと30050枚入348円2袋買ってペットボトルをラベルをはがしキャップを取りプラの日、ペットの日出しています。消費税10%になり生活もたいへんこの他に高い袋を買う、とんでもないです。スーパーで1枚5円の袋を6枚買って配達してもらっているが物によっては切れてもちません。</p>	<p>消費税増税などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p>	<p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	無	
172	<p>物価の値上げ、10%の消費税、そこへゴミ袋の有料化、増々厳しい話で提案はありません 唯中止を望むだけです</p>	<p>消費税増税などにより、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。</p>	<p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	無	
173	<p>ゴミ袋の有料化についての意見 ○メリット ゴミを出す人が減量化を考えるようになること。通りがかりの人が勝手にゴミを置いて行かなくなること。 ○デメリット 支出がふえること 以上から、処理代を上乗せした上でのゴミ袋有料化ではないので賛成します。袋は市内のなるべく多くの場所で購入できるように 又 価格はなるべくおさえてほしいと思います。コロナ禍の中、一日も休まずゴミ収集していただきとても感謝しています。これからもよろしくお願いします。</p>	<p>ごみ指定袋の導入に賛成である。 ・ごみ排出に係る意識の向上、違反ごみの抑止につながる。 ・ごみ処理手数料を上乗せしていない。</p> <p>指定ごみ袋の価格は、できるだけ安くしてほしい。</p> <p>指定ごみ袋の販売場所は、できるだけ多くしてほしい。</p>	<p>効果的な実施に向けて、進めてまいります。 なお、今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではないため、日々の生活に必要なごみ袋の価格をできるだけ抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>日々の生活に必要なごみ袋の価格をできるだけ抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>市内各所で購入できるように、市からも要望していきます。</p>	無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
174	○ゴミ袋 市指定 有料化 望ましい ○有料化により今まで工夫していたものがゴミ増大化になるから ○有料化により子どもがいる家庭、介護老人の家の負担が増える ○低所得者と低年金生者にゴミ有料化は不担になる ○市民のゴミに対す知恵と工夫に目を向けて欲しい	ごみ指定袋の導入に賛成である。 子どもがいる家庭、介護老人の家、低所得者、世帯、低年金生者など、家計に負担がかかっている状況の中で、経済的な負担が更に増える。 介護や育児でおむつを使用する家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。	効果的な実施に向けて、進めてまいります。 ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。	無 無	
175	きちんと市民に知らせ、意見を募ったうえで実施されるべきだと思いますし、目的のためであればすでに結果が得られているので実施する価値がないと思います。 単純にゴミ袋を購入する負担と手間になるのと、ゴミ袋を売る側の利益のためであると思えません。	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 目的のためであれば、既に結果が得られているので、実施する価値がない。 レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。 仕様を定めて製造可能な業者を限定している。これは事業者との癒着ではないのか。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 今回の指定ごみ袋の導入は、ごみ排出に係る意識の向上、違反ごみの抑止、集積所における分別の確認と収集作業の効率上昇などを目的としており、それらに効果があるものと考えています。 指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。 指定ごみ袋として市民の皆様にご提供する以上、市民の皆様がごみ袋として利用するにあたり役割を果たせない袋であってはならないため、市が仕様を定めて適合するか審査し、適合したものを認定することとしております。市が公開した仕様に適合する袋を製造していただければ、排除はしません。	無 無 無	
176	9月28日夕方に指定ゴミ袋についての回らんが回ってきました。パブコメは9月30日まで必着になつています。市民に理解できるでしょうか。有料化きちんと説明していません 反対です	パブリックコメントの期間1ヶ月は短いのではないか。 有料化の説明が不十分である。	パブリックコメントの意見募集期間につきましては、ご意見をいただくために一定程度の期間を設定する必要があることはもちろんですが、従来のパブリックコメントを参考に期間について検討し、同様に1ヶ月とさせていただきます。 1ヶ月間で多くのご意見を頂戴することができましたので、期間としては適正であったと認識しております。 今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではありません。	無 無	
177	流山市の良い処はごみ袋の有料化でない処でした。減量化が進んでいる処に何故有料化で話を進めるのか?「市長」の一方的なルール押し付けには納得できません!!市議会も何をしているのか?自公さん!!この件周りの高令者は知りません! 住みやすい流山?ってスローガンは無いですね!このままでは… 外すべきです環境大臣がコンビニの袋有料化・ゴミ削減に「大してつながらないです」とインタビューに答えてました 市の財源が苦しいのでしょうか?有料化したらスーパーやコンビニにすてる人々が増えます。何故か?はきちんと市長から聞きたいです。利権が働いているのか?	指定ごみ袋の価格が高いと、不法投棄が増える。 仕様を定めて製造可能な業者を限定している。これは事業者との癒着ではないのか。	指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。 指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知、マナー違反の方への周知・啓発を行ってまいります。 指定ごみ袋として市民の皆様にご提供する以上、市民の皆様がごみ袋として利用するにあたり役割を果たせない袋であってはならないため、市が仕様を定めて適合するか審査し、適合したものを認定することとしております。市が公開した仕様に適合する袋を製造していただければ、排除はしません。	無 無	
178	市民の意見を充分に取り入れる事 一方的な施行は反対です!	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。	無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
179	指定ゴミ袋の話は殆んどの人が知りません。あまりにも急すぎます。たかがゴミ袋と考えているのでしょうか。 生活に直結していることです。試算によると市販の物より相談値が高いようです。そのようなあいまいなままの提案は困ります。	導入理由も内容も市民に十分知らされていないと感じる。周知の仕方を検討するべきではないか。 レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。	パブリックコメントにつきましては、従来のパブリックコメントと同様に広報にて実施の周知を行い、各施設に資料を配架いたしました。今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。 指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。	無 無	
180	①指定に反対です。指定にする理由がわかりません。大部分の市民はルールを守っています。指定ゴミ袋にしても他地域の人が地域が違うことを承知で悪意で置くものは無くなりません。 ②指定にすれば市民側から見ると金がかかることになるのを有料化ではないと強弁する視点そのものがずれています。 ③季節によって大量に出る落ち葉や草、トリミングした枝先などは紐で縛れません。何枚も指定の袋を使うこととなります。 ④独居高齢者などが少量のゴミを出すとき、何日も溜めて指定の袋を使うことになり、腐ったりして不衛生になりかねない。 ※この用紙の例示は表現の訂正を求めるものに限られるかのようで不適當です。	①ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。 大半の市民は、既にごみ出しルールを守っている。 ②指定ごみ袋を購入しなければいけないのは、「有料化」である。 ③庭の手入れで枝や草、落ち葉が大量に出る家庭では燃やすごみが多くなるので、負担が大きい。 ④指定ごみ袋の価格が高いと、ごみを袋いっぱいのため込む人が増え、衛生上良くない。 パブリックコメント意見提出様式に書かれている記載例は、案の表現の訂正を求めるものに限られるかのようで不適當である。	①指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 分別されていないごみや他市指定袋等、違反ごみが出されることがあります。指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 ②今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではなく、また、有料化を念頭に置いたものでもありません。 ③ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。 ④指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。 例として、「〇〇〇については△△△を検討してはどうか。」という記載例とともに、一つの例として掲載したものです。	無 無 無 無 無	
181	今年はずっとの年と違って出かけられないので、どうしてもお家で作ったり、買ったりが多くごみがふえてしまいました 気をつけているのですが、して下さる方は大へんだと思います。 よろしくお願いします。	指摘事項不明	効果的な実施に向けて、進めてまいります。	無	
182	指定ゴミ袋の導入自体に反対します。 ゴミ袋を指定しただけではゴミ削減につながらない。 そもそも、現在も出し方や分別ルールを守って協力している自分を含む大多数の市民にとっては、ゴミ袋購入コストや購入行動の負担が増すだけで不利益しかない。ルールを守っていない個人や業者が、袋を指定したからといってルールを守るとは到底考えられない。それくらいで解決するなら指定ゴミ袋を使うほかの地域でもゴミ問題は解決しているはず。 しかも、市民に周知もせず(実際チラシを見るまで知らなかった)、あまりに性急に導入しようとしていることに、袋の製造業者と決定権者に癒着でもあるのではと心配にすらなる。	指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。 ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。	指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。 指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。	無 無	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
182		<p>分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないかと。</p> <p>仕様を定めて製造可能な業者を限定している。これは事業者との癒着ではないのか。</p>	<p>ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。</p> <p>指定ごみ袋として市民の皆様にご提供する以上、市民の皆様がごみ袋として利用するにあたり役割を果たせない袋であってはならないため、市が仕様を定めて適合するか審査し、適合したものを認定することとしております。市が公開した仕様に適合する袋を製造していただければ、排除はしません。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
183	<p>1-①現在、エコバッグを使用開始して、各家庭でうまく工夫してごみの削減などを務めている。指定袋を導入しなくても各家庭で実施している為わざわざ袋を購入させる必要はないと思われる。また指定の袋でしか出せないことにより、袋一杯に入れる家庭が増えごみ集積場で袋が破れ、集積場の汚染につながる可能性が非常に高い。また有料の為余計に分別せずに入れる事になりかねない。</p> <p>1-③ 袋を規格化することで効率化が上がる記載があるが指定ごみ袋を導入してもしなくても手作業で破袋するのであれば、効率は大きく変わらないのではないかと？数値化して示さないことには、効率化をと言う文言の意味をなさない。</p> <p>3.価格は自由価格との事だが、地域によって格差が出る可能性がありごみを処理するために安い人、高い人が出てくるのはおかしい。</p> <p>以前から向小金3.4丁目流山市の開発からはかなり後回しにされている。市の機関などもほとんど6号線を越えなくてはならず、柏市へ編入してくれたらどんなにいいのかと思っておりましたが、唯一ごみ袋が自由だから流山で良いかと思いましたが、これなら流山市である利点が一切なくなるなと思いました</p>	<p>指定ごみ袋の価格が高いと、ごみを袋いっぱいのため込む人が増え、衛生上良くない。</p> <p>手作業で破袋するのであれば、効率は大きく変わらないのではないかと。</p> <p>破袋効率化について数値根拠を示してほしい。</p> <p>指定ごみ袋の導入は市の施策であり、市民に対し、公平かつ平等となる価格、すなわち統一した価格にすべき。</p>	<p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>容器包装プラスチック類は、はじめに破袋機という機械にかけてごみ袋を破き、その後、リサイクルできるものと、そうでないものを手選別しています。破袋機にかけられる際、袋の規格が統一されていることで破袋効率が上がります。</p> <p>処理工程上、破袋は容器包装プラスチックなどの資源化の過程で資源化可能なものを選別するために必須の工程となりますが、破袋が行われない小さな袋があった場合、これは選別を免れるか、袋ごと選別されることとなり、結果として資源化率に影響することとなります。袋のサイズが一定以上に大きければ確実に破袋が行われるため、これは確実な選別、資源化に繋がります。数値として具体的に示すことは叶いませんが、一定以下の大きさの袋で排出されないということは資源化率向上に少なからず影響があります。</p> <p>ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
184	<p>回収できなかったごみの件数が記載されていますが、全数からの割合が不明であるため、根拠とならないと考えます。他市のごみ袋が流山市に置かれることについては、流山市への転入者が購入済みのごみ袋を活用している可能性がありますが、確認されていますでしょうか。以前指定ごみ袋の地域に住んでいましたが、指定ごみ袋の中に小さいビニール袋に入れられたごみが散見され中身を確認できる、破袋率が上がるという2つの効果については疑問です。近隣市の指定ごみ袋が印字のないビニール袋と比較して値段が高くなっていることから指定でないゴミ袋を使われ回収されなくなり、集積所の環境が悪化することも懸念されます。以上のことから指定ごみ袋の施策よりもごみのわかりやすい分類周知(特にインターネットを活用した検索)、集積所看板をわかりやすいものにするのが先であると提案します。</p>	<p>導入の理由がわかりづらいので、明瞭なデータを交えて説明してほしい。</p> <p>指定ごみ袋を導入したとしても、収集時の不適切な排出物の確認を怠ることはできないため、収集の効率上昇にはつながらない。</p> <p>指定ごみ袋の価格が高いと、指定ごみ袋以外での排出が増え、回収されず、衛生上の問題となる。</p>	<p>今後市民の皆様へ情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。</p> <p>収集時の不適切な排出物の確認は怠らず、継続して行ってまいります。現在は様々な大きさの袋で排出されており、確認に時間を要しておりますが、袋を統一規格化することで確認に要する時間を短縮できると考えております。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。</p> <p>指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知、マナー違反の方への周知・啓発を行ってまいります。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
185	<p>(案)指定ごみ袋の導入について 流山市クリーンセンター</p> <p>第1項 指定ごみ袋とは 指定ごみ袋でごみを出すことで整然と排出され、正しくない袋や他市の指定袋、事業者のごみが集積所にだされることを抑制されるとあるが、基本認識に大いなる誤りがあるので本件取りやめを求める。 整然と出す場所も限られ、積み上げ、横、前に広がる等の問題が解決しない限り、単に袋の種類が現状と変わるだけである。亦、事業者のごみについては行政が市内事業者が所定のごみ収集業者と契約していることの確認が先である。問題を市民に押し付けない事。 集積所での分別確認と収集作業を効率的に行えるとあるが、実態調査もせずよくこのような事を平気で書くと思う。燃やすごみの収集に分別確認をするようなことは実施されていないことは確認をしている。分別確認は危険物に関しては実施している、それが為、不適切な廃棄については回収をせず、その理由を付した紙を貼付けている。 それ以上でも以下でもない。</p> <p>第2項 流山市のごみ出しの現状と課題 人口増でごみの排出量も年々増えており云々とあるが、これも行政側で他市町村の住民を呼び込んだために生じたこと。ゼロサムより悪いマイナスの人口減少に見舞われている日本の実態を考えず強引に呼び込みにより生じている問題は行政が自分の問題として応えること。住民に問題を振ってはならない。それが出来なければ市長以下辞職を求める。計画もなく住民の呼び込みよる問題は不足する学校施設に現れている。 これも一過性の問題で終わる。行政担当の目は節穴か？ 分別されていないごみは極めて限定的なもので書き立てるような量ではない。温室ガスの削減、マイクロプラスチック問題への対処を考えるならば、当に紙袋でごみを出すことを奨励しなければならない。 他市の指定ごみ袋が当市のごみ集積所にとあるが、当市と隣接する地域の住民によるものと推察される。またこの逆も発生していることが考えられる。このような地区のごみ収集については他市と広域化処理の取り決めを結ぶことが現実的である。余りに偏狭な考えと言わざるを得ない。 ごみ集積所は道路脇に設けるのではなく、市行政が土地の購入、借地をし人口密度に合わせて設けるのが筋、今でも公共施設内に設けることも一案である。環境悪化の防止にもなる。小宅周囲には歩いて50～100メートル内に5ヶ所の集積所がある、効率的収集には不向きと考える。またごみの集積には大型の容器を行政側で用意し、住民は出来るだけ袋に入れずに投棄できるようにされたい。特に容器プラスチック類は販売者、製造者に回収、処分が法に基づいて求められていると理解している。スーパーマーケット、小売店にプラスチック容器回収箱が設けられていることがその証左である。行政は事業者と詰めることを求める。 マナーが悪いとあるが、守りがたい細分化した規則を作り過ぎていように見受ける。 ごみの処分側で多様な対応を先ず模索されたい。また何故皆が守らない、守れないのかもよく考えて欲しい。職員も学生の時に全ての規則(外国語、数学、物理化学等)を誤りなく使えたのか聞きたい。6割程度できれば良しとしてきた筈である。社会もそのような寛容さが必要である。機械の歯車が正しく噛み合うようなことを人間に求めることは誤り。</p> <p>第3項 指定ごみ袋を導入するごみの種類 燃やすごみと容器包装プラスチック類とあるが、本来のプラスチックの使用量削減から判断する限り、市民の消費行動を考えると全員とは言わないがレジ袋の購入者もおおりプラスチックの減量にはならない。レジ袋+指定ごみ袋となるので増量は免れない。 亦、昨今指摘されているようにマイバッグによるコンタミが懸念されている。併せてマイバッグを用いた窃盗犯罪も報告されている。一概にマイバッグを推奨するには問題がある。容器包装プラスチックは販売・製造事業者と詰めた話が必要。 今回提案されている内容は殆ど詰が不足している。</p>	<p>左記のとおり</p> <p>左記のとおり</p> <p>左記のとおり</p>	<p>指定ごみ袋の導入理由への意見と現状の収集方法に関する認識と分析としてお受けいたします。</p> <p>市政の問題点、ごみ収集処理に係るご意見の一つとしてお受けいたします。</p> <p>生産者責任をより強めるためには、法的な変化が必要となりますため、市だけでは対応ができません。ご意見については今後、研究を進めます。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	<p>ごみ指定袋の導入について 修正案</p>

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
185	<p>第4.5.6項 検討に値しない。ゴミ袋の値段、参考までに大袋は1枚30円で販売されている。低所得者、高齢者家庭にとっては無視しえない費用負担が生じることを考えられたし。</p> <p>審議会答申 案骨子をその儘是認する内容で問題である。</p> <p>傍聴を1回したが、知識、ゴミ収集の実態を理解していないと見受けました。 審議会会長、審議委員もこの分野の本当の有識者、また併せ家庭の主婦の参画が必要である。現在のメンバーはidiotの言葉を使われても免れ得ない。兎にも角にも、市長を含め長きにわたりその職にあつてはならない。タウンミーティング等は市議が意見・意向を拾い上げるもの。何故市長が出てくる。もう既に課題を見失っているからか。副市長とのコンビも長すぎる。やること為すこと後手後手、先頭に立ちえない。</p> <p>以上より今回の案は全て取り下げることを提案する。</p>	<p>審議会への提言</p>	<p>廃棄物対策審議会へのご意見としてお受けいたします。</p>	無	
186	<p>答申書本文中:「また、導入に際して、流山市のごみの収集・処理に関する現状などの情報を(後略)」</p> <p>左記に賛成です。その本文中にある「など」には、現状のほか、その見直しを含んでいただき、たとえばコロナ禍前後での排出するごみの種類や量の変化に応じて、また、それらを焼却する炉の機能の維持向上や焼却後の灰の処分または利用に関して、ごみの処理に関する方針も含め、市民や審議会・市議会との間で情報を共有しつつ検討されていくことを希望します。</p> <p>以上、計4か所の下線は提出者が添えました。</p>	<p>収集・処理の現状や見直しを市民に公開してほしい。コロナ禍前後での排出ごみ種別や量の変化、炉の機能の維持や焼却灰の活用、ごみ処理の今後の方針などを常々公開しながら事後の策を検討願いたい。</p>	<p>ごみ収集や処理の現状につきましては、市として様々な調査やデータの集積を行っており、それらは毎年清掃のあらましとしてホームページ上で公開を行っております。</p> <p>また、今後の見直しや方針につきましては流山市一般廃棄物処理基本計画において定めており、これを基調として毎年一般廃棄物処理実施計画を年度当初に決定し公開しております。</p> <p>今後も皆様に廃棄物行政へのご理解とご協力を頂けますよう、適正な情報の公開に努めてまいります。</p>	無	
187	<p>私は、ゴミの分別、収集に関しては、集積所の整備などを日頃行っており、それなりに理解あるつもりです。</p> <p>さて、そもそも、プラ、合成樹脂系材料の使用を減らしていく状況の中で、ゴミを出すために専用の袋を設けるという考えそのものが受け入れがたい。</p> <p>また、45ℓが最大という点も70ℓゴミ箱を複数所有し、出す回数を減らしているのもその点も現在のゴミ箱が無駄になり、困ります。</p> <p>個々の再生ゴミ袋を指定のゴミ袋に入れる機会が多くなり不合理であると考えます。</p> <p>現在までに実施された、紙袋、炭酸カルシウム袋、がまだ残っており、またかという気持ちです。</p>	<p>ゴミを出すための袋を作ること自体、プラスチックごみを増やすことにしかならない。</p>	<p>ゴミになる袋が増えるという考え方ではなく、現在ゴミを出すために購入されているごみ袋が指定ごみ袋に代わり、購入されていない方についてはごみ出しの用途で使われているであろう有料レジ袋がやはり指定ごみ袋に代わるという考えです。</p>	無	
188	<p>指定ごみ袋の導入が本案に示される課題の解決に資するものであるならば、市民にとって、労力や金銭の負担以上利点があります。是非進めて頂きたいと思いました。</p> <p>本案を拝見して、「指定ごみ袋の入手し易さ」が全くイメージできませんでした。入手し難いのであれば導入は失敗ですから導入には反対です。「入手し易さ」は具体的に「値段が妥当か」、「販売場所が便利か」の二点があります。販売先については市から要望するとありますが、要望しても限られた場所では販売されなかった場合の対応が書かれていません。さらに価格については市場価格、自由競争としか書かれておらず、不当に高くなってしまった場合の対応が記載されていません。導入を進めるのは市なのですから、導入開始後、市の想定と異なり、市民が指定ごみ袋を入手し難くなった場合の対応も想定して下さい。</p> <p>導入後、入手し難い状況が生じた場合は、これを補う政策を行い市民が入手し易くなるように努めることを案に明記することを提案します。</p> <p>指定ごみ袋の価格は市民の負担増の最たるものです。市民に対して負担増をイメージし易い「指定ごみ袋の想定価格」を一切出さずにパブリックコメントで意見を問う姿勢に疑問があります。本案のように「自由競争だからやってみないと値段はわからないけど、意見ありますか?」と問うことは建設的な議論の進め方として正しいとお考えなのですか。市の意見を聞きたいです。</p> <p>仕様を検討する際に価格は想定すると思います。自由競争、市場価格であっても、パブリックコメントなど市民に意見を聞く際には、市民が負担増をイメージし易いように市が想定する価格を本案に明記すべきです。想定価格の説明がない場合、全くコスト意識なく市民負担を考えずに仕様を決めているということになりませんか。また、想定価格が無い場合、寡占や談合などで価格が不当に高くなっても市が自由競争を理由に何も対応してくれないのではないかと不安です。本案に想定価格の追記を強く求めます。詳しくないのでわかりませんが、もし法令等の制約により金額を公開できないなど事情があるのであれば、抽象的な文章でもかまいませんので、市民が指定ごみ袋の値段を想定できるような情報を追記してください。</p>	<p>課題の解決に資するならば、労力や金銭の負担以上の利点がある。</p> <p>販売店が市内全域に市販の袋と比較して適正な価格で分布するよう市としてコントロールする、あるいは高かったり分布しなかった場合の対策を考えるべきではないか。</p> <p>指定ごみ袋の見込み価格を示してほしい。</p>	<p>効果的な実施に向けて、進めてまいります。</p> <p>原則として自由競争市場の形成による価格低減を見込んでおりますが、その見込みを阻害しない範囲において、市民の皆様に適正に指定ごみ袋が行き渡るよう製造事業者、販売店に協力をしてもらおう努めるとともに、ご指摘のような状況を想定し、方策を検討してまいります。</p> <p>パブリックコメントの資料においてご提示したとおり、今回の導入方式は仕様を市が決定し、作製および販売については事業者委ねることで自由競争市場を形成することで価格を適正化するものとなっておりますが、現時点で実売価格について具体的な数値を示すことはできかねますが、近隣市について申し上げますと柏市および松戸市は今回導入しようとしている手法と同様の手法を用いておりますので、実売価格は前述の2市のそれと近似するものと見込んでおります。</p>	無	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
188	<p>試行期間以降、指定ごみ袋に入っていないゴミは回収されないことになると思いますが、回収されないゴミはどうしたらよいのでしょうか。現状でも集積所を利用して、長期に放置されているマナー違反のゴミへの対応に困る場合があります。特に最近では感染症防止の観点から、マナー違反のゴミを知識や道具なく触ることも躊躇われます。悪意のあるマナー違反のゴミが放置された場合、マナー違反者の「捨て得」であり、困るのはマナーを守っている市民です。</p> <p>今回の指定ゴミ袋の導入においては、マナー違反のゴミに対して市民ができる対応も併せて周知していただけないでしょうか。具体的には、マナー違反者処罰の根拠となる条例や罰則、違反者や違反物発見時の通報先、マナー違反のゴミへの対応方法(安全や感染症拡大防止の観点からの対応など)を教えてください。</p> <p>現状、ざっくりと「自治会」や「利用者」管理のような、管理者があいまいな集積所が多いと思います。このような中、マナー違反のゴミの対応は、有志の地域を思う気持ちだけでは無理です。持続的とも思えません。今回を契機としてゴミ集積所のマナーについて、悪意のあるマナー違反と「捨て得」を決して許さないという市の断固とした姿勢の表明と、ごみ集積所の治安向上にいつそうの積極的な介入を期待します。</p>	<p>指定ごみ袋の価格が高いと、不法投棄が増え、衛生上の問題や火災の原因となる。指定ごみ袋以外の袋で出されたゴミが収集されない、ごみ集積所を管理している自治会等の負担が増える。</p> <p>マナー違反のゴミに対して市民ができる対応も併せて周知してほしい。</p>	<p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。</p> <p>指定ごみ袋の導入に関する周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知、ごみ分別ルールの周知、マナー違反の方への周知・啓発を行ってまいります。</p> <p>マナー違反のゴミに対する市民の方ができる対応については、ケースバイケースである部分もあるため、ご相談いただいた内容に応じてお答えしています。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
189	<p>指定ゴミ袋を導入して、その理由とされているゴミ出しのマナーなどの改善ができるとは思えない。</p> <p>また、ゴミ袋に印刷物が入ったものが市販のものより安くなるのはおかしく、よって、市民に負担を強いものになることが容易に予想される。</p> <p>大きさも、1M以内のものが廃棄できるが45Lが最大では入らない可能性もあり、利便性に欠ける。以上の理由から、指定ゴミ袋の導入は必要なく、反対です。</p>	<p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p> <p>レジ袋や市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>指定ごみ袋の大きさが最大45Lでは入らないものもあるのではないかと。</p>	<p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>今回指定袋の導入を検討しております「燃やすごみ」と「容器包装プラスチック類」につきましては、「燃やすごみ」では最大長さ50cm程度のもの、「容器包装プラスチック類」では認定マークがついている食品の袋等となりますので、ご懸念のような事態は生じないものと考えております。</p> <p>また、枝木につきましては、袋に入れず紐等で縛って排出頂けるよう検討しております。</p> <p>まずは、全国の自治体で多く採用される45L、30L、20Lの3種で導入を検討します。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	
190	<p>落ち葉や刈り草は対象外にしてほしい。</p> <p>剪定枝しか明記していない。</p> <p>個人の努力で軽減できるものではないので、今まで通り中身の見えるゴミ袋での回収をお願いします。</p> <p>対策として燃やすゴミと別日に回収して欲しい。</p> <p>もしくは販売するゴミ袋を45L1枚/15円くらいの安価にして欲しい。</p>	<p>枝や草、落ち葉は大量になることが想定されるため、指定ごみ袋ではなく、中身の見える袋にしてほしい。通常の燃やすごみと同時に収集することが難しいのであれば、別曜日に収集してほしい。</p> <p>指定ごみ袋の価格は、できるだけ安くしてほしい。</p>	<p>枝については、これまでどおり、紐で束ねて出すことも可能とします。指定袋以外の袋での排出については「違反ごみの抑止」を目的としているため他の袋との併用は考えておりません。</p> <p>また、収集曜日を別に設けることは、現時点で考えておりません。</p> <p>日々の生活に必要なごみ袋の価格をできるだけ抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	
191	<p>指定ごみ袋を導入する根拠が不明確である。</p> <p>市議会を傍聴し、ごみ全体のうち正しく捨てられていないごみの割合は0.5%であり、99.5%のごみはルールを守って捨てられていると聞いた。0.5%というわずかな数値を改善するために、その大多数はルールを順守している市民全員が、市販物より高い指定ごみ袋を購入しなければならないというのは納得できず、導入には反対である。市は導入の理由として、同一規格のごみ袋を使用することで、正しくない袋や他市の指定袋、事業者のごみが集積所に出されることを抑制できるといっているが、果たしてそうなのだろうか。袋が統一されるとごみの中身も正しくなるのだろうか。ごみの種類が表記されることによって、ごみ減量についての意識が高まる、と市は言っているが、それも有り得ないと思う。ごみ袋を統一すること、また、他市のごみ袋を使用することが問題視されているようだが、現在、わが市ではごみ袋を指定していないという現状において、何も問題はないと思う。仮に他市の市民が捨てていることが問題なのだとすれば、わが市が指定ごみ袋にするぐらいのことでは解決しないと思う。</p>	<p>指定ごみ袋を導入しても、分別やごみの減量といった意識の向上にはつながらない。</p> <p>市販のごみ袋が安価で購入できるが、指定ごみ袋はこれらより高くなると考えられる。</p> <p>ごみ出しルールを守らない人は、指定ごみ袋を導入しても変わらない。</p>	<p>指定袋を使用することで、ごみの分別や減量の意識が高まると考え、導入を検討しています。また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>指定ごみ袋の価格を各販売店が独自に定める方式とすることで、競争が働き、価格を抑えられると考えています。また、指定ごみ袋導入の目的を達成できる範囲で、できるだけ価格を抑えるための袋の規格(色、大きさ、材質など)としています。なお、今後の社会情勢の変動を注視し、袋の規格は継続して検討してまいります。</p> <p>指定袋で排出されることで、集積所が秩序化され、通りすがりや事業者、他市からなどの集積所利用者以外のごみの排出が減り、違反ごみの抑止につながると考えます。</p>	<p>無</p> <p>無</p> <p>無</p>	

指定ごみ袋の導入について(案)に係る意見と市の考え方

No.	ご意見等	ご意見の要旨	市の考え方	修正の有無	ごみ指定袋の導入について 修正案
191	<p>近隣の市で指定ごみ袋を採用しているところでは、ルールを守ったごみ捨ての達成率はどのくらいあり、わが市と比べてどうなのか。そのデータも示すべきである。もしわが市とさほど変わらない、あるいはわが市の方が達成率が高ければ、指定ごみ袋を導入しても、目的は達成されないことになる。</p> <p>市はあいまいな理由を並べるのではなく、きちんと細かいデータを市民に公開し、導入の根拠を明らかにすべきである。</p>	<p>近隣自治体や他市町村では指定袋導入によって違反ごみ減少やごみ減量などの効果はあったのか。</p> <p>導入の理由がわかりづらいので、明瞭なデータを交えて説明してほしい。</p> <p>分別不徹底などマナー違反の一部住民のために指定ごみ袋を導入することはおかしいのではないか。</p>	<p>今後市民の皆様には情報を提示するにあたっては、お求めのような情報について整理し、市民の皆様にご理解いただけるよう公開に努めてまいります。</p> <p>ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。</p>	無	
192	<p>・お願い 住民のために説明会を催していただけないでしょうか。</p> <p>・質問 ①指定ごみ袋でないごみ袋で出されたごみは回収されないことになりますか？回収されずに残ったごみは近隣住民が片付けるべきなのではないでしょうか？</p> <p>②指定ごみ袋の価格によっては生活が圧迫される世帯があると思うのですがどのようにお考えでしょうか。</p> <p>③将来的にごみ袋の有料化につながるようになるのではないかと心配しておりますが、有料化の可能性はありますか？</p>	<p>内容周知のため、説明会を開催してはどうか。</p> <p>①指定ごみ袋以外で出され、回収されずに残ったごみは近隣住民が片付けるべきなのではないか。</p> <p>②経済的な負担が更に増える。</p> <p>③ゆくゆくは、ごみ処理の有料化につながるのではないか。</p>	<p>今後の周知につきましては、説明会の開催など様々な手段を用いて、市民の皆様に必要な情報が行き渡り、本制度についてよりご理解いただけるよう努めます。</p> <p>①ごみ集積所は地元の皆様の協議のもと、各集積所の利用者の方が協力して管理をされています。分別不徹底などのごみについては排出者本人が持ち帰って確認し、適正に排出しなおしていただくことが当然ではありますが、集積所の管理上やむを得ず利用者の方が協力して排出のやり直しをされているところがございます。こうした形で集積所の管理にご協力いただいている大多数の市民の皆様のためにも、指定ごみ袋導入により問題解決を図りたいと考えています。</p> <p>また、指定ごみ袋の周知をはじめ、ごみ分別ルールの周知を行ってまいります。</p> <p>②ごみ袋は日々の生活に必要な物品であるため、できるだけ価格を抑えることを考慮し、各販売店が価格を独自に定める方式(市場価格)としています。</p> <p>③今回の指定ごみ袋導入は、袋の価格にごみ処理手数料を上乗せする「有料化」ではなく、また、有料化を念頭に置いたものでもありません。</p>	無	
				無	
				無	
				無	